

2011（平成 23）年度
点検・評価報告書

常葉学園大学

目 次

序 章	1
-----	---

本 章

基準 1 理念・目的

1、現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。···	3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。···	8
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証をお行っているか。···	10

2、点検・評価	11
---------	----

3、将来に向けた発展方策	11
--------------	----

4、根拠資料	12
--------	----

基準 2 教育研究組織

1、現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。···	13
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。···	15

2、点検・評価	15
---------	----

3、将来に向けた発展方策	15
--------------	----

4、根拠資料	16
--------	----

基準 3 教員・教員組織

1、現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明らかに定めているか。·	17
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。···	18
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。···	20
(4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。···	22

2、点検・評価	24
---------	----

3、将来に向けた発展方策	24
--------------	----

4、根拠資料	25
--------	----

基準4 教育内容・方法・成果

1、現状の説明

教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	26
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	29
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。	30
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	31
2、点検・評価	32
3、将来に向けた発展方策	32
4、根拠資料	33

教育課程・教育内容

1、現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	34
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	37
2、点検・評価	39
3、将来に向けた発展方策	39
4、根拠資料	40

教育方法

1、現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。	41
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	44
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	45
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。	46
2、点検・評価	47
3、将来に向けた発展方策	48
4、根拠資料	48

成果

1、現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	49
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	50

2、点検・評価	51
3、将来に向けた発展方策	52
4、根拠資料	52

基準 5 学生の受け入れ

1、現状の説明	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	53
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	55
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	60
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	62
2、点検・評価	62
3、将来に向けた発展方策	64
4、根拠資料	64

基準 6 学生支援

1、現状の説明	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	65
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	66
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	69
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	71
2、点検・評価	73
3、将来に向けた発展方策	75
4、根拠資料	77

基準 7 教育研究等環境

1、現状の説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	78
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	78
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	80
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	85
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	87
2、点検・評価	88
3、将来に向けた発展方策	90
4、根拠資料	91

基準 8 社会連携・社会貢献

1、現状の説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。···	93
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。···	94
2、点検・評価	98
3、将来に向けた発展方策	99
4、根拠資料	100

基準9 管理運営・財務

管理運営

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	111
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 ······	118
2、点検・評価 ······	120
3、将来に向けた発展方策 ······	121
4、根拠資料 ······	122

基準 10 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	123
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	125
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	126
2、点検・評価	131
3、将来に向けた発展方策	132
4、根拠資料	132

終 章 133

別添資料 評定一覧表

序章

序　　章

常葉学園大学は、昭和 55 年 4 月に、教育学部初等教育課程のみの単科大学として開学し、昭和 59 年には外国語学部を、平成 10 年には教育学部に生涯学習学科を、平成 14 年には造形学部(造形学科)を、また、平成 16 年には教育学部に心理教育学科を、さらに平成 8 年には大学院国際言語文化研究科を、平成 20 年には専門職大学院初等教育高度実践研究科を開設し、その規模を拡大するとともに社会の要請に応えた多様な人材作りに向けて基盤を整えてきた。

この間、約 8,000 人を超える卒業生を社会に送り出し、主に県内の教育関係分野で活躍する人材を育てるとともに、多様な産業分野においても活躍できる人材をも併せて輩出してきた。

そして、今年創立 30 周年を迎える、第二世代の新たなスタートのための改革改善に向けた取り組みが求められている。

常葉学園は、戦後の日本の復興はまず「教育の力」によるべきとの創立者の固い信念のもとに昭和 26 年 6 月に常葉学園中・高等学校を創設し、爾来、幼稚園・小学校から中学・高校、大学・大学院に至る多くの学校を設立し、静岡県内最大の総合学園に成長し、常葉学園大学は、その中心的な役割を果たしている。

常葉学園大学は、昭和 55 年の開学以来、3 学部・2 研究科をもつ静岡県内有数の私立大学としての地位を築きつつある。その根底には、常に「光輝ある平和な文化国家を建設するためにはまず教育の力をまたなければならない」とする創立者木宮泰彦先生の強い信念が脈々と受け継がれてきている。

社会が物質的に豊かになり、生活が便利になればなるほど、教育の重要さに目が向けられなければならない。ともすれば、物のみにこだわり、人が忘れられ疎かにされがちになるからである。社会において人こそが「財」(たから)であることに思いを致し、「人財を育てる教育者」の教育から始まった本学の伝統に一層の輝きを与えることが、第二ステージ常葉学園大学の使命である。

本学は地域とともに着実な歩みを続けているが、近年の社会情勢と同様大きな改革の波に洗われている。平成 17 年には「継続的・相関的・集中的児童理解プログラム」が文部科学省の教員養成 GP に採択され、平成 16 年度に学校教育法に実施が定められた認証機関による認証評価を、本学においては、平成 19 年度に(財)大学基準協会の認証を取得したところである。

本学のさらなる発展充実のために、新たなスタートに向け、従来行っている自己点検評価を見直し、外部機関である(財)大学基準協会の評価を受けることとした。

本学は、「教育者を育てる」ことから、教育の重要性をどこよりも痛切に実感しているところであり、学習指導では人間力セミナーの開設、Do-ing の設置、教職支援センター、外国語学習支援センター、キャリアサポートセンターを設置し、教育内容の改善や学生指導の充実に努めているが、教育には高い理念が求められることから、常に教育のシステム、教育内容を見直し、自己点検・評価を行って、改善・改革を進めているところである。

そして、平成 20 年度には地方の私立大学としては唯一、小学校教育に特化した特色ある教職大学院を開設した。平成 23 年度には、教職大学院としてさらなる質の向上等を図るために教職大学院を認証する機関が新たに設置されたことから教職大学院としての認証評価を受けることとしている。

21 世紀の日本の大学は、大学全入時代を迎えており、それぞれの大学には、設立の理念目的等の歴史的事情や、大都市圏に人口が集中する中での地方都市と大都市といった立地条件等によって必然的に異なる役割を分担すべきであるが、ひとしく、競争的環境の中で個性的な特色を発揮しつつ、わが国の高等教育の水準の維持向上につとめなければならないことは、言を俟たない。今回、自己点検評価を行って認証評価を受けることを契機に、理事長をはじめとする設置者及び学長をはじめとする本学構成員が本学の存在意義と役割をあらためて自覚し、さらなる発展・充実を期する上の具体的な指針・指標になるであろうことを期待したい。

なお、今回の自己点検評価報告書の作成に当たっては、本学に設置する自己点検・評価委員会の委員である学長以下副学長、学部長が中心となり、関係の諸先生が中心になり、執筆者等多くの諸先生方に参加して書き集めたため、個々人の意識、認識の相違等全体としてのまとめはいかがであったか、何回も会議を開催した調整した結果ではあるが、法人本部と大学という組織的な面、現在策定している計画の進捗状況等もあり、今後の検討課題として残っている問題もある。

しかしながら、こうした機会を期に全学的なまとめが再確認の上進められ、一層の充実発展、問題意識の改めての共有化など報告書作成以外の副次的な効果もあったことから、一層の発展を期待している。

本章

基準1 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

1 大学全体

「建学の精神」と題されるこの文章は、法人内の各大学・高校等のすべての学則の本文の前に置かれ、学園構成員が「建学の心」を思い起すための拠りどころとなっている。

建 学 の 精 神

常葉学園は、学問の研究と人間の育成に限りない情熱を傾けられた日本史学の泰斗木宮泰彦先生によって、昭和二十一年に創立された。「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない。」とのゆるぎない信念のもとに、敢えて困難をも顧みず常葉学園の創設にあたられたのである。この教育の力に対する創立者の信頼と確信こそは、本学園の建学の精神の根本である。

創立者木宮泰彦先生は「万葉集」に見える聖武天皇の御製

橋は 実さへ 花さへ その葉さへ
枝に霜ふれど いや常葉の樹

に因んで学園を「常葉」と名づけ、その理想の姿を橋の瑞木に託された。霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、豊かな黄金の実を結ぶ橋こそは、常葉学園の教育理念の象徴である。即ち、本学園の理想とする人間像は、美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもつてかかる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間である。

百丈禪師のことば「一日作さざれば一日食はず」を自戒として、日々研鑽を積まれた学園創立者木宮泰彦先生の生涯は、まさにこの建学の精神の具現であった。先生は順境に奢らず、逆境にめげず、常によりよき自己の実現のために、生涯にわたって真摯な努力を続けられた。この創立者の精神こそ常葉学園にかかるすべてのものである。

この「建学の精神」に示されている常葉学園の理念について、指摘すべきは、まず「教育」という行為を人間の営為の中でも最も重要なものとして位置づけているということである。

国家や社会の成立の基盤として「教育」を考え、「教育」の力によって、戦後の日本の建設を計ろうとした創立者の思想は、20世紀日本における歴史的な必然性と正当性を持ったばかりか、グローバルな地球社会の到来が予測される21世紀にあっても、継承されるべき人間社会の普遍的正理である。21世紀社会は、高度な知識と技術を要請する知的基盤社会であり、その 知 と 技 とは、「教育」によってのみもたらされるものである。

また 知と技の発達した社会にこそ望まれる人間的な豊かな感性や堅固な意志といった心も「教育」の力によってのみ、その深さと確かさを獲得できるのである。

「建学の精神」における「教育」という嘗為の尊重と意義づけは、上に述べた Mass としての人間社会においてのみならず、Individual な人間についてもなされている。

すなわち、より高きを目指して「学び続ける人間」が理想の人間像として呈示され、「自己実現」を人生の目的とすべきことが、創立者の生涯と重ね合わせられて提唱されているのである。

常葉学園に学ぶ者の、個としての人間完成を、- あるいはその基盤となる部分の完成を - 知、技、心にわたって常葉学園大学の教育は目指している。

併せて、常葉学園の理念の中には「学術の尊重」と「国際化の推進」が存在する。建学の理念は、私学の場合、創立者自身の自ら選びとった生き方やその結果としての人生の中にも見出される。

常葉学園大学は、常葉学園の建学の理念と目的に沿って創設されたものであった。

すなわち、教育学部をまず立ち上げたのは、本学園の最も基本的なプリンシブルが「教育」にあったからに他ならない。しかもその「教育」という嘗為を、現実的かつ具体的に最も有効なものとするために学校教育の基礎を担う小学校教員の養成という目的を専らにする大学の道を選びとったのである。

これは後に教育職員免許法の改定や、教員養成に対する社会のニーズに対応して、小学校のみならず中学校教諭、高等学校教諭、幼稚園教諭の免許状も取得できる教育課程に改め、今日に至っている。

平成 10 年 4 月に、教育学部に生涯学習学科、同 16 年 4 月に、心理教育学科を新設した。本学教育学部への志願者が増加したことから、教育学部に新学科を設置し、これを吸収した。

教育学部の育成する人材について、社会構造や社会状況が要請する時代的なニーズに変化が生じ、教育学部に期待されるものが拡大した。

すなわち、生涯学習学科は生涯学習社会の急激な展開により、社会教育や生涯学習に携わる専門的な職業人の養成が必要になったこと、また、心理教育学科は家庭の教育力の脆弱化や不登校、いじめなどの学校教育の諸問題の顕在化などから、子どもの心を育てるここと、すなわち心の教育の必要性が指摘されていることに各々対応している。

昭和 59 年に、英米語学科・スペイン語学科から成る外国語学部を創設したが、これは社会が求める人材の育成に応えるとともに、建学の精神からの当然の帰結でもあった。

日本の伝統的な外国語教育の主流を占めた文学部英文学科ではなく、国際化の時代を担うコミュニケーション能力に優れた人材を育成すべく、外国語学部英米語学科を作ったことにこの新学部増設の眼目があった。

また、平成 15 年 4 月にスペイン語学科を改組し、グローバルコミュニケーション学科を新設した。これは、世界語としての性格を強めて来た英語を国際語として位置づけ、専攻にかかわらず学ばせること、外国語教育の成果をビジネス面において活用できる人材を養成すること、アジア太平洋地域をもっと視野に入れるべきこと等を考慮した改組であり、

グローバルコミュニケーションの概念は、国家間の国際コミュニケーション、文化間の異文化コミュニケーションなどの進化したレベルにあるもので、地球レベルで共通化された地球都市や地球市民間のコミュニケーションをいうものとされる。

平成14年4月に開設された造形学部は、社会の多様化、成熟化に伴い、美術やデザインの分野の果す役割がさらに重要になって来たこと、デジタルメディアの驚異的な進展に対応できる感性と技術を持った人材が必要になって来たことなどにより建学の理念に基づき社会の新たな対応、ニーズに対応して設置されたものである。

建学の精神の 知 と 技 に並ぶ、豊かな 心 の涵養をめざす「教育」が造形学部設置の基底にある。地方の大学としてはめずらしい美術館を常葉学園大学として持ち、すでに30余年の歴史を有し、地域社会に貢献する文化施設としての実績を上げている。

こうしたことは、教育学部のみならず、外国語学部、造形学部の理念・目的が常葉学園のプリンシプルに直結することを物語る証左といえよう。

また、大学院の設置は、いずれも基礎となる学部の研究と教育実践を生かし、さらに進展させて、21世紀における本学の着実な発展を期するものである。

2 教育学部

学園の建学の精神は、教育を最も重要なものとして位置付けている。その理念に基づいて教育学部の設置をしている。

初等教育課程は、学校教育の基礎を担う小学校教員を養成し、学校教育に関連する教育・研究の充実発展を、生涯学習学科は、生涯学習に関連する教育・研究の充実・発展をはかり、生涯学習ないし社会教育の分野の活動に従事する能力を持った専門家の養成を目指し、心理教育学科は、心理学に関連する教育・研究の充実発展をはかり、複雑でデリケートなこころの領域を科学的に学び、分析力と臨床的な実践力を習得し、社会に貢献する人材を育成することを理念・目的としている。

本学部は学校教育と社会教育という教育の大きな二分野と心理学から教育を支える人材を養成することを目標としている。

初等教育課程 小学校教員は全教科を教えるが、自己の専門教科を持ち、それを深く探求することは他教科についての理解を深めるためにも必要との考え方で専攻を設けている。また、初等教育と中等教育との連続性をはかり、小学校のみならず中学校教諭・高等学校教諭・幼稚園教諭の免許状を取得できる教育課程を形成している。

生涯学習学科 生涯学習に関連する教育・研究の充実発展をはかり、幅広い教養とともに生涯学習ないし社会教育について深い認識を持ち、その分野の活動に従事する能力を持った専門家の養成を目指している。

具体的には、生涯学習ないし社会教育の分野を専門的に教育研究し、新しい生涯学習社会において展開される公的私的なサ - ビスを提供する能力を持つ人材を育成する。社会教育主事の基礎資格、学芸員、司書の資格に必要な学習を行い、教育委員会における社会教育行政、公民館、博物館、図書館等で専門の職を得て活躍する人材を育成する。

さらには、民間の生涯学習事業やスポーツ活動の企画及び活動支援の専門家・リーダーの育成をしている。

心理教育学科 不登校やいじめ、少年が引き起こす痛ましい事件が珍しくなくなってお

り、家庭や地域社会で進む人間関係の希薄化がその背景にあるといわれている。このような時代に、子どものこころと真正面から向き合える教員やカウンセラ - を育成し、他者のこころをしっかりと読みとり、良好な人間関係を築くことができる社会人の育成をはかっている。

教育カウンセリング専攻と心理発達専攻の2専攻を設け、複雑でデリケ - トな心の領域を科学的に学び、分析力と臨床的な実践力を習得し、社会に貢献する人材を育成している。

3 外国語学部

日本人は中学校から長年外国語（英語）を学んでいるのに、実際の場では外国語を使えないと言われ続けている。最近になって中学校への ALT（Assistant Language Teacher）の配置や小学校での「総合的な学習の時間」を利用した「国際理解教育」での早期外国語教育の試みなどで、事態は改善の兆しが見えてきているとはいえ、まだまだ十分とはいえない。

本学部では、学生たちに、卒業時には実際に使える外国語を身に付けさせることを目標にしている。そのためには、読解力（リーディング）や表現力（ライティング）はもちろん、リスニング力やスピーキング力のレベルアップを図る必要がある。真のコミュニケーションスキルを身に付けた人材を社会に送り出すことが本学部の大きな使命である。

国際社会での真のコミュニケーションは言語そのものの習得のみでは不十分であり、相手国の社会・文化・歴史などの背景の深い理解なしには成立しない。英語標記を Faculty of Foreign Language ではなく Faculty of Foreign Studies としているのはこの理由による。

東京と名古屋・大阪の大都市圏の中間に位置する静岡県に立地する本学部としては、地域に根ざした外国語教育を目指している。静岡県内では海外に進出している企業の割合が高く、海外進出企業は400社以上にのぼる。これらの企業からは優秀な人材の供給を求められており、本学部ではこの求めに応じる努力をしている。

近年、急速に発展している情報伝達手段（インターネット等）では、海外とのやり取りは時間差がゼロに等しい。この状況に適応して、速やかに情報を取り入れ、反応（情報発信）できる能力を備えた人材の育成に努めている。

また、グローバルコミュニケーション学科に、外国人に日本語を教える日本語教師を養成するための「日本語教育専攻」を設置したのは、このような状況が一つの理由になっている。

4 造形学部

科学技術の進歩と生活水準の向上に伴う生活環境の変化により、多様な分野で文化的・芸術的感覚が求められる時代に対応できる専門家の養成を目的として開設した。

生産活動から消費活動まで広範な日常生活の中で、美術やデザインの果たす役割が一層増大しつつある。このような時代の趨勢に応えるため、一般的教養はもとよりさまざまな造形表現の手法やデジタルメディアその他関連する領域を基礎としつつ、美術およびデザインの分野を専門的かつ総合的に教育・研究することにより、これから的新しい社会におけるあらゆる造形活動・教育・サービス産業等において創造的な活動が展開できる専門家を養成する。

本学部は、造形学科のみであるが、学部共通科目及び学部専攻科目に置かれた専門科目の選択履修によって造形各領域の専門性を養うことが可能となるよう、平面造形系、立体造形系、メディアアート／デザイン系、ビジュアルデザイン系、プロダクト・クラフトデザイン系、建築・アーバンデザイン系に対応できる科目を編成している。

平面造形系と立体造形系はともにファインアートの領域から社会の文化的・創造的活動に貢献できる人材の育成を目指し、メディアアート／デザイン系では高度のデジタル表現手法を身につけて、新しい創造活動を展開できる人材を育成する。ビジュアルデザイン系では、広報・宣伝のメディアにおいてクリエティブな活動を目指し、プロダクト・クラフトデザイン系では環境に配慮した有用な用具・器具の開発を通して人々の日常生活に貢献する専門家の育成をはかる。建築・アーバンデザイン系では、個別の住空間から都市全体を含む環境デザインに総合的・専門的に貢献できる人材を育成する。

卒業生の進路状況は、印刷・宣伝関係企業、ファッショングループ販売企業、家電製品販売企業、車両販売企業、車両ホイール製造企業、アミューズメント販売企業、特殊紙材料製造企業、教育機関等、作家志望のため創作活動に入り、就職先企業では、主として企画・開発・宣伝等の専門的な部門に配属され、学部における専門教育が進路に反映している。これらの各部門では、制作や企画検討の過程でコンピュータによるデジタル表現が主業務であり、中にはWEBデザインも手がけるケースがある。その意味で本学部が、メディアアート／メディアデザインに力点を置くことが有効であると判断する。

5 国際言語文化研究科

「世界的な規模で政治、経済、文化等の各分野の人・物の交流や情報交換が行われている現在、官庁、企業、団体、学校等において、国際的な視野に立って問題解決に当たる資質を備えた専門家、職業人が求められている」という情況を踏まえて、本研究科の理念・目的とするところは、「今日のわが国の国際化の担い手となる専門家、職業人を養成する」ことである。

また、高度な専門的職業人として必要とされる英米言語の習得及びその背景となっている文化の理解や専門的に国際理解教育に携わる人材の育成を教育目標としている。

本研究科は、「英米言語文化専攻」及び「国際教育専攻」からなっている。

英米言語文化専攻は、外国語に堪能であるとともに他国の文化に理解を有する人材の育成に努めてきた。本専攻は、そのことを踏まえ、中学校及び高等学校の英語の専修免許状の課程認可を受けており、一層高度な能力を有する優れた英語教員の養成を目指している。

国際教育専攻は「国際化という視点に立って、国際理解を深めるとともに世界の文化や人々の生き方や考え方を相対的に観ることができる国際的資質の育成を図る」ことを目指している。国際化に関して豊富な知識を有し国際理解教育に積極的に取り組み、その指導的役割を果たすことができる教員の育成が教育目標である。

昭和62年の教育課程審議会の答申において「これからの学校教育において、諸外国の人々の生活や文化を理解し尊重するとともに、我が国の文化と伝統を大切にする態度を育成することを重視する」ことが指摘された。この要請は、「生涯学習社会における世界を視野に入れた高度専門職業人の養成」であり、この分野の教育研究の発展が、経済、社会、

文化の各分野において健全な国際交流のために期待されていることを踏まえて本研究科が設置されており、その方向性は、「社会の要請」を踏まえたものといえることから適切に設置されていると言える。

6 初等教育高度実践研究科

常葉学園大学としての理念・目的に基づき当研究科が設置されたものであり、大学全体と同様の説明である。

特に、教職大学院として、「挑戦心」「創造力」「理知的論理力」を持つ、総合的判断、思考力ができる教員の育成を目指している。

具体的な教員像は、使命感、教育的愛情力や、社会性や人間関係能力、また、児童理解や学級経営上の力量、そして教科内容等の指導力、さらに静岡県の地域課題に対応する力を有する確かな指導力と実践力、応用力を備えたスクールリーダーと明示している。

専門職大学院設置基準第26号によると、教職大学院は「専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員養成のための教育を行うことを目的とするもの」と定められていることから、まさに「教職」が「高度の専門性が求められる職業」であり、適切に設置されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学の構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

1 大学全体

大学の理念・目的は、次の方法により教職員や学生などの構成員に周知をはかっている。

学園誌「ここはものがたり」の新入生への配布

学園の建学の精神と歴史とそこに包含される本学の歴史を説いた書籍を新入生全員に入学時に配布し、読ませている。

「創立者をしのぶ日（之山忌）」の設定

創立者の建学の志に思いをいたす日とする。

創立者資料室の設置

大学内に創立者の著作、ノート、遺品等をはじめ学園や大学の草創期をしのぶ記念物や資料を展示している。

新任者研修の実施

学園全体のレベルで新任教職員に対し1泊2日の新任者研修に、大学の教職員も参加し、大学の理念・目的がそこから導き出される根本というべき建学の精神が説かれ、新任者はこれを今後携わる私学教育の要諦理解の第一歩としている。

これらの理念・目的等の周知方法の有効性を数値として測定するデータは現在のところないが、本学の学風の形成には少なからず有効であったと言える。

本学の場合、教員養成を使命とする教育学部初等教育課程があるとはいえ、教職志願者の比率が高いこと、海外留学、語学研修などに参加する学生数が多いこと、卒業後、海外の大学・大学院や語学学校等を志願するものが目立つことなど「教育」という人間の営為に価値を置く者や、「国際的な広い視野」を持って「学び続ける」ことを欲する者が多くあ

ることを物語っている。これは建学の精神に基づく大学の理念・目的が理解され、受け入れられていることを示すと言えよう。

大学設置時には、理事長、学長予定者等が大学設立の理解を得るために各学校に直接出向いて、大学の設立趣旨を説明するとともに学生の募集を行った。

現在は、大学案内等に記載するとともに大学の入試説明会・オープンキャンパス等を開催している。

大学案内は、希望すれば送付している。

その他、大学のホームページに載せるとともに、いろんな機会を捉えて広報、周知に努めている。

2 教育学部

大学全体の説明と同様であるが、教職志願者の比率が高いことは「教育」という人間の営為に価値を置く者が多くあることを物語っている。これは建学の精神に基づく大学の理念・目的が理解され、受け入れられていることを示すと言えよう。

3 外国語学部

大学全体の説明と同様である。これらの理念・目的等の周知方法の有効性を数値として測定するデータは現在のところないが、「教育」という人間の営為に価値を置く者や、「国際的な広い視野」を持って「学び続ける」ことを欲する者が多くある。これは建学の精神に基づく大学の理念・目的が理解され、受け入れられていることを示すと言えよう。

4. 造形学部

大学全体の説明と同様である。造形学部で学ぶ美術やデザインについて理解を求めるとともに常葉美術館として広く開放して造形分野について一般の人々にも理解と関心を深める機会を提供してきている。

5 国際言語文化研究科

大学全体の説明と同様であるが、特に、国際教育専攻は「国際化という視点に立って、国際理解を深めるとともに世界の文化や人々の生き方や考え方を相対的に観ることができる国際的資質の育成を図る」ことを目指している。国際社会に生きる民主的、平和的な国家及び社会の形成者としての公民的資質の基礎を養うことは今日の学校の重要な課題であり、国際化に関して豊富な知識を有し国際理解教育に積極的に取り組み、校内において国際化の指導的役割を果たすことができる教員が各学校において求められている。

また、国際化の進展に伴い、現実に我が国においても義務教育学校を中心に外国人子女の在籍者が急激に増加してきている。そのため、外国人子女、帰国子女の教育に当たることのできる専門的な資質を備えた教員が強く求められている。国際教育専攻はこのような社会的要請にも応えようとしたものである。この実績を踏まえて、国際教育専攻は「国際理解等の資質を備えた小学校専修免許状を有する教員を養成する」という構想の下に発足した。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体として実施しており、大学全体の説明と同様である。

また、現職教員からの進学者を期待していることから、県、市の教育委員会と密接な連携を図っていくこととしている。

教職大学院開設を目指した本学にとり、平成17年度より2カ年にわたって教員養成GPに申請して、採択され、優れた教員養成システム構築のために、これまで本学が培ってきた教員養成を更に質の高いものにするために全学をあげて取り組んだ。

ストレートマスター（学部新卒学生）の確保と同時に現職教員に対する派遣について静岡県教育委員会と調整を行った。ストレートマスター確保のために、9月中旬に教職大学院説明会を学内で実施した。教職大学院という制度そのものを学生に伝え、告知していく機会を学生自身の教職人生設計のプランとしていく方向付けということで、本学の魅力と大学力を示す絶好の説明会を開催した。

現職教員については、静岡県教育委員会とは何度も情報交換や静岡県としての期待とともにバックアップ体制を整えるための会合を繰り返してきている。また、本学卒業生に対して、教職大学院そのものの理解を図り母校に対する期待度を高め、さらに教師としてのスキルアップを図ろうとする教員の資質向上の機会を進んで求めてほしいという願いから、入学要件に沿う卒業5年以上の現職教員に向けて情報発信を行った。

全学・教職員一丸となって取り組んできている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1 大学全体

大学の設立・趣旨等に伴う学則については、毎年見直しを行っている。

特に、理念・目的の適切性については、本学の基本・建学の精神でもある「教育」を重視していることから「教育課程検討会議」を設置し、検討に当たっている。検討会議のメンバーは学長、副学長、学部長および主だった課程長、学科長からなり、必要に応じて学内の委員会との合同会議を開催することがある。具体的な検討事項は、基本的なシステムに関すること、教職課程に関することなどがある。

2 教育学部

学則等の見直しは、全学で行っており、大学全体の説明と同様である。近年、教員の資質向上が叫ばれており、それに対応するために教育学部中期計画検討委員会(p.15, 16, 31、参照)による検討と検証が進められている。また、教育養成カリキュラム委員会が設けられ、より具体的なカリキュラムの視点から検証している。

3 外国語学部

学則等の見直しは、全学で行っており、大学全体の説明と同様である。外国語学部に特有な事項としては、社会的要因や地域の要請に基づき学科や専攻の見直しを行っている。

現在、グローバルコミュニケーション学科将来構想検討グループで学科の再編の検討を行っている。また、海外の提携大学との関係については、留学、語学研修、e-ラーニングプログラム、教員の派遣などの案件で、事あるごとに折衝を重ねている。

4 造形学部

大学全体で見直し等を行っており、大学全体の説明と同様である。

5 国際言語文化研究科

英米言語文化専攻及び国際教育専攻からなる国際言語文化研究科は、教育・研究の両面にわたり相互に緊密な連携をもって運営されてきている。また、当初から学部卒業と同時に入学してくる学生よりも、企業や団体の職員、小・中・高等学校教員、短大・専門学校教員等の社会人の方が多く入学してきており、高度の専門的職業人の養成という趣旨に沿った教育・研究が行われてきている。

英米言語文化専攻に関しては、外国人教員による英語による授業を一層充実し、特に現職の英語教員の学生の英語能力の向上に資すること、国際教育専攻に関しては、外国人子女教育及び帰国子女教育に関する実践的な指導の充実を図ることが目下の課題であり、そのためには教員の増強、外国人子女等の教育に当たっている小中学校との連携の強化を図っている。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体として実施しており、大学全体の説明と同様である。

学校現場(小学校)や教育委員会等とも常に十分な連携をとめて進めている。

2 . 点検・評価

改善の効果が上がっている事項

教育学部等においては、多様な学生の受験希望者があることから大学の理念・目的等は理解されており、広報等の活動は効果的に行われている。

改善すべき事項

教職員及び学生等の大学の構成員に理念・目的が明確に理解できるように、多様な機会を捉え、周知等を徹底する。

3 . 将来に向けた発展方策

効果の上がっている事項

教職志望者の教員採用実績を増やすような丁寧な教職指導を、教職支援センターを中心に情報の収集に努め、県や市の教育委員会とも密接な連携を図っていく。

改善すべき事項

高校以下の各学校を持つ学校法人の中にあって、大学の理念・目的を法人の理念・目的と共通させつつ、大学の本質を如何に浮かび上らせるかということについての具体的な措置を考えること。

教職員・学生等の構成員に理念・目的が観念的なものとして理解されるのではなく、学

外のみならず、広く一般社会において本学の理念と目的が理解されるための具体的な努力を払うこと。

4 . 根拠資料

- 常葉学園大学学則
- 常葉学園大学大学院学則
- 大学案内
- 募集要項
- 学生便覧

基準2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

1 大学全体

本学の教育研究組織を考える場合、その組織を作り存在させ続ける目標は、当然のことながら大学・大学院の目的を定めた学校教育法第52条、同じく第65条、及び本学の建学の精神に基づき定められた本学学則第1条(目的)に求められるべきであろう。それらの目的に照らして、本学の教育研究組織の適切性・妥当性が問われる所以である。

本学は教育研究上の基礎組織として、教育学部、外国語学部、造形学部の3学部と、国際言語文化研究科(修士課程)および教職大学院として初等教育高度実践研究科の2研究科を有している。

教育学部には、初等教育課程、生涯学習学科、心理教育学科の1課程2学科が、外国語学部には、英米語学科、グローバルコミュニケーション学科の2学科を、造形学部には、造形学科の1学科がある。また、初等教育課程に国語、社会、数学、理科、音楽の5専攻、心理教育学科に教育カウンセリングと心理発達の2専攻、グローバルコミュニケーション学科に国際英語、スペイン・ラテンアメリカ、日本語教育の3専攻を置いている。大学院国際言語文化研究科は、英米語文化専攻、国際教育専攻の2専攻である。

附属研究教育機関として、図書館や、学生支援組織として教職支援センター、キャリアサポートセンター、国際交流室を含む外国語学習支援センター、教育学部に付属小学校、外国語学部に大学のみならず小・中・高の各学校における英語教育を研究する英語教育センターを有する。

これらを表で表すと表1(教育研究組織) 表2(附属研究機関・施設)となる。

また、組織上は法人本部のもとにあるので表1,2にはないが、本学学生も1年次に全員が宿泊を伴う研修を行う施設である研修センター、および館長や学芸員を本学の教授が努め、実質的には付属機関といえる美術館がある。いずれも本学のすべての学部を目指している、知・情・意のバランスのとれた人間教育の一翼を担うものである。

これらの組織は、社会の要請に応えるとともに教育内容の学術的充実を図り、かつ、学生サービスの向上を図っており、理念・目的とも整合しているし、教育研究組織の編制原理にもかなっているものである。

表 1 教育研究組織

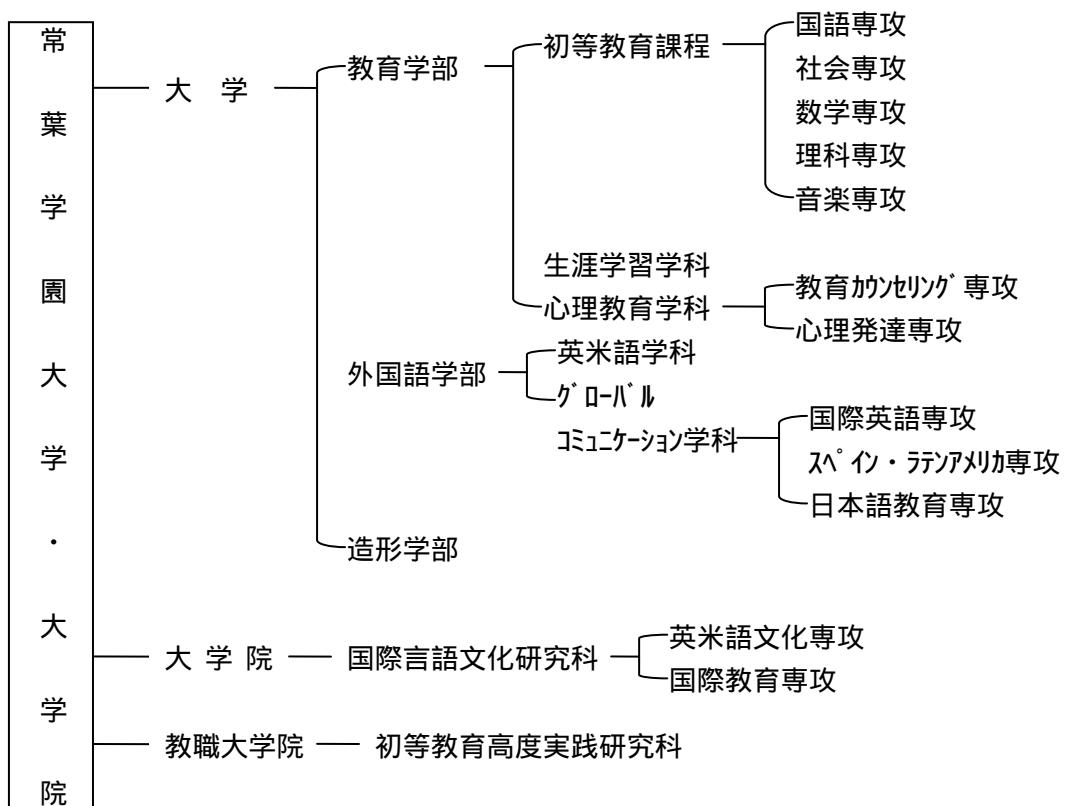
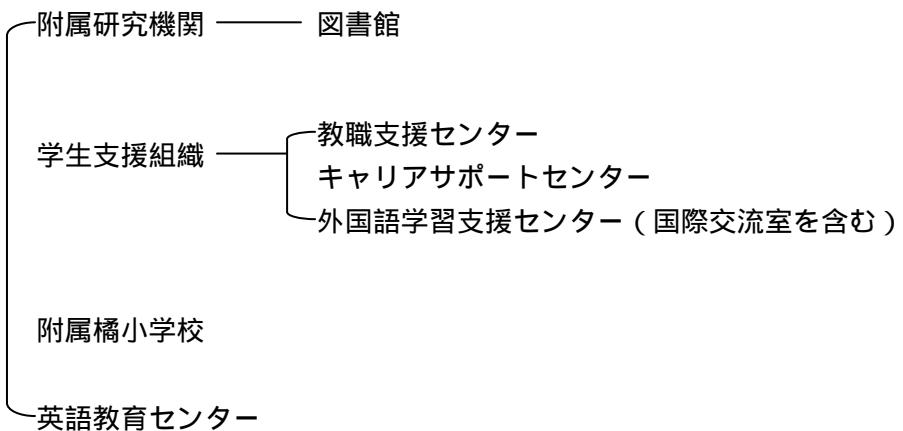


表 2 附属研究教育機関・施設



(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

1 大学全体

総括的には部長会で隨時検討を行っている。基本的な事柄については、教育課程検討会議で議論している。また、各学部・学科・専攻においても検討を加えている。

例えば、現時点での当面対処すべき問題について、教育学部では教育学部中期計画検討委員会を設置し、外国語学部では、グローバルコミュニケーション学科将来構想検討会議を組織し、それぞれ学部・学科内で検討を行っている。

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

上記の学部構成をみると、開学以来の教育学部に生涯学習学科、心理教育学科を加えて教育分野の今日的課題に対応しようとしていること、外国語学部のスペイン語学科をグローバルコミュニケーション学科に改組し、スペイン・ラテンアメリカ専攻の他に、国際語となった英語をビジネスという視点から学ばせようとする国際英語専攻、外国人に日本語を教える人材を養成する日本語教育専攻を加え、国際的な分野においても社会のニーズに応えようとしている点などは、国家及び社会に貢献する有為な人材を育成しようとする本学の目的に照らして、適切な努力を継続していると言える。

また大学院研究科（国際言語文化研究科）の英米言語文化専攻、国際教育専攻も、教育学部、外国語学部の上に設置する大学院として妥当なものである。

平成 20 年に全国でスタートした教職大学院の一つとして、地方の私立学校としては唯一の教職大学院を立ち上げたのも、本学の目的に沿ったものである。

改善すべき事項

今後一層の教育研究組織の充実を期する上で、平成 16 年新設の教育学部心理教育学科、及び平成 14 年新設の造形学部については、学部の教育目的をさらに進展させるために、大学院研究科の増設をはかる必要がある。その場合、既設の大学院研究科との関連を視野において総合的な構想のもとに検討すべきと考える。

これらの教育研究組織の教育研究の内容・方法及び管理運営については、それぞれの関連項目において、具体的課題に即して述べることとする。

中期計画において教員免許状の拡大を目指しているが計画が遅延していることから鋭意進める。

3 . 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

学生の資格取得等「教職」への希望者が多いことから教職課程・教職支援の一層の充実を図る。

改善すべき事項

大学の統合等の計画が進められているがその計画の遅れにより、本学としての中期計画（教育学部中期計画）構想の推進が遅れている。

4 . 根拠資料

- ・便覧 各規程
- ・便覧 組織図
- ・学部会議議事録
- ・学部会議配布資料

基準3．教員・教員組織

1．現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

1 大学全体

「建学の精神」に述べられた本学園の理想とする人間像である、「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもつていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」を育成するために、まず教員自身がこのような人間像を備えていなければならない。

上記を根本に据え、より具体的には、これまでの人事等に際し、次のような諸点を求める教員像として重視して来た。

- (a) 本学の教育目標と学生の実態に応じて、より教育効果の高い授業を目指して努力を惜しまない教員。
- (b) 個々の学生の想いに沿って、勉学、学生生活、進路・就職等に対する助言・指導に熱意を持って取り組むことのできる教員。
- (c) 他の教員と協力して大学の学務を責任を持って果たすことのできる教員。
- (d) 研究し探求する喜びを経験し、生涯にわたって研究・探求の意欲を持続して学び続ける教員。

教員組織の編制については、大学の教員および教員組織について定めた学校教育法第92条、大学設置基準第7～17条に適合している。

- (a) 教職課程認定を受けている課程学科においては、教育職員免許法および関連法令に定める教員数等の条件を充たす。
- (b) それぞれの学部・学科の教育目的に沿いその特色を十分に發揮できる教員組織の構成をはかる。

を基本方針として進めてきた。

学務については「常葉学園大学 教授会等の運営に関する細則」(2010年度版学生便覧 p.285)により学科・課程会議、教科主任会議、専攻主任会議、各種委員会などの役割分担を定めて実施している。

各学部会議や、各学科会議、合同学部会議、部長会等といった大学全体の組織的な体制において常に情報の共有化や意思疎通を図るとともに審議の内容や責任の所在を明確にしている。

2 教育学部

教育学部については、大学全体の編成方針(a)～(d)に加えて、教員養成と関連して、次のような視点をつけ加える。

初等中等教育に関する定見と関心を持ち、大学での授業にそれらが反映されるように持続して努力を続ける教員。

また、教員組織の編成については、大学全体で述べた(b)の方針が極めて重要となる。

3 外国語学部

上述の大学全体、教育学部で述べたとおりである。外国語学部特有なものとしては、主としてオーラルコミュニケーション担当の専任外国人教員を多く配置していること、海外提携大学からの派遣教員を2名を限度として迎えていること、海外への留学・語学研修担当として海外体験の豊富なものを採用していること、教職課程担当者は中等教育で経験のある人材を当てていることである。

4 造形学部

各コースの人員配置や年齢構成にバランスが取れるようにしている。前回の点検・評価において年齢構成が高いと指摘された点については補充にあたって40~50代の教員を採用することによって平均年齢は若返った。

また、1名女性の教員を採用することによる男性教員に偏っていた点を是正した。

5 国際言語文化研究科

大学院は国際化の要請に応え、その担い手となる広い視野と高度の専門性を有する職業人の養成を主たる目的としている。そのためには、それに相応しい教授スタッフを有するとともに、それぞれの教員がその教授・研究能力を十分に発揮できるように組織が整えらるべきなければならない。殊に本大学院は職業経験を積んだ社会人も対象としており、学生の指導に当たっては現実の社会の実態やその課題を十分に踏まえていることが重要である。個々の力量を高めることのみならず各教員が協同してこの目標達成のために教育研究に取り組む姿勢を持った教員像を目指している。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体で述べたとおりである。

特に、実務家教員等のスタッフの充実を図っている。

これは、実践的な指導力を育成するため学校現場で経験の豊富な教員から直接的に指導を受けることによって、学生の意識とともに資質の向上を図ろうとするものである。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

1 大学全体

本学の教員組織は大学基礎データの表2(- 1)に示す通り、大学全体の教員数として、設置基準上の必要教員数を上回る数の教員を配置している。学部・研究科別の設置基準の適合状況、その他教員組織の現況については、以下に学部・研究科ごとに述べる。

基準4に関連して後述する教育課程を構成する授業科目について開講クラス数、担当教員の分担の決定手順については、初等教育課程の各専攻等を中心に授業を開講する組織と授業を担当する教員の属する組織とが一致しないための混乱や調整の難しさ等の問題が従来からあった。この問題の解決を目指して、2009年度に学長の指示に基づいて教育課程検討会議で「授業編成（開講コマ数と授業担当者の決定）手順」を作成し、学部会議での承認を経て実施している。その手順は次の2段階で、まず(1)の段階で授業科目と担当教員の適合性の判断のできる授業編成責任者が原案を作成し、(2)でその原案について教員ごとの

担当時間数等の全体的バランスを全学的に判断し調整する。

- (1) 授業編成責任者（部長会が科目分類の分類ごとに定める）が、専任教員および非常勤講師の定年等に関する情報、関係研究科長・学部長との協議に基づいて次年度の授業編成（各授業の開講コマ数と担当教員）の原案を作成する。
- (2) 原案に基づいて教員ごとの担当時間数を含め、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長、教務課長、授業編成責任者と担当教員の意見を聴取して協議・調整する。

2 教育学部

大学全体で記述したとおりである。特に初等教育課程については、幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽）、高等学校（国語、地歴、数学、理科、音楽）の各教諭一種免許状の課程認定を受けているので、そのための所定の教員数を満たすことが要求されている。これが教育課程に相応しい教員組織を整備するための強い外的要因となっている。

3 外国語学部

大学全体で記述したとおりである。それに加えて、外国語学部では、実績のある外国人専任教員に「オーラルコミュニケーション」を担当させ、実務関連科目には実務経験のある教員を配置し、英語基礎科目及び専門科目については、それぞれの分野で国内外の大学院等で学び専門的知識を持った教員を配置している。また、「オセアニア研究」・「英米映像文化論」などについては、専門性の高い実績のある教員を非常勤として委嘱している。

4 造形学部

大学全体で記述したのと同様であるが、特にデザイン系の授業は現場との密接な連携が必要であり、デザイン事務所などに勤務している専門家を配備している。

教員の編成方針として明確にしたものはないがアート系の学生数及びデザイン系の学生数に応じて配備している。

専任教員の専門分野は、学科系では日本美術史・博物館学1名、油絵1名、日本画1名、立体造形1名、現代美術1名、ビジュアルデザイン3名、環境デザイン2名で、非常勤教員として幅広い分野の教員を採用しており、創作やデザインの現場で活躍している人材をお願いしている。

また、教職課程を開設しており、高校などの実務経験のある教員が2名所属している。

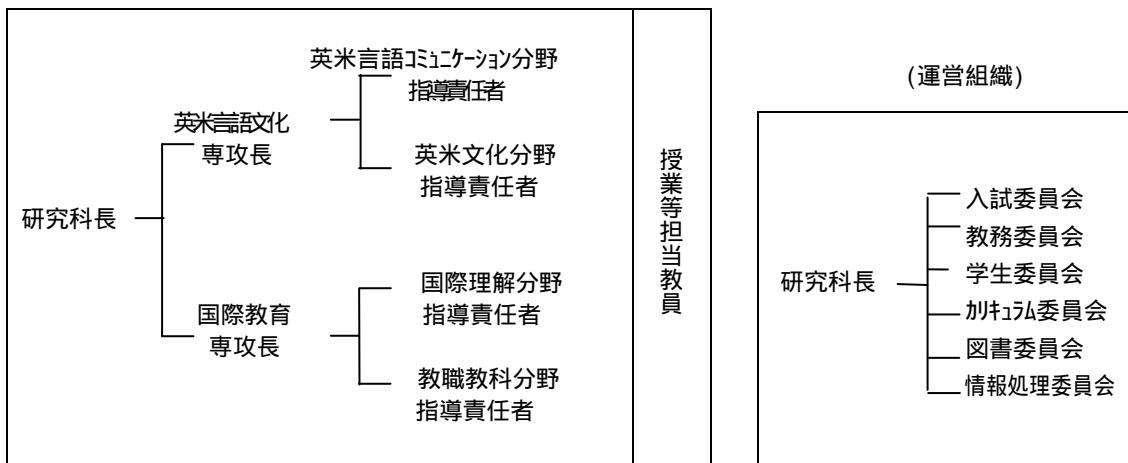
5 国際言語文化研究科

大学院担当教員（平成20年度）は基礎データ2（-1）の表の通りである。

大学院における教育・研究及び学生に対する指導を組織的・機能的に円滑に行うために、研究科長の下に、英米言語文化専攻及び国際教育専攻のそれぞれに専攻長を置いて、教育・研究の統合的な研究指導の体制を整えている。また、各専攻に関しては、専攻内の分野毎に指導責任者（教授）を置いて学生の履修指導及び研究指導に総括的に当たっている。更に、大学院の円滑な運営のために大学院独自の各種委員会（入試、教務、学生、カリキュ

ラム、図書、情報処理の委員会)を設け、全大学院担当教員がいずれかの委員会に属し運営に関わっている。これらを図示すれば次の表のとおりである。

なお、月一回の定例会議により、学生指導のあり方、運営上の問題、制度上の検討など活発な議論がなされている。



6 初等教育高度実践研究科

大学全体で記述したとおりである。

実務能力の向上等実践的な指導力を育成するため小学校教育の現場経験の豊富な人材を担当教員として配置している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

1 大学全体

常葉学園の設置する全大学について共通の規程「常葉学園 大学教育職員任用・昇任規程」、「常葉学園 大学教育職員任用基準」および「常葉学園 大学教育職員昇任基準」が定められている。さらにより具体的な基準が「常葉学園 大学教員業績評価基準表」、「昇任に必要な業績単位数一覧表」および「昇任に必要な業績単位数の内容説明」として定められている。

募集から任用について、具体的には、次の手順で行っている。

- (1) 学長、副学長、学部長等の調査に基づく推薦、当該専門分野の教授への推薦依頼、当該学部の学部長による公募、等の方法によって候補者を募集する。
なお、過去5年の公募による採用を実施している。
- (2) 候補者について、(公募により応募者が多数に上る場合は、副学長、当該学部長により公募書類に基づく選考により数名の候補者に絞り込んだ上で、) 学長、副学長、当該学部長等による大学設置基準に定める教員の資格等を含めて経歴・教育研究業績の審査、面接等(模擬授業を課すこともある)を行なう。必要に応じて該当分野等の教員の意見を徴する
- (3) 学長は候補者(複数の場合は1名に絞り)について、理事長に対して採用候補者

として任用を発議するか否かを(2)の結果をもとに決め、適切な職位の教員として内申する。

(4)任用決定後、学長は教授会に報告する。

昇任の具体的手順については、下記のとおりである。

- (1) 学長は副学長、当該学部長と協議し、「規程に定める基準に合致しているか」、「大学の運営や教育に精励し、職務を良好に果したか」等に基づいて昇任候補者を挙げる。
- (2) 学長は諮問委員会としての昇格審査委員会の委員を指名し、(1)の候補者についての意見を聞くとともに、委員による候補者の推薦がある場合はこれを審議する。
- (3) 昇任候補者が適當と判断された場合は、研究業績を審査する匿名の専門委員を学内または学外に委嘱するとともに、教育研究についての計画・抱負を述べた調書を候補者本人に提出させる。
- (4) 学長は上記(3)の結果について昇格審査委員会の意見を聞き、最終的な昇任候補者を決める。
- (5) 学長は教授会に結果を報告し、承認を求める。
- (6) 同時に学長は理事長と協議する。
- (7) 学長が発議し、理事長が任命する。

なお、客員教授及び定年後の教員を再雇用する特任教授の任用については、別個の規程があるが、その基準や手続は一般的な任用に準ずるものである。

2 教育学部

教育学部においても、上記大学全体で述べた通りである。芸術系、実技系の教員の業績評価については、別に定めた基準に従って進めている。

3 外国語学部

外国語学部においても、上述の大学全体で述べたとおりであるが、それに加え、付属の「外国語学習支援センター」には、任期制教員を配置していることが特徴である。また、オーラルコミュニケーションを担当する外国人教員は一定数を任期制教員として採用している。なお、任期のない外国人教員は「特別外国人教員」として日本人教員とほぼ同じ条件で勤務している。

4 造形学部

造形学部においても、上述の大学全体で述べたとおりである。

5 国際言語文化研究科

大学院担当の教員は、本学の外国語学部及び教育学部の専任教員のうちから特に大学院担当として任用し、更に必要とされる各分野の専門家を兼任（非常勤）教員として任用しており、目的を達成するため必要かつ十分な人材が配されている。

学生に対する修士論文を含む指導は、専攻毎に専攻長の下で各指導教員によって綿密に

行われているが、必要に応じて、外国人教員や他専攻の教員の協力を得られる態勢も整えられている。

なお、募集・採用・昇格については、まず学部教員としての位置で行われており、規程に基き、学長の招集する部長会が行うこととなっている。従って「大学院学則」には人事規定はない。

大学院研究科では、院生は二年間にわたって両専攻の設置科目を自由に履修できるシステムを取っている。

上記の目的を達成するために、自主的なそして広い視野に立った履修スタイルが有効と考えるからである。そのことを踏まえた上での教員編成ということである。ベースとなる外国語学部、教育学部の教授陣から、学際的な視野と能力を備えた人材を登用している。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体で記述した通りである。

実践的な指導のできるスタッフの充実を図るべく登用している。

(4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。

1 大学全体

教員の職務の全般的評価については、「大学教育職員の職務評価実施要領」によって行っている。全教員が毎年、教育研究活動、社会活動等を報告し、他に学務の分掌と実績、勤務実績を加えて、副学長、学部長等の評価を得て学長が最終評価を決定する。

特徴は、できるだけ客観的な実勢を「単位」化し、絶対評価を行った上で、これを教授、准教授以下、特別の雇用条件のある教員、外国人教員の4つのグループに分け、グループの中での相対評価に換算するという実績主義、数値主義をとっていることである。

なお、この評価は、現在、賞与のうちの勤勉手当にあたる部分の評定資料にする他、特別昇給や昇格の資料ともしている。

年度初めに全教員から「自己申告書」の提出を求め、その中で研究計画、授業改善計画などを記入する。年度末には「自己申告書」に「1年を振り返っての自己点検評価」を書き加えて提出している。

教育研究活動については、各教員から提出された毎年末までの「教育・研究報告一覧」および独立行政法人科学技術振興機構の運営する研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)が毎年を行なっている研究者情報更新の調査(ReaD調査)をもとに「常葉学園 大学教員業績評価基準表」により単位数として数値化し、直前の評価項目「(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか」に述べた昇格の際のデータとして主として用いている。

また教員が受ける教育評価の一つとして、学生による授業評価を毎年実施している(詳細は評価基準に関する部分参照)。この授業評価は、教員の授業の改善のために行うものであるので、人事的な考課には反映させない。但し授業改善への努力と姿勢を評価する評定資料とはなり得る。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、主として授業内容の改善・向上の見地から「授業方法研究・改善委員会」が中心的となって推進している。

授業公開（授業公開週間では全教員の授業が公開）については、2003年度の委員による授業公開から段階的に進め、2006年度からは全教員の全科目を常時公開している。

しかしながら参観しようと思っても自分の担当する授業と重なったりして、参観が難しこことが指摘され、それへの対応として、2007年度からは、委員による提案授業をビデオ映像として学内配信することと公開授業日の設定を実施した。

公開授業日とは、特定の一日を定めて公開する授業以外の授業を休講にし、教員が必ず参観できるようにする試みである。

また通常の授業の参観を促進するために、2009年度からは公開授業Weekをくわえて設定し、全教員が1コマ公開することと、他の教員の授業の参観を求めた。

以上その他、毎年1回、授業方法の改善に役立つ情報の提供のために「FD講演会」を実施している。

学園内で実施している3大学1短大等の合同の夏期研修会において「FD講演会」や意見交換会等を行っており、常に資質向上を図っている。

2 教育学部

大学全体で記述したとおりである。

3 外国語学部

外国語学部においても、上記大学全体で記述したとおりであるが、さらに教員の相互理解の促進、学問的興味関心の拡充、専門分野の周辺分野の理解を目的として、ほぼ隔月に外国語学部「コロキウム」を開催している。また、年1回、学内学会機関紙「アルビオン」を発行している。

学内共同研究としては、たとえば、「ニンテンドーDSを用いた英語学習」（筆頭者：吉田広毅）や「英語多読学習」（筆頭者：良知恵美子）などがある。

4 造形学部

造形学部においても、上記大学全体で記述したとおりである。

5 国際言語文化研究科

授業内容の改善のための方策としては、本学各学部において「授業内容向上委員会」の活発な活動があり、その内容は当該項目によって知られるところである。

大学院としてとくに方策を持っているわけではない。しかし、本学大学院の特徴は、次の評価基準4に関して詳しく述べるように、極めて少人数の院生と教員との膝付き合せでの教室風景が展開することであり、授業科目と教員との適合性、学生のニーズに応える授業等については、そうした教室の場で鮮やかに点検・評価される。それがとりもなおさず教員の資質向上のための方策となっていると言えよう。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体で記述したとおりである。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

「自己申告書」の提出により研究計画が明確となってきている。授業の透明性が進んでいる。

専任教員の資質向上についてはさまざまなFDの実施によってはかられてきている。

また、非常勤教員のFDについても学生アンケートによって理解を得てきているところであり、フィードバックすることにより一層理解度が進んでいる。

専任教員の不足する分野については、非常勤教員で対応しているが授業内容の活性化の観点からも継続したい。

教員の教育研究活動の評価は、まず毎年の年次報告（自己申告）による。授業・学術・学生指導・社会活動など一年間の活動を広く報告する。さらに、Read登録による学術的成果の報告、これら公表された報告をベースに、学生（院生）の授業評価が加えられて評価されることになる。

改善すべき事項

「自己申告書」と「1年を振り返っての自己点検評価」のフィードバックが不十分である。

「常葉学園 大学教員業績評価基準表」の各教員から提出された毎年末までの業績は、単位数として数値化しているが、各教員へのフィードバックが課題となっている。

採用・昇格の審査条件については、適切に実施されてきていると判断されるが、業績によって昇格時期の異同がある。

各種専門委員会が各々の立場でその都度点検している。ただ、その意義・評価が全体の場で検証されたことはない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

専任教員の不足する分野については、非常勤教員で対応しているが授業内容の活性化の観点からも継続したい。

教員の補充に際しては、本学部に進学してくる学生数、あるいは社会の要請に応じて適切な教員配備にすることとする。

改善すべき事項

昇格条件については学園規定集に明示されており、関係する教員には個別にも案内しているがさらに周知徹底するようにしたい。

「自己申告書」については、学長に提出することとなっているが、さらに活性化するために公表などの方策が必要となる。本学では、平成18年度に「教員の研究業績書」を刊行したが今年度の点検・評価に応じて「業績書」の刊行を検討する。

教員の補充に際しては本学部に進学してくる学生数あるいは社会の要請に応じて適切な教員配備にすることとする。

採用・昇格の審査条件については適切に実施されてきていると判断されるが、業績によって昇格時期の異同がある。

社会のニーズ、本大学院の理念という点から展望すれば、まずこの専門委員会が常にその意義を問うことであろう。教員組織が理念の求めるスタイルになっているのかどうかである。現在は各教員の自覚に任せられている。

各種の職務評価、教育研究業績等の評価がバラバラである。また、計画的な人事(年齢構成等を踏まえて行う)や連絡調整機能(法人本部と大学との連携)を充実する。

4 . 根拠資料

学生便覧

授業編成（開講コマ数と授業担当者の決定）手順

各コース別学生数及び教員数（造形学部）

学園規定集

自己申告書写し

「平成 18 年度研究業績書」

教育・研究報告一覧（書式）

各委員会等報告書

常葉学園 大学教育職員任用・昇任規程

常葉学園 大学教育職員任用基準

常葉学園 大学教育職員昇任基準

常葉学園 大学教員業績評価基準表

昇任に必要な業績単位数一覧表

昇任に必要な業績単位数の内容説明

大学教育職員の職務評価実施要領

教育研究業績報告（書式）

公開授業日に関する資料

F D 講演会に関する資料

「常葉学園大学院 学則」（平成 7 年 4 月 20 日制定）

基準4 . 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方法、教育課程の編成・実施方法

1 . 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

1 大学全体

本学の学部を卒業するためには、「常葉学園大学学則」第41条に定めるところにより、4年以上在学し、各学部課程、学科の定める全学共通科目、学部共通科目、専攻科目、教科または教職に関する科目、教職科目特別研究など合計124単位以上を習得しなければならないと規定している。この規程が学部課程、学科の教育方針に基づいた教育システムとなり、明確な学位授与方針となっている。

また、大学院においては、「常葉学園大学大学院学則」第12条に定めるところにより、2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

研究指導は、主査及び副査の制度を設けて指導に当たり、最終試験は他の大学院教員出席の中で実施している。

また、専門職学位課程の修了要件は、大学院に標準2年以上、または、実務の経験のある者については、修業年限を1年以上2年未満と規定がある。

学位審査の透明性・客觀性を重視し、学部にあっては卒業要件を満たしているかについての学部会議を実施し、大学院にあっては論文審査だけでなく、口頭発表の試問を主査、副査以外の教員の参加のもとで実施している。

このようにして学部にあっては教授会、大学院にあっては大学院研究科委員会において審議・承認されれば、学位授与が決定される。

常葉学園大学学則の第2章で卒業に必要な学部・学科等及び修業年限を明示している。同第6章第42条、第43条、第44条で「卒業の認定」や「学位授与」について規定している。

本学は学園の建学の精神に基づき「教育」を最も重要なものと位置づけている。その発展として学校教育のみでなく生涯学習社会に対応した人材育成、さらに心の教育の重視など教育を幅広く時代に応じた教育できるように対応してきた。

また、外国学部、造形学部においても時代の要請に基づく教育の必要性から設置してきた。

大学院の教育についても学部教育をさらに深化、進展させる観点から設立された。このような教育目標は、学位授与方針とマッチして教育活動を実施している。建学の精神において教育を最も重要なものと位置づけているが、その具体的な成果として教員志望者が多く、本学における教育の充実していることの成果として教員採用者が多いことが実績としてあげられる。特にここ数年は100名近くが現職教員に採用されているし、非常勤講師として採用される学生も多い。

これらの成果については、大学案内などにも公表され、教育学部志望者が引き続き多いことが何よりもその成果である。

また、他の学部においてもそれぞれの専門を生かした業種に採用されており、本学における教育が実を結んでいる。

2 教育学部

学部および課程、学科の理念・目的については学則第4条の2において以下の通り記されている。

教育学部は、教育という視点から社会に貢献できる、幅広い教養、豊かな人間性、実践的な指導力を兼ね備えた人材の育成と、その育成の基盤となる研究の推進を目的とする。

(1) 初等教育課程は、上記の学部の目的を踏まえ、学校教育の基礎としての小学校教育を中心に、幼稚園教育または中・高等学校教育をも担うことのできる人材を育成する。

(2) 生涯学習学科は、上記の学部の目的を踏まえ、社会教育をはじめとする生涯学習社会の様々な教育分野で活躍できる人材を育成する。

(3) 心理教育学科は、上記の学部の目的を踏まえ、人間のこころの領域を科学的に把握してコミュニケーションでき、社会の様々な分野で活躍する人材を育成する。

この目的に基づき、学則第42条関連の「別表」において卒業必要単位を各課程・学科ごとに定め、また履修すべき科目名等は「別表」に具体的に示してある。これらに基づいて卒業の認定を行い、第44条の規定により学士(教育)の学位を授与している。

3 外国語学部

学部の理念・目的については学則第4条の2の2において、以下のように記されている。

2. 外国語学部は、実践的な外国語運用能力を身に付け、眞のコミュニケーション能力を持った人材の育成と、その基盤となる研究の推進を目的とする。

(1) 英米語学科は、上記の学部の目的を踏まえ、英語運用能力の獲得および英米の文化、歴史、社会などの広い知識を習得させ、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成する。

(2) グローバルコミュニケーション学科は、上記の学部の目的を踏まえ、国際語としての英語のみならずその他の言語の運用能力とグローバルな視野を持ち、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成する。

この目的に基づき、学則第42条関連の「別表」において卒業必要単位を各学科ごとに定め、また履修すべき科目名等は「別表」に具体的に示してある。これらに基づいて卒業の認定を行い、第44条の規定により学士(外国語)の学位を授与している。

4 造形学部

学部の理念・目的については学則第4条の2の3において以下の通り記されている。

3. 造形学部は、多様なアートやデザインの分野で高度な知識と技術が求められる時代において多方面にわたり活躍できる人材の育成と、その育成の基盤となる研究の推進を目的とする。

この目的に基づき、学則第42条関連の「別表」において卒業必要単位を定め、また履修すべき科目名等は「別表」に具体的に示してある。これらに基づいて卒業の認定を行い、第44条の規定により学士(造形)の学位を授与している。

5 国際言語文化研究科

本研究科の教育目標は、すでに「第一章、理念・目的」の項で述べたとおりであるが、本学園創立の理想である「国家・社会・隣人を愛し、より高きを目指して学び続ける人間」を目指すとする考えに基づき、その上で「わが国国際化の担い手となる専門家、職業人を養成する」というところにある。

その趣旨から学位授与に関して、規定の単位を履修した上で「英米言語文化研究専攻」においてはとくに 外国語能力の充実、 他国の文化理解、を中心としての国際交流を果たし得る人材であることをその基準として学位認定している。

また、「国際教育専攻」においても 日本と世界を視野においた人間観、文化観、 国際的認識に立った教育観を持って指導し得る人材であることをその基準として学位認定している。

大学全体と同様であるが、さらに教育を深めるために少人数制による教育や指導教員制の充実、きめ細かい指導の実践によって成果をあげている。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体で記述と同様である。

確かな指導理論とすぐれた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一因となりうる新人教員の養成を目的としており、所定の単位を修得した人材に学位を認定している。

教職大学院の修了には、2年以上在学し、45単位以上を修得することが必要となる。ただし、「当該教職大学院に入学する前の小学校等の教員として実務経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習（小学校等その他の関係機関で行う実習）により修得する単位の全部又は一部を免除することができる」（専門職大学院設置基準第29条第2項）により、本教職大学院では教育委員会等から推薦され、「学校における実習」の一部またはすべてを免除された現職教員学生は1年で35単位（「実習」、「実習」及び「実習」を免除）または38単位（「実習」及び「実習」を免除）を修得することで修了することができるシステムを構築している。さらに教育を深めるために少人数制による教育や指導教員制、あわせて教育の現場に立っている学生の存在によって相互に刺激し合い教育効果が高まっている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

1 大学全体

本学は、創立者の「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、まず教育の力にまたなければならない」というゆるぎない信念のもとに設立された常葉学園の建学の精神に基づいた教育目標を立てている。

この建学の精神に基づいた人材育成を具現化するために各学部にあってはそれぞれの教育課程を編成し、実施している。

『学生便覧』(全学生および教職員が所持する)の中の「【15 1】履修の手引(全学)」において、教育課程編成の基本的な考え方を理解した上で、各学部、学科・課程、学年の「履修の手引」を参照するように指導している。

これは、各学年の最初のガイダンス、後期の初めのガイダンス、その他、指導教員によるきめ細かい指導を実施している。その中で「セメスター制」「CAP 制」「GPA 制」なども明示し、学生の学習意欲を喚起するようにしている。

「学生便覧」のなかの〔6〕平成 22 年度開講科目一覧(授業科目、単位、担当教員等)の中で科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している。

2 教育学部

全体的な教育課程の編制方針・実施方針については、大学全体の説明と同様に『学生便覧』p153～170において科目区分ごとに必修・選択の別、単位数等を明示している。

また、初等教育課程、生涯学習学科、心理教育学科の別に規定している。

3 外国語学部

全体的な教育課程の編制方針・実施方針については、大学全体の説明と同様に『学生便覧』p171～186において科目区分ごとに必修・選択の別、単位数等を明示している。

また、英米語学科、グローバルコミュニケーション学科の別に規定している。

4 造形学部

全体的な教育課程の編制方針・実施方針については、大学全体の説明と同様に『学生便覧』p187～193において明示している。

5 国際言語文化研究科

当研究科の目標を達成するために必要な授業科目は、次項に示す通りであるが、本研究科ではそれをより充実したものにするよう、「英米言語文化研究専攻」、「国際教育専攻」の両専攻にまたがって履修できるように編成し、またその履修を奨めている。

すなわち、両専攻科目はそれぞれ独自の個性豊かな科目群であるが、院生は二年間にわたりその多様な科目群のなかから選択履修できるようになっている。

「常葉学園大学大学院 学則」の(別表 -)「授業科目と単位」及び(別表 -)「履修の方法及び履修登録の上限」において明示している。

6 初等教育高度実践研究科

学生便覧に修得すべき単位を明示している。

共通科目と学校における実習、各コース(分野)別の「コース選択科目」によって構成している。

「常葉学園大学大学院 学則」の(別表 -)「授業科目と単位」及び(別表 -)「履修の方法及び履修登録の上限」において明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

1 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について大学の構成員(教職員および学生)には、全大学関係者に「学生便覧」が配布されており、毎学期の初めにはガイダンスが実施されていることから周知はされている。

ガイダンスは、毎年4月、9月に実施し、詳細について説明を行っている。

また、大学案内等においても詳細に紹介している。

ホームページ上でも閲覧は可能であり、広く社会に対しても公表されている。

2 教育学部

学生便覧を全教職員及び学生全員に配布をしている点は、大学全体の説明と同様である。さらに学期ごとに実施しているガイダンスや履修登録に際しては「履修上の注意」として指導教員をはじめ教務課において対応し教育課程の編成に基づくカリキュラムの履修方法を示している。

3 外国語学部

学生便覧を全教職員及び学生全員に配布をしている。具体的には大学全体と教育学部の説明と同じである。

4 造形学部

学生便覧を全教職員及び学生全員に配布をしている。具体的には大学全体と教育学部の説明と同じである。さらにコースごとの説明もコース別にガイダンスを実施している。

5 國際言語文化研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対し、「受験案内」や「学生便覧」、「シラバス」などを通して広報し、周知され、社会に公表している。

大学全体の説明と同じである。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体の説明と同じである。

「受験案内」や「学生便覧」、「シラバス」などを通して周知、公表している。

学内外で説明会を行うとともに、県教育委員会とも連携し、教職大学院の周知を図って

いる。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1 大学全体

教育課程検討会議を定期的に開催し、全学的な教育課程の編成・実施方針について確認するとともに各学部、課程・学科における時代に対応した教育課程の見直しについて検討している。

部長会、合同学部会議等において確認等を行っている。

2 教育学部

全学的な教育課程検討委員会と連携し、教育学部初等教育課程、生涯学習学科、心理教育学科において点検し、教育学部中期計画検討委員会を立ち上げて改善・改革を検討し、教育課程編成・実施方針について検討している。

現在検討している事項としては、生涯学習学科の中にスポーツ関係の教員養成課程の開設、心理教育学科の中に様々な課題を抱える教育現場に対応できる教員養成の専攻の開設について検討しており、平成24年度開設を目指して準備中である。

3 外国語学部

全学的な教育課程検討委員会と連携し、グローバルコミュニケーション学科が時代の要請に合った教育課程の編成・実施方針の改編を検討する緒に就いたところである。また、外国語では、新入生全員を対象にTOEIC Bridgeを4月ガイダンス時に実施するとともに、外国語学部1~3年生を対象に年2回TOEICを実施し、入学生・在学生の英語基礎学力を確認し、教育課程の編成・実施方針を検証している。その結果として、学部共通科目として、英語基礎力の到達度の低い学生向けに「フレッシュマンイングリッシュ」と言う科目を設置し、また、「TOEIC450」「TOEIC550」「TOEIC650」「TOEIC750」および「TOEFL」等の科目に履修ガイドを設け、適切なレベルに合った教育を行っている。

さらに、英米語学科においては、TOEIC Bridgeに基づき入学時に英語基礎科目において到達度別クラス編成とし、2年次以降については、年2回実施のTOEICおよび大学の成績(GPA)に基づき到達度別にクラスを編成し、適切な指導を行っている。

4 造形学部

造形学部は、平成14年4月の開設であり、前回の点検・評価は平成18年度(基準時は平成17年度)であったため開設当初の教育課程の編成であった。その後4年間に2回のカリキュラム改訂を行っている。

平成18年度入学生からは、高度の専門性の習得を目指し、履修コース制の導入という教育課程の編成・実施方針の全面的な見直しを行った。さらに平成21年度入学生からは、早期の専門性導入のため1年次後期の編成に手を加えるとともに、「環境デザイン表現科目」について建築士法の改正に伴う科目編成を行った。

また、近年高まっているアート表現の多面性、多様性に柔軟に対応するとともに、

デジタルメディア表現へのニーズに対応すべく、平成 23 年度入学生からさらなる履修コースの再編成を実施する予定である。

5 国際言語文化研究科

教員組織に示した各種委員会、および月例の大学院研究科会議においてその都度検証している。先にも述べたように人生経験豊かな現職教員が半数以上を占めた院生たちの眼が何よりの検証になってきたといえる。信頼関係の中で目的・ニーズと教員・授業科目との適合性が図られるという側面がある。上記の会議にもしばしば院生からの提案が取り上げられている。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体として常に見直しを行っている。

平成 20 年度に開設したところであり、常に検討を行っている。

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

教育目標の設定と学位授与方針との整合は、全学的にある程度は取れていると判断できる。

改善すべき事項

卒業に必要な単位は、合計 124 単位で学部によっては全学共通科目、学部(課程)共通科目、専攻科目数が異なっている。これは各学部の教育の特性によるものである。

自由選択科目が教育学部では 62 単位となっているが、これは必ずしも自由に取れることを意味しているのではなく、初等教育課程の各専攻の開設科目数も限定されている。実際は学生の取得すべき科目は限定されている。それについてはガイダンスによって履修指導を実施している。

このことについては大学案内などにおいて一層、周知に努める必要がある。

「(1)の教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。」、「(2)の教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」については、規程は明示されているが、もう少し具体的に示していきたい。

3 . 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

本学では、教育課程検討会議が中心となり、各学部の特性を生かした教育課程の編制の検討を進めてきた。今後も時代の要請に応じた教育課程の編成の改善に努めるよう教育課程検討委員会の充実を進める。

改善すべき事項

教育課程検討会議が中心になって教育課程の編成について検討をしてきているが、全学的な教育課程の見直しについて十分ではないので、教育課程検討会議が中心となり、一層のリーダーシップが必要である。

『学生便覧』や大学案内パンフレット、ホームページでの記述の統一、構成の見直しを図る必要がある。

教育目標は、社会のニーズに従って常に検討され続けなければならない。国際言語文化研究科の志望者は、後に見るように、これまでの一般社会人中心型から留学生、学部卒業生へと移ってきてている。すなわち、新たな資格（教員免許）の取得を目指す方向である。

「これにどう応えるか」、検討が始まっている。

上記の問題に関しては、月例の大学院研究科会議において随時問題提起され、検討されてきたことである。院生からの希望についても議題となることが多い。それらをどう生かして行くかが問われている。

4 . 根拠資料

- 常葉学園大学学則
- 常葉学園大学大学院学則
- 大学案内パンフレット
- シラバス
- ホームページ

教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1 大学全体

授業科目は、教育課程の編成実施方針に基づき「全学共通科目」、「学部共通科目」、「学科共通科目」、「専攻科目」、「教職関連科目」、「博物館関連科目」などからなっている。

その他、各種資格取得に関連する科目については、各学部課程、学科に開設されており、資格取得が可能になっている。

学生便覧に授業開講科目を明示している。

「学生便覧」のなかの〔5-2〕履修の手引き(教育学部)、〔5-3〕履修の手引き(外国語学部)、〔5-4〕履修の手引き(造形学部)の中で、全学共通科目、学部共通科目、学科共通科目、専攻科目、自由選択科目について説明し、それぞれの学部の学生にとって履修することがどのような意味があるかについて説明している。

2 教育学部

初等教育課程

授業科目は、「全学共通科目」、「学部(課程)共通科目」、「専攻科目」、「コンピュータ科目群」、「体育科目群」、「キャリア支援科目群」、「検定科目群」からなっている。

これらの中で「教養科目群」は自然、人文、社会科学などいわゆる一般教養科目からなっている。「総合科目群」には1年生全員に必修として課している「人間力セミナー」があり、これは大学生として基礎的な読み書きの能力やコミュニケーション能力を養うものとして専任教員がほぼ全員担当し1クラス6~8名程度の少人数クラスで実施している。

「総合教養」は、「創立記念日」、「之山忌(創立者の命日)」、その他、全学的な行事への出席などが求められ、本学の建学の精神の理解を一層深める機会となるとともに全学的な行事や活動に理解を求める機会となっている。

その他、「キャリア支援科目」を開設して職業への理解を深める機会を作っている。

「初等教育共通科目」は「教科に関する科目」、「実践科目」など教科に関する科目と授業実践に関する科目から構成されている。

特別研究は、3年次から4年次までの担当教員が一貫して指導している。

「専攻科目」は、国語、社会、数学、理科、音楽の各専攻に分かれ、各教科の専門的な授業科目を配当している。さらに「初等・教科または教職に関する科目」はボランティア論」から「特別支援教育」など各専攻に共通する教員として必要な基本的なことを学ぶ授業を開設している。

生涯学習学科

「全学共通科目」は、初等教育課程と同様で、「生涯学習学科共通科目」として、生涯学習、図書館学、博物館学、その他生涯学習教育を学ぶのに基本的な授業科目が開設されている。

専攻科目では、「生涯学習・社会教育専攻」、「生涯スポーツ専攻」、「図書館・情報専攻」、

「博物館専攻」の4専攻に分かれて授業を開設している。

それぞれ講義・演習・実習の授業とし、実践的に役立つ内容にも配慮している。

心理教育学科

「全学共通科目」は、他の学科同様で、「心理教育学科共通科目」として心理学、臨床心理学などを開設している。

専攻が「教育カウンセリング」「心理発達」の2専攻に分かれることからそれぞれの専攻科目を開設している。

3 外国語学部

英米語学科

授業科目は、「全学共通科目」「学部共通科目」「専攻科目」「教職科目」からなる。

「全学共通科目」は、初等教育課程と同様で、「外国語学部共通科目」は海外留学、TOEIC資格スペイン語など外国語を学ぶのに基礎的な科目群を配置している。

「英米語学科」の専攻科目は「英語学」「英米文学」「英語コミュニケーション」の区分がある。基礎的な英語学から英米文学まで幅広くあるが、本学では留学を奨励していることから「英語コミュニケーション」の多くを外国人に授業担当としている。このようにして基礎的な知識と実践的な英語学が学べるようになっている。

グローバルコミュニケーション学科

授業科目は「全学共通科目」「学部共通科目」「専攻科目」からなる。

専攻科目としては、「国際英語専攻」「スペイン・ラテンアメリカ専攻科目」「日本語教育専攻科目」がある。

さらに、外国語学部共通科目については、「国際関係論」「日本文化論」なども設置し国際的な文化理解も図っている。また、「検定英語」・「検定スペイン語」・「検定日本語教育能力」に加え、WBT(Web Based Training I, II)の授業も開設し、学生の自学自習を促進している。また、外国語学部の各学科の基礎語学科目については、例えば「オーラルコミュニケーション I, II, III」のように、学年進行に従いより高度な力を受けられるよう科目を配置している。

英米語学科の専門科目にあっては、1年次の基礎英語科目に加え、「アメリカ基礎知識」を設置し、2年次に「英語音声学」・「言語習得論」・「イギリス文学史」・「児童文学概論」・「イギリス史」・「英米映像文化論」等を配し、3年次以降のより専門的な科目「英語学概論」・「英語教育工学」・「アメリカ文学史」・「アメリカ史」・「イギリス文化論」・「アメリカ文化論」などの授業科目及び特別研究（卒業論文作成）につながるようにしている。

4 造形学部

授業科目は、「全学共通科目」「学部共通科目」「専攻科目」「教職科目」「博物館関連科目」からなる。

「学部共通科目」は、1年次から4年次まで広く配置し、後述の「専攻科目」の専門分野の一方で、学部として共通の知識と技能を身につけることとしている。

「卒業制作」の8単位のみが必修で、ほかに選択科目計46単位が開設されている。

「専攻科目」は「造形理論科目」「共通表現基礎科目」「平面造形表現科目」「立体・

「メディア表現科目」、「ビジュアルデザイン表現科目」、「環境デザイン表現科目」からなるが、この順次性を追うと次のようになる。

まず、1年次前期では「共通表現基礎科目」を受講する。8単位中4単位の選択必修だが、大半の学生は8単位すべてを選択している。1年次後期からコースに応じて「平面造形表現科目」、「立体・メディア表現科目」、「ビジュアルデザイン表現科目」、「環境デザイン表現科目」の4つの科目群のひとつを選択することになる。それぞれに開設される1年次後期の8単位中4単位が選択必修だが、そのほかは2,3年次を通じてすべてが選択科目である。

2,3年次では、これら4つの科目群のほかに、理論面での専門性を養う「造形理論科目」が開設され、これらはコースを超えて履修可能である。

「専攻科目」は、計8単位の選択必修と、合計168単位の選択科目が開設されている。

「教職科目」は、中学校教諭一種免許状「美術」、高等学校教諭一種免許状「美術」「工芸」の教員免許状取得希望者が受講する「教職に関する科目」である。なお、「教科に関する科目」は「学部共通科目」、「専攻科目」の中からそれぞれ適した科目を指定している。

「博物館関連科目」は、主として学芸員資格取得希望者が受講する科目である。なお、「学部共通科目」、「専攻科目」の中から学芸員としての専門的な知識を深める上で有効な関連科目を示し、履修を推奨している。

5 国際言語文化研究科

前項で述べた教育目標を達成するために、本研究科では両専攻において以下の授業科目を設定している。(各科目とも実習・実地研究を除き通年4単位)

・英米言語文化専攻

(英米言語コミュニケーション分野) プログレッシブコミュニケーション研究・パブリックスピーチング研究・コミュニケーションプライティング研究・ビジネスコミュニケーション研究・小学校英語コミュニケーション研究・日英表現法研究・通訳法研究・翻訳法研究
(英米文化分野) イギリス文化研究・アメリカ文化研究・日本文化研究・英語教育学研究・英語教育工学研究・国際交流研究・異文化コミュニケーション研究・小学校英語教材研究・小学校英語教育研究

・国際教育専攻

(国際理解分野) 国際関係論・東洋思想特論・日本文化特論・西洋文化特論・国際理解教育・比較教育学・日本語教育特論・英語オーラルコミュニケーション研究・ブラジル語研究・芸術文化研究・海外教育観察実習
(教職教科分野) 教育原理研究・発達心理学研究・生涯学習研究・国語科教育法研究・社会科教育法研究・数学科教育法研究・理科教育法研究・臨床心理学研究・コンピュータ教育研究・観察実地研究

修了の条件は両専攻とも、「30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格すること」とし、「履修要項」に明示している。

なお、本研究科独自の設置科目としての「海外教育観察実習」では、欧米の国々とアジア・太平洋の国々を一年置きに交互に、約10日の日程で訪れ、現地の小・中学校及び日本人学

校等の見学を中心にカリキュラム構成している。(これまでの訪問国は以下の通り。)
【アジア・オセアニア】・マレーシア・タイ・ベトナム・シンガポール・インド・ネパール・トルコ・アラブ首長国連邦・オーストラリア・ニュージーランド
【ヨーロッパ】・イギリス・イタリア・フランス・スウェーデン・チェコスロvakia・ドイツ・デンマーク・アイルランド・フィンランド・オーストリア・オランダ・ルクセンブルグ・ハンガリー・チェコ

また、「観察実地研究」では静岡県内の外国人児童・生徒が多数在籍している小・中学校を選定し、年間3回、授業等を観察参加している。

「常葉学園大学大学院 学則」の(別表-)「授業科目と単位」及び(別表-)「履修の方法及び履修登録の上限」において明示している。さらに、シラバスの中で説明するとともに指導教員がコースワークとリサーチワークのバランスについて履修登録の段階で個別に指導している。

6 初等教育高度実践研究科

教育目的に沿った授業科目を適切に設置している。

教職大学院における教育課程は、すべての学生が共通的に履修する「共通科目(基礎科目)」と、「学校における実習」、各コース(分野)別の「コース別選択科目」によって構成している。特に、現職教員学生と学部新卒学生が混在するグループでの討議を中心とする事例研究(模擬授業等を含む)をそれぞれの科目の授業の展開の中心に位置付け、理論と実践の融合を図りながら、より高度な実践的指導力の育成を図っている。

「常葉学園大学大学院 学則」の(別表-)「授業科目と単位」及び(別表-)「履修の方法及び履修登録の上限」において明示している。さらに、シラバスの中で説明するとともに指導教員がコースワークとリサーチワークのバランスについて履修登録の段階で個別に指導している。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

1 大学全体

常に理念・目的に照らして相応しい教育内容にしている。

「全学共通科目」では、一般の講義科目のほかに「人間力セミナー」を必修とし、教員の研究室におけるゼミ形式できわめて少人数の初年次教育を行っている。

2 教育学部

教育学部の目的・理念に沿った教育内容を提供している。

初等教育課程は、学校教育に関連する教育・研究の充実発展をめざし、学校教育の基礎を担う小学校教員の養成を、生涯学習学科は、生涯学習に関連する教育・研究の充実・発展をめざし、生涯学習ないし社会教育の分野の活動に従事する能力を持った専門家の養成を、心理教育学科は、心理学に関連する教育・研究の充実発展をめざし、複雑でデリケートなこころの領域の科学的な学習、分析力と臨床的な実践力を兼ね備えた人材の育成をそれぞれ理念・目的としている。

上述した人材養成の目的を達成するため、全学共通科目においては、広く知識・教養を

身につけさせさせ、知的・道徳的及び応用的能力を育てるとともに、学科共通科目や専攻科目等において深い専門の学芸の探求と併せて豊かな人間性の涵養に努めようとするものである。

本学部における教育課程は、全学共通科目、学部・学科共通科目、専攻科目、教職科目、教科・教職に関する科目をもって構成するなど各課程に合わせた内容としている。

3 外国語学部

外国学部の理念・目的に沿った教育内容を提供している。

具体的には、1) 外国語学部共通科目において、英語能力において到達度の異なる入学者に対応するため、ガイダンス時に TOEIC Bridge を実施し、その成績により、「フレッシュマンイングリッシュ」・「TOEIC450」・「TOEIC550」・「TOEIC650」・「TOEIC750」のうち適切なレベルの科目を履修するよう指導し、高等学校における英語教育とシームレスな連続を図っている。

2) 英米語学科にあっては、前述のように英語基礎科目を4つの到達度別クラス編成とし、多様な入学者が大学の教育へと滑らかに移行できるよう配慮している。また、2年次以降も同様なクラス編成とし、より適切な難易度の授業を履修し英語力の向上が可能となるよう指導している。また、より高度な英語力を養成するための、AEP(Advanced English Program)も設置している。

3) 英米語学科にあっては、2年次以降「国際教養」・「英米言語文化」・「英語教育」・「児童英語教育」の4つの緩やかなコース制を設け、各コースに相応しい専門科目を設置している。学生には各コースで履修すべき科目を『学生便覧』で周知し、また、ガイダンス等で指導している。

4 造形学部

「学部共通科目」では、各分野の基礎的事項を、コースを超えて受講できる講義科目と、いくつかの特徴的な演習、実習科目から構成されている。講義科目には「色彩学」「福祉環境論」等の資格取得（色彩検定、福祉住環境コーディネータ）を見据えた科目も用意している。

「演習、実習科目」では、陶芸、彫金の実技を体験する「工芸」、学外の諸団体等と連携して社会的に即応性のあるプログラムを編成する「ワークショップ」、教員が企画しイタリア、タイ等で実地研修を行う「海外美術研修」、同様に国内の古美術を巡る「古美術巡検」、3年次に企業での職場体験や工房での実地体験を行う「専門実習」等の科目を配している。いずれも通常の授業では得難い体験、経験を重視した科目である。

「専攻科目」では、1年次前期に「共通表現基礎科目」で実技における導入的指導を行っている。近年、多様な選抜方法で入学してくる新入生が、一定水準の知識と技法を身につけ、後期からの専門課程に望むためである。1年次後期から2,3年次にかけて展開するコース別の科目群では、それぞれの社会的ニーズに応じた教育内容としている。すなわち、「平面造形表現科目」、「立体・メディア表現科目」では、アトリエと工房を最大限に利用したアート分野の作家養成とともに、作品制作を通じた達成感や充実感の涵養を大切にしている。

「ビジュアルデザイン表現科目」では、デザイン事務所、印刷会社等での実務に即応できる技術の習得とともに、営業や販売につながる社会的ルールやプレゼンテーション能力にも注意している。

「環境デザイン表現科目」では、立体物を制作するものづくりの立場から制作を行い、あわせて建築士資格取得に対応した（卒業後1年の実務経験で2級および木造建築士試験受験可能）科目編成としている。4つのコースそれぞれの教育内容であるが、いずれも作品制作を通じた発想と技術の習得を目指した内容であることは共通している。

また、同一法人内の高校である常葉学園高等学校の希望者に対して、全10回にわたる連続講座を行い、高大連携を図っている。

5 国際言語文化研究科

単位履修において、両専攻にまたがる履修を認めていていることは、特に国際理解教育の視点から、ことに現職教員院生から歓迎されており、高く評価されるシステムであるといえる。

6 初等教育高度実践研究科

教育目的・目標に沿った教育内容を提供している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

特に、「海外教育観察実習」、「観察実地研究」は評価が高い。前者は現在学部生にも開放し、海外の小・中学校における教育活動を生に観察できることの刺激を得ている。後者は外国人児童の多い本県の小・中学校における教育活動の実態を知ることで、その意義はまさに大きい。受講者の満足度も高い。

改善すべき事項

教育の成果を将来の教壇にどう生かして行くか。多文化共生という観点からも県教育委員会、現場等との連携が何より必要である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

大学院の両専攻ともに入学生には、学校教員・社会人が多く、また、学部から直接に進学してきた院生にも教員志望者が多いことから、教授法（指導方法及び教育内容・教材開発）に関する授業、また、国際理解教育の視点からの学校運営等に関する授業を一層充実することが必要であると考えられる。

様々な形で教育委員会・学校関係者等の意見・ニーズを恒常に把握しているが、特に行政機関（教育委員会、教育センター等）及び連携協力校・連携協力施設と本大学院で構成する「教職大学院連絡協力協議会」において、教育課程等の改善を図ることができ

るシステムを構築している。

また、幅広い観点から本学教職大学院の取り組みについて意見を頂くために教職大学院では外部評価委員会を設置している。外部評価委員会委員には、学識経験者、教育行政担当者、小・中学校校長に依頼し、教職大学院の使命である「教育現場に渦を起こすことのできる教員養成」が的確に行われているかどうかを厳しく評価して頂き、教職大学院運営の充実を目指している。

改善すべき事項

聴講制度を利用しての教員免許(副免)の取得に便宜な利用の改善が必要であろう。

4 . 根拠資料

斎藤諦淳代表「外国人子女の社会・文化・教育的土壤に関する実証的調査研究」(平成12)

星野洋美「多文化共生を目指した国際理解教育の実践的研究」(「常葉学園大学教育学部紀要」29 . 平成21年)

海外教育観察実習報告、実施要項

履修要項

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

1 大学全体

学生の学修の活性化を促進する方策として、組織・施設・設備の充実、実習制度の充実、海外留学制度・海外研修制度の充実、課外活動の充実、等々が挙げられる。

組織の充実では、大学卒業時点における就職問題の解決のみならず、将来にわたるキャリア支援を目的にキャリアサポートセンターを平成17年度に開設した。また、教職志望の学生に対しては教職支援センターを設置し、支援体制を確立している。

実習制度の面では、外国語学部では教育実習、日本語教育実習など、実践的な資質を育成するための実習制度を設けている。

課外活動の充実では、学生の学友会活動を中心に文化系・体育系クラブの活動が学内・学外を問わず活発に展開している。

「学生便覧」の「履修の手引き（全学）」に述べられているとおり学則第33条第2項、第3項に基づき、履修科目登録の上限を定めている。この制度をCAP制と呼び以下の事項を定めている。

- (1) 4年間に履修登録できる単位の上限を160単位とする。
- (2) 各年次への割り当ては、1年次から4年次まで年間40単位を標準とする。
- (3) 各学期における登録の上限は24単位とする。
- (4) ただし、以下の科目についてはCAP制が適用される単位には加えない。

CAP制の上限に加えない科目としては、教職関係、外国語学部・造形学部の実技科目の一部が含まれている。これらの指導に当たっては、学期当初の履修ガイダンスさらには履修届の事前に指導教員の点検を受けることにより徹底を図っている。

学生の主体的参加を促す授業としては、各学部で開設されている授業の中で「演習」「実習」「実験」などの授業形態をとっているものがそれにあたるが、その他では教育学部では「海外教育観察実習」、外国語学部では各種の海外への留学制度が設けられており、学生の自主的な希望により実施している。また、造形学部では「専門実習」「ワークショップ」などの制作現場と密接に関係した活動を体験することにより、より充実した経験を積むことができるようになっている。

その他、「インターンシップ」なども開設されている。また、授業ではないが、学生の自主的な活動を促進するために「Do-ingプロジェクト」という企画を実施しており、これは学生が自ら企画を立て、大学に申請し、社会とのかかわりの中で様々な事業を推進していくものである。

2 教育学部

初等教育課程は、教員養成を基本的目的にしていることに鑑みて、現役で教員採用試験に合格し、卒業と同時に教員として赴任する者の数を今後は一人でも増やし、また、正規採用ではないが非常勤教員として教職に就くものについても同様である。そのために、平

成18年度から「教材研究基礎演習」「教材開発演習」・の科目を設ける。それは、実践力を今以上に備えた学生を育成していくためである。

3 外国語学部

大学全体で記述と同様である。海外留学制度・海外語学研修制度については、制度の充実を図っており、留学期間が短い「ショート留学」、海外の企業等で行う「海外インターンシップ」などを新たに始めた。

1) 外国人教員による「オーラルコミュニケーション」の授業は演習科目とし、約10人程度のクラスで徹底した口語英語訓練を行うと同時に、同じく外国人教員による「イングリッシュプレゼンテーション」は講義科目とし、授業時間外でのリサーチなどを課し、学習時間の確保を図っている。「リスニング」の授業科目は演習とし、徹底的な英語リスニング訓練を行うとともに、「ライティング」・「リーディング」・「グラマー」については講義科目とし、ホームワーク・グループワークなどを課し学習時間を確保している。(英米語学科・グローバル国際英語) 2) 学部共通科目の「フレッシュマン英語リッシュ」・

「TOEIC450」・「TOEIC550」・「TOEIC650」・「TOEIC750」を演習科目とし、初年次より到達度に合わせた実用英語教育を徹底して行っている。

さらに、外国語学部に開設される授業のほとんどのシラバスで、予習・復習・授業への主体的参加を成績評価の基準として採用し、学生の主体性を養うことを図っている。また、外国語学部の行事として、スピーチコンテスト等を開催し学生が主体的に運営にあたるよう指導し、学内学会誌の編集等も教員と学生で協力して行っている。一定の基準により得たポイントで単位を認定するWBTや各種検定を単位として認定する仕組みを設け、学生の授業外での自学自習を促している。

4 造形学部

「学部共通科目」では、46単位中34単位が講義科目である。残る12単位が演習、実習科目であるが、この中では次のような特徴的な学習指導を行っている。

「ワークショップ」では、外部との連携に応じてプロジェクトを立ち上げ、参加する学生の個々の関わりが定められた「時間数」と「内容」になるようにしている。

「海外美術研修」、「古美術巡査」では、研修期間内のプログラムのほかに事前、事後指導を行い、特に事前指導では研修内容の一部を学生自らが作成できるようにしている。

「専門実習」では、学生が主体的に候補となる受け入れ先を探し、これを受ける形で規定の時間数と内容となるよう指導教員および事務局となるキャリアサポートセンターと相談しながらプログラムを組んでいく。履修者の多くは3年次の夏期休暇中に実習を行い、ここに指導教員が巡回することを原則としている。いずれも通常の時間割とは別に編成される教育方法である。

また4年次の「表現課題演習」「卒業制作」では、2,3年次の「専攻科目」での学習の上でコースごとに少人数の指導を行っている。

「専攻科目」では、「造形理論科目」のうち9科目、および「環境デザイン表現科目」のうち6科目、計30単位が講義科目で、残る138単位が演習、実習科目である。この配分からわかるとおり、造形学部では演習、実習科目を非常に重視し、その割合が大きくなっている。

いる。この理由は、学部の目的としている「アートやデザインの分野で高度な知識と技術」は主として作品制作を通した発想と技術から得られると考えるためである。

さらにコース制をとることにより一層専門的な教育の充実を図るために「平面造形表現コース」、「立体・メディア表現コース」、「ビジュアルデザインコース」、「環境デザインコース」の4コース制をとり、4コースそれぞれの科目を履修することとなる。

演習、実習科目では、個別の作品制作を基本とし個別指導が大半となるため、少人数での編成が不可欠である。

「学部共通科目」、「専攻科目」とともに、2,3年次のすべてが選択科目であるが、これらの選択にあたってはコース別にガイダンスを行い、履修方法を詳しく指導している。

また、履修科目登録にあたっては他学部同様にCAP制を設けているが、「学部共通科目」の演習、実習科目の一部はこれを除外している。

5 国際言語文化研究科

授業形態と授業方法

授業形態は、原則講義方式ということになってはいるが、先に述べたように、本研究科では各授業の受講者が1～8名位と極めて少人数(平均4～5名)のため、どの授業も結果的に演習形式となって充実している。時には一対一の授業もあり、とくに修士論文のテーマに適合した授業の場合などは院生にとって極めて有益な機会となる。

研究指導・学位論文作成指導

英米言語文化専攻、国際教育専攻にそれぞれ専攻長を置くとともに、前者では英米言語コミュニケーション分野と英米文化研究分野、後者では国際理解分野と教職教科分野に、それぞれ履修指導、研究指導に当たる教員を配置し、学生毎の研究分野に応じた指導を行う指導教員(主指導教員と副指導教員の2名)を1年次から定めている。

また、分野毎、専攻毎の研究会のみならず、分野・専攻にまたがる研究会を隨時設けて、学際的視点あるいは社会的要請を考慮しつつ、教員・学生間の指導の活性化を図るとともに、学生相互間の研究活動の促進を図っている。

履修科目登録の上限設定は大学院 学則第9条第3項の規定により上限を定めており、具体的には(別表-)「履修の方法及び履修登録の上限」のなかで明示している。なお、履修登録にあたっては学部と同様指導教員の指導を受けて履修登録するシステムになっている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導にあたっては一部は大学全体の解説と同様であるが、修士論文の執筆にあたって学外での調査研究を推奨しており、その中で自主的な学びを体験することとなっている。1年次から中間報告の機会を設けており、指導教員以外の参加を得て指導上限の機会を作っている。

6 初等教育高度実践研究科

適切な学習内容と教育方法及び学習指導を行っている。

現場に強いスクールリーダー養成のために、本研究科においては学校教育の全体像について理解し、自分の役割を確実に成し遂げる力量を身につけるべく、6領域の「共通科目(基礎科目)」を設置している。

各教職大学院において共通的に必修領域として設定される5領域（教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域、）に加えて、静岡県の地域教育課題に対応した、「地域における教育課題に関する領域」を第6領域として特設している。

履修科目登録の上限設定や学習指導の充実は国際言語文化研究科と同じである。

また、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導は基本的には、国際言語文化研究科と同様であるが、実務経験者が院生として在籍していることにより一層全体としての意識の向上と、実務経験の機会が充実している。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

1 大学全体

各教員がシラバスを作成し、シラバスに基づいて授業を実施している。

その内容は、「授業科目の目的と概要」、「授業計画と内容」、「評価方法」、「教科書」、「参考文献」等で、年度はじめに担当教員自身による綿密な履修の為のガイダンスを行っている。毎回の授業ごとに内容を記し、これに従って授業を展開している。

「評価方法」では、出席、積極的な受講態度、レポート、試験など評価の視点について明確にしており、学生の意識の向上を図っている。

なお、シラバスは電子化されている。

実際に行われている授業内容・方法については、シラバスの執筆依頼の折に各授業担当者に15回の内容について記すように依頼しており、実際の実施状況については「授業アンケート」の中で実施状況について学生から聴取事項があり、そこで特に問題となる教員については、関係する学部長から確認し是正するように依頼している。

2 教育学部

大学全体で記述したとおりである。

3 外国語学部

大学全体で記述したとおりである。

4 造形学部

大学全体で記述したとおりである。

5 国際言語文化研究科

シラバスについては、すべて外部に公開されており、その内容について各担当者はかなりの自覚をもって作成し、授業を実施している。その内容は、「授業科目の目的と概要」、「授業計画と内容」、「評価方法」、「教科書」、「参考文献等」について詳述、各年度はじめに担当教員自身による綿密な履修の為のガイダンスを行っている。

大学全体と同じであり、特に問題となる場合は研究科長から担当教員に確認し、是正

するよう依頼している。本研究科の受講生の多くは現職の教育者・社会人であり、高度な意識を持って受講している。いわばごまかしあきかない。その事実が担当者に対する何よりの表記の問題に関する自己点検への意識となっている。

院生による授業評価も実施している。ただ、少人数なので自由記述欄を多く取るように工夫し、具体的・個別的な提案が出やすいようにしている。現在のところ総じて院生の満足度は高いようである。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体と国際言語文化研究科で記述したとおりである。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

1 大学全体

成績評価については、シラバスに評価内容と方法をその割合とともに記している。さらに、厳格な成績評価のために統一のガイドラインに基づいて評価と単位認定を行っている。

履修した科目が真に身についたかの評価は厳格に行う必要があり、そのため、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価に評価ポイントを与え、その平均値(GPA)を算出し、学生に知らせている。

本学では、常葉学園傘下の大学・短期大学（浜松大学、富士常葉大学、常葉学園短期大学）と学園内単位互換協定を結んでいたが、地域的な問題さらに学部・学科構成の違いなどから必ずしも学生には積極的に活用されていなかった。

しかしながら外国学部における「海外留学」、さらには学外での検定関係、「オープンセミナー」などを受講した学生には単位認定を実施している。学外で取得した情報検定、英語検定、スペイン語検定等に対し、そのグレードにより1単位から6単位の範囲で単位認定を行っている。

編入学生に対しては、既修得単位62単位を上限として3年次に編入させることを原則とするが、この認定にあたっては個別の成績証明書等で審査を行う。

また、状況によって既修得単位31単位を上限として2年次に編入させることがある。

2 教育学部

成績評価については、シラバスに評価内容と方法をその割合とともに記している。

大学全体の記述と同様である。

3 外国語学部

成績評価については、シラバスに評価内容と方法をその割合とともに記し、大学全体の記述と同様であるが、本学部では海外提携大学を中心として「海外留学」「海外語学研修」を実施している。「海外留学」は、海外の大学で獲得した単位を本学の学習時間と比較して、これに対応する単位を専攻科目の単位として最大40単位を上限に認定する。

「語学研修」は該当する語学研修の内容及び時間に応じて、1単位～4単位を認定する。

また、到達度別クラス編成をしている英米語学科1年基礎（必修）科目においては、学期ごとに成績検討会を開き公正な成績評価を図っている。

4 造形学部

成績評価については、シラバスに評価内容と方法をその割合とともに記している。さらに、厳格な成績評価のために他学部同様に統一のガイドラインに基づいて評価と単位認定を行っている。

5 国際言語文化研究科

各科目における成績評価と単位認定はそれぞれの担当教員に一任されている。ただ、本研究科の目標・目的に添って、それぞれが、学問の独立と神聖の意識に立って厳正に実施していることは言うまでもない。とくに、受講生の大多数が現職教員または未来の教員であることを考えると、右の点はおろそかにはできないとの自覚に立っている。同時に、受講生の視線が自然に適正な成績評価の気運を促しているとも言える。

形式は「優」「良」「可」「不可」の4段階評価である。基準は学部の成績評価基準に準ずるが、少人数の全員参加型の授業にあっては、試験の点数による一律的な評価というようなことにはなり難い。多くは単位レポートと授業参加内容との複合評価となる。それらは、各担当教員によって、先のシラバス「評価方法」にあらかじめ示されている。

6 初等教育高度実践研究科

シラバスに評価方法を示すなど、大学全体の記述と同様である。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていくか。

1 大学全体

学部に属する授業方法・改善委員会の委員を中心に、「公開授業日」「FD研修会」等を定め、相互に教育成果の検証を行い、改善に努めている。また、非常勤教員を含めた、学生による授業アンケートを行い、この結果を検証し、改善に役立てるとともに、結果をホームページ上に公開している。

2 教育学部

大学全体の記述と同様である。

3 外国語学部

大学全体の記述と同様である。

また、外国語学部に特徴的のこととしては、外国語学部1~3年生に年2回のTOEIC TESTを行って教育成果を検証し到達度別クラス編成などに生かしている。

4 造形学部

他学部と共に実行していることと、さらに、学部独自の検証として、複数の担当教員による授業内容・方法のチェックが挙げられる。

造形学部では「専攻科目」の演習、実習科目の大半で、1科目を複数の教員が担当する方法をとっている。学生の作品制作における多様な技法や発想を促すためだが、この運営

方法により教員相互で教育効果の検証が行われ、授業を改善することにつながっている。

また「学部共通科目」における演習、実習科目では、進行に応じて担当教員が学部会議等で状況を報告し、相互に検討を行っている。

5 国際言語文化研究科

教育、授業の内容および方法の改善を図るために組織的研修・研究は、学部において実施される授業方法の研究の機会に収斂される。

ただ、繰り返し述べてきたように、本研究科の少人数による授業形態の場合、それぞれ、年度ごとの院生のニーズ、意識、構成などによって授業の内容もまた微妙に変化せざるを得ない。むしろ生きている学問そのものに対応しつつ経営されるべき教室ということであろう。その点が学部とは大きく異なるのであって、各担当教員に委ねられる責任と工夫の領域は大きい。問題はそうした意識を全体でどう共有するかということだろう。いずれにせよ、結果は院生が最後に作成する「学位論文」によって明らかになるということである。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体の記述と同様である。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

大学院国際言語文化研究科の学生の関心は多様化しており、指導教員の選定には、さまざまな配慮が求められるようになってきている。これまで各指導教員による履修指導、研究指導は概ね適切に行われてきている。論文構想発表会、中間発表会、論文発表会にはほぼ全員の教員・学生が出席しており、活発な質疑応答が行われている。

(学部学生についても同様な傾向がみられる。)

授業は教授の一方的な講義ではなく、先述のように院生の主体的な参加を促すのに理想的な形式になっていると言える。

また、日本語力の十分ではない外国人留学生にとっては当面する授業・学問もさることながら、一方で教授の、あるいは友人からも懇切な日本語指導のサポートを受けながらの教室ということにもなり、満足度も高い。

各科目において履修者の分散化を招来し、少人数の履修者と教授により密接な人間関係のなかでの充実した教室運営が実施されることとなっている。特に必ずしもその日本語能力の十分ではない外国人留学生にとっては、一つ一つの教室において懇切丁寧な指導と日本人学友によるサポートが得られることがあり、目標達成のためのシステムとしても生きているといえる。しかも、上のことは時間割の設定において、かなりの自由度を得ており、とくに時間に制約の多い社会人院生のために、出席しやすい時間を設定できるという利便性をも得ている。

なお、教育目標・実施方法、および科目区分、必修・選択の別、単位数等についてはすべて「学生便覧」に明示し、それらの科目について、概要是「受験案内」に、細部については「シラバス」に明示している。

大学院の学位論文については、各基準に照らし厳正に指導・審査している。そのシステムについては、本章基準4「教育方法」の国際言語文化研究科の「 研究指導・学位論文作成指導」で述べた。

改善すべき事項

生涯学習学科では教員、予備校教師、塾講師となる者もいるが、市町村職員、警察官・消防士になる者に比較して、社会教育施設に就職する者は現状では少ない。

学科の目的にそった人材の育成に努めなければならない。

今後は、専門の力量の養成を一層はかり、社会教育施設での実習の拡大、キャリアサポートセンタ - と協力して公務員講座の増設等の学生支援を推し進めていく。

3 . 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

シラバスを冊子体から電子化したことは先進的な取り組みと評価される。さらに、履修登録システムとの融合を図り、学生サービスを充実させていく必要があろう。

また、電子化されたこのメリットを活かす方策の一つとして、実際の授業と同時進行で授業記録等を残し、履修学生と相互作用をしていく「拡大シラバス」を計画していくことが有効であると思われる。

大学院国際言語文化研究科では高度の専門的職業人の養成という視点からは、各分野における創造性を育むために修士論文に代わる方策(例えば授業実践報告、実技・実演発表、公開ゼミ等) を積極的に検討することも必要であるという認識が高まっている。

論文構想発表会、中間発表会、論文発表会についても、それが形式的にならないようにするために、プレゼンテーション方法を含めて検討を進めているところである。

改善すべき事項

大学院生の満足度は高いが、ただ、これらをさらに有効たらしめるには本研究科担当教員の意思疎通が欠かせない。定例会以外のそうした機会の構築も必要と考えられる。

学生の関心の多様化に即した指導体制をどのようにするかが課題であり、学外の専門家による指導をどのようにシステム化するかの検討を進めていく必要がある。

4 . 根拠資料

シラバス

成績評価ガイドライン

公開授業、授業力向上実施要項

FD研修会実施要項

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

1 大学全体

志願者数は、増加傾向にあり、本学の理念・目的が理解されている。

本学は、建学の精神である【教育】に重点を置いており、その意味でも教員合格者・採用者数が多いことは、その成果の表れと考えている。

また、「学長表彰」の制度を設けており、毎年全学的な行事の折に、学内外での活動について他の学生の範となる活動について表彰している。

併せて、卒業時にあたって、各学部より極めて優秀な学生については表彰あるいは代表としての役割を与えている。

学生の自己評価については、「授業アンケート」の中において学生自身の授業に臨む態度、自己評価などを質問項目として設定している。そこにおいて、学生自身が授業に対する自己評価を実施するようになっている。

また、平成 22 年度入学者からは、教職受講者だけでなく、全学生に対して「ポートフォリオ」を与え、そこにおいて自己の目標、目標に対する到達度などについて自己点検するように指導してきている。これが全学年に実施されるようになった時点において、その効果について明白になってくることであろう。

卒業後の評価については、卒業先、あるいは卒業生自身の評価について明確に調査し、把握する機会はこれまでなかった。しかしながら本学の卒業生が就職した企業から引き続いき求人の依頼があるということは就職先の評価を得ているということである。

また、平成 22 年 11 月に卒業生のホームカミングデー の実施によって卒業生との>Contactができつつあり、その機会を通じて卒業生の本学に対する期待を把握することができるようになることと思われる。

2 教育学部

大学全体の説明と同じであるが、追加事項として以下のことがある。

志願者数は、増加傾向にあり、所期の目標である教員養成が教員採用者数として表れている。

3 外国語学部

大学全体の説明に加えて以下の事項がある。

成果の測定は難しいが、教員免許の取得や教員採用者がいることから教育目標は達成できていると考えている。

さらに、外国語学部 1~3 年生全員に TOEIC TEST を年 2 回行い、成績の伸び率などから学習（教育）成果を検証している。また、教員免許状取得・教員採用者に加え、不況下においても静岡県下の有力な貿易・物流関連の会社へ数多くの卒業生が採用され、さらに地元の信用金庫等にも採用が多いことから、外国語力・国際交流力を持った学生を育成できていると考えている。

4 造形学部

大学全体の説明に加えて以下の事項がある。

学部の科目の中核をなす「専攻科目」の演習、実習科目のすべてで、その科目の最終に作品講評が行われる。

ここでは多くの場合、学生によるプレゼンテーションが行われ、最終形に至る過程と作品の講評がなされる。したがって、授業の成果が作品のかたちとなって如実に現れることとなる。こうした作品の最たるもののが4年次必修の「卒業制作」であり、次項に述べるような評価がなされる一方、作品は卒業制作展として一般に公開され、あわせて作品集も刊行される。

5 国際言語文化研究科

院生の学習成果を測定するための評価指標の開発は、とくに組織において行われていない。各授業においては、それぞれ担当者が工夫してきた。

成果は、卒業後の彼らの活躍に委ねられる。これまでの在籍者の卒業後の進路を示すと次のようになる。

大学院修了生・進路(第1期生～8期生、平成10年3月修了～22年3月修了)

大学・短大等教員	24名	公務員	7名	医療機関	3名	その他	25名
中学・高校教員	44名	学校職員	6名	会社員・自営	20名	不明	6名
小学校教員	32名	報道機関	3名	進学(留学)	6名	計	176名

6 初等教育高度実践研究科

教育目標・目的の効果は上がっていると考えている。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

1 大学全体

卒業認定は、毎年3月の学部会議上で既習得単位を合算し厳格になされている。

学則に学位授方針を明示するとともに所定の単位等を履修できない場合は卒業の認定をしないとしている。

2 教育学部

卒業認定は、3月の学部会議上で既習得単位を合算し厳格になされる。

3 外国語学部

卒業認定は、3月の学部会議上で既習得単位を合算し厳格になされる。

4 造形学部

卒業認定は、他学部同様に3月の学部会議上で既習得単位を合算し厳格になされる。

これ以前の段階として造形学部に特徴的なのは、4年次必修の「卒業制作」の単位認定である。この科目では学部共通の制作締切日、成績評価日、評価ルールを定め、これを授

業開始時のガイダンスで履修学生に周知し、これに従って学生は制作を進め教員は指導を行う。

このことは、学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針で「卒業制作」を4ヶ年の専門的な学習の集大成と位置づけているためである。

5 国際言語文化研究科

本大学院国際言語文化研究科の修士課程を修了した者に授与される学位は、英米言語文化専攻は修士「英米言語文化」、国際教育専攻は修士「国際教育」である（本大学院学則第13条）。

修士の学位は、「大学院に標準2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格」した者（同12条1項）に与えられる。

修士論文は、本大学院で定める「修士論文要項」に基づいて作成される。論文は仮製本して3部提出し、主査1名及び副査2名で審査し、口述審査は「主査1名、副査2名によって日本語を用いて行う。なお、合格した修士論文は製本して本学図書館に所蔵し、一般の閲覧に供するとともに、毎年度「常葉学園大学大学院修士論文論集（要旨集）」（A4版、1論文は10～15頁に要約）を刊行し関係機関等に配付している。

6 初等教育高度実践研究科

常葉学園大学大学院学則の第4条の2の第2項に当研究科の目的が明示され、学則第12条及び第13条において学位の授与について規定している。

なお、単位の履修、認定等は厳格に行われている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

学位授与のシステムについての検討は、従来行われてこなかったが、主査・副査3名による厳正な審査によって論文評価はされている。

日本語力の十分ではない留学生の論文に関してなど当該委員会、研究科会議においてその都度議論している。

改善すべき事項

本教職大学院は、学部教育との一貫性を図る意味からも既設大学院のカリキュラムとも一層連携させながら、より高度な初等教育の担い手を育成するとともに、教育学部に付置されている教職支援センターにおける機能、役割の充実を目指し、学校現場と本教職大学院がより一層連動するシステムづくりの構築に努めていく。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

キャリアサポートセンターや教職支援センターを開設し、学生のキャリア形成への支援体制を一層充実させる。

実習制度の面では、本学部では教職課程履修者のための教育実習、日本語教師志望者のための日本語教育実習など、実践的な資質を育成するための実習制度を設けている。

改善すべき事項

学習面等の支援だけでなく、生活や精神面等の支援まで多岐にわたった相談・支援が求められている。

教職大学院は、本学のこれまでの実績を基礎に、附属校・連携協力校・教育関連機関等と連携を一層緊密にし、新たな授業の開発・創造と学校づくりの中核を担う教員の養成を目指している。そのために、政令指定都市である静岡市、浜松市を含む静岡県における初等教育の高度の専門性を有する教員の養成と、現職教員の研修の中核的拠点機関として、社会的・地域的要請に応えていけるようにしていきたいと考えている。

4. 根拠資料

常葉学園大学・大学院学則(第1条、第4条、第42条、第43条、第44条)

学生便覧

シラバス

受験案内

大学案内パンフレット

ホームページ

基準5．学生の受け入れ

本学が擁する教育学部、外国語学部、造形学部及び大学院が、それぞれに目指す人材養成の目標に向かって教育・研究の充実と質の向上を図る上でも、学ぶ意欲と適性のある学生確保は必須条件である。永続的な大学運営のためにも、各学部・学科の特性に合致した資質のある学生の定員確保が到達目標である。

1．現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

1 大学全体

学生の受け入れ方針については、これまで本学の理念・目的に沿って、知、技、心のバランスに配慮した入学者選抜方法や教育課程の編成を図ってきた。

学生募集要項の中には、大学の目的を示すとともに、その目的を達成するに充分な意欲や関心、能力や学力を持った学生を選抜することをアドミッションポリシーとして学科ごとに明示している。

この「アドミッションポリシー」は、募集要項に掲載し、受験生に周知を図っている。

また、全教員・職員が手分けをして行っている高校訪問（静岡県内100校）の際に高校の進路指導の高校教員や3年部担当の高校教員への徹底を図っている。一方、各種の入試相談会（年間50回）や入試説明会（年間30回）も学生の受け入れ方針を参加高校生や保護者に伝える良い機会と考えて活用している。

本学においては、実習や実技等を通してさまざまな表現手法を身につけるカリキュラムを組んでいる。特に、初等教育課程の音楽専攻や造形学科の選抜においては実技試験が不可欠である。

ただし、造形学科においては、推薦入試では実技試験以外に「小論文」を選択することができる所以、極少数の入学者がある。

「小論文」受験を経て入学した新入生に対して、入学直後の実技科目においては初步的な課題から着手させ、段階的にクラス全体のレベルに到達するよう指導を徹底している。

また、「小論文」受験者の中には、教員免許状や学芸員資格の取得を目指すケースもあり、実技科目よりも美術史・美術理論系の科目や教職科目に比重を置いて学習している。

本学の教育目標に合致した入学者の受け入れについては、概ね良好に推移していると考える。しかし、今後を見通した場合、入学定員の確保のために教育内容の改善等を中心に対応を検討する必要がある。

教育・研究領域の見直しやカリキュラム改革を含めて再検討が求められている。また、検討の結果によっては入学定員の見直しも必要になってくる。

2 教育学部

大学全体の記述と同様である。

入試要項等に記載したとおりである。

3 外国語学部

大学全体の記述と同様である。
入試要項に記載したとおりである。

4 造形学部

本学部では、美術系では平面造形表現、立体・メディア表現、デザイン系ではビジュアルデザイン、環境デザインの科目群を中心としたカリキュラムを編成し、美術やデザインの創造的能力を基盤に表現力豊かな人材を育成することを目的としている。この目標に沿う適性や資質を持った入学者の受け入れをはかっている。

本学部における入学者選抜は、筆記試験で学科科目的試験を課す奨学生入試と一般入試、これに大学入試センター試験の科目、または学園内統一試験の科目を利用する選抜がある。
また、学科科目的試験を課さないが実技テスト・面接等により選抜する一般推薦、帰国

【表 4-8 各選抜の入試科目】

入試区分	選抜 実施時期	造形学科
AO入試	9月中旬	体験授業の実施（7月～8月に3回実施）
学園内高校入試	10月中旬	【学園内統一試験】 国語、英語、数学より1科目以上 【個別試験】鉛筆デッサン・面接
奨学生入試	11月初旬	《必須》鉛筆デッサン 《選択》国語・、英語・、数学・A・、世界史B、 日本史B、政治・経済より1科目以上
一般推薦入試	11月中旬	鉛筆デッサン、作品提出、小論文より1科目選択・面接
自己推薦入試	11月中旬	鉛筆デッサン、作品提出・面接
帰国女子入試	11月中旬	鉛筆デッサン、作品提出、小論文より1科目選択・面接
社会人入試	11月中旬	鉛筆デッサン、作品提出、小論文より1科目選択・面接
一般入試	2月上旬 3月中旬	《必須》鉛筆デッサン 《選択》国語・、英語・、数学・A・、世界史B、 日本史B、政治・経済より1科目以上
大学入試センター試験利用入試	2月上旬 3月中旬	【大学入試センター試験】 《選択》国語、地歴、公民、数学、理科、外国語(英語)より 1科目以上 【個別試験】鉛筆デッサン

子女入試、社会人入試、自己推薦入試、体験授業をとおして、意欲や適性を計るAO入試
アクセス入試 がある。

これらの各選抜の入試科目を表 4-8 に示す。

本学部は、美術・デザインの諸手法を学び、将来この分野でクリエティブな活動を目指

す人材を養成する学部である。造形の専門的基礎に中心を置きながら、幅広い教養を身につける必要性から学科試験も不可欠である。

そこで奨学生入試および一般入試では、実技科目的試験と学科試験科目の国語、英語、数学、地歴、公民から1科目を選択させ、計2科目200点満点となっている。

大学入試センター試験利用入試でもセンター試験の1科目、2科目、5科目に本学個別試験の実技科目を含め、計200点満点、300満点、600満点としている。

推薦入試においては、実技能力を確認するため鉛筆デッサンと作品提出および小論文から1科目を選択させ、これに面接を行って造形分野への意欲や姿勢を総合的に判定する。

5 国際言語文化研究科

本大学院は、国際化の要請に応え、今日のわが国の国際化の担い手となる専門家、職業人を養成するとともに併せて社会人の国際的視野の育成を図ることを目的としていることから、国際化に関わる諸問題に積極的に取り組もうとする意欲と資質を有する学生を確保することが、最も重要な課題であることを明示している。

6 初等教育高度実践研究科

スクールリーダーとして中堅教員の養成とともに新人教員の将来像を示している。

「挑戦心(Challenge Mind)」「創造力(Creativity)」「理知的論理力(Intel-ligible Logical Mind)」をもつ、総合的判断思考(Critical Thinking)ができる教員、具体的には、使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、児童理解や学級経営上の力量、教科内容等の指導力、さらに静岡県の地域課題への対応力(具体的には外国人児童・生徒や野外体験活動に対する教育など)を有する、確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーである。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

1 大学全体

学士課程の学生募集については、入試委員会が中心となり、年間の学生募集を計画・運営し、それを学長が統括している。

大学院課程及び教職大学院課程については、それぞれの研究科委員会が中心となり、学生募集について計画・運営し、それを学長が統括している。

また、2004(平成16)年度から募集対策研究会(現在は入試調査研究会に変更)が設置され、入試委員会で検討された内容について、さらに調査研究を行うことにより、学生募集及び入学者選抜に対して見直しや改善の参考にしている。

その結果、従来から多様な学生を確保するため、一般入試による学力選抜だけでなく、推薦系の入試で職業高校枠、特別能力枠などを設けている。さらに、最近では、造形学部ではアクセス入試、外国語学部ではコミュニケーション入試といった、時間をかけて受験生の資質を見極めて合否判定を行う入試を導入した。

なお、障害のある学生の受け入れについては明文化していないが、該当者から相談があれば、できる限り受け入れる方向で取り組んでいる。平成22年度は聴覚障害者が2名、肢

体不自由者が1名在籍している。さらに、施設設備の対応についてはできるところから改善に努めている。

学生募集

学生募集は、大きく分けて3つの方法で展開している。これらの募集活動が有機的に連動することにより、本学の教育目標に理解を持つ資質のある志願者を効果的に確保することが可能となる。

媒体活用による学生募集

印刷媒体では、大学が毎年作成する「大学案内」を筆頭に入試情報を紹介するリーフレットや受験業界が発刊する大学紹介誌があり、各学部・学科の学習内容や活動内容、卒業後の進路等について、本学への理解が深まるように留意している。

また、2009(平成21)年度から「常葉学園要覧(平成21年度版)」を刊行し、本学の他に学校法人常葉学園を構成する幼稚園、小学校、中・高等学校、専門学校、短期大学、浜松大学、富士常葉大学の情報が記載され、法人全体を一望できるようにした。

この他に2010(平成22)年度リニューアルした大学のホームページでも学則、学部・学科の内容、教員紹介等の教育情報や各種イベントの案内を常時公開している。

面談広報による学生募集

直接的な面談広報には、入試説明会・相談会等がある。これらは高等学校側からの依頼を受け、その高等学校内で開催するものから、受験業者が主催する入試相談会まで、年間に相当数の機会がある。来場者(高校生、場合によっては保護者、高校の先生方)の質問に対応しながら、本学が目指す人材育成のねらいや教育内容、さらに本学卒業後の進路について説明する。

同様に大学が主催する「オープンキャンパス」がある。これまで学部によって年間の開催回数や実施時期が異なっていたが、これまでの経験を踏まえ今年度から全学共通で高等学校の夏休み期間に合わせ2日間連続で開催した。

「オープンキャンパス」では、前半に全体で概要を説明した後、各学部に分かれての教育内容の説明を行い、後半には学部の特色を体感できる模擬授業、在学生による施設案内やクラブ紹介や、学生と教職員による学科・入試・学生生活・就職進路等に関する個別相談ブースを設置してきめ細かな対応を行っている。

この他に、高校生による大学見学がある。高校の学年もしくはクラス単位の大学見学会から個人的な大学訪問まで、高校の進路指導の一環としてこのような事例がここ数年多くなっている。

高校訪問による学生募集

高校生が進学先大学を選択するにあたり、高校の先生方からの情報源による部分が大きいことから、高等学校別に積年の志願状況と入学状況を分析し、高等学校訪問の時期と回数を設定し実施している。本学の教職員が高等学校の進路課を訪問して、大学の近況について報告するとともに、当該高校からの出身学生の入試選抜試験の成績結果や学内における就学の状況等も報告し、次年度の募集関連資料の配布を委託している。

その他

上記の他にエクステンション委員会が中心となり、高大連携プログラム、市民向けプログラムを展開し、県内の高校生や社会人に向けて授業や講座を開講している。

入学者選抜

各入学者選抜は、入学希望者の持つ意欲・適性・学力等を多様な角度から評価することを目的として制定されたものである。各入試における募集定員は、あらかじめ募集要項に記載されている。

2011(平成23)年度入試では、実施順にコミュニケーション入試(外国語学部)・アクセス入試(造形学部)、学園内入試、奨学生入試(教育学部・造形学部)・スカラシップ入試(外国語学部)、一般推薦入試・自己推薦入試・リスニング入試(外国語学部)・スポーツ推薦入試(教育学部生涯学習学科)、特待生入試、一般入試〔前期〕・大学入試センター試験利用入試〔前期〕、一般入試〔後期〕・大学入試センター試験利用入試〔後期〕、この他に社会人入試・外国人留学生・帰国子女入試・編入学入試・大学院〔教職大学院含む〕入試が行われる。

特に、今回(平成23年度新入生)から特待生入試を12月に新設・実施した。これは、昨今の社会を取り巻く経済状況を踏まえ、特待生として合格すれば授業料を免除(全額と半額がある)するものであるが、単に経済的援助に留まらず入学後には学生の模範となる人材確保を目的として実施する。

また、コミュニケーション入試、アクセス入試、学園内入試、一般推薦入試、自己推薦入試、リスニング入試、スポーツ推薦入試で合格し、入学手続きを完了した者に対しては、入学前プログラムを実施し、入学後にスムーズに学生生活に移行できるよう配慮している。

学士課程の入学者選抜試験の実施については、入試委員会が中心となり、全教職員が役割を分担する体制を取って、円滑に遂行している。

入試委員会では、年間の選抜試験実施日程の策定から選抜試験問題の委嘱、試験監督の委嘱、成績判定の委嘱、合格者の判定のための諸会議、合格発表・通知までの一連の作業を計画・運営し、学長が統括している。

また、大学院課程及び教職大学院課程については、それぞれの研究科委員会が中心となり、一連の作業を計画・運営し、それを学長が統括している。

選抜試験実施日程の策定

各選抜試験実施時期は、これまでの経験則により概ね固定しているが、年間の授業時間数の確保を前提に決定する。各選抜試験実施日程とともに試験別募集定員についても入試委員会で検討し、部長会で合意を得た後、学部会議で全教職員に報告される。

選抜試験問題作成の委嘱

試験問題作成は、出題教科ごと専任教員のグループに委嘱する。委嘱を受けた各教員のグループは、前年までの試験問題における正答状況を検証し、さらに高等学校までの教育課程を考慮して問題作成に当たる。

特に「英語」の問題作成においては、これまで英語を母国語とする専任教員による確認を義務付けている。また選抜試験の全教科科目において、問題作成担当者以外の教員による印刷校正への立会いを原則としている。このことにより、出題のミスを防ぐことに成功している。

試験監督の委嘱

試験監督は専任教員に委嘱し、試験室の状況により最低2人以上を割り当てる。また、試験実施中の受験者の離席に対応するため、各試験室に1名の職員を配置する。

成績判定の委嘱

本学は、すべての筆記試験科目において記述式答案を採用しているため、選抜試験の各科目別に問題作成担当者を中心とした採点者グループを編成して委嘱している。

合格者の判定のための諸会議

試験結果の成績一覧に基づき、各学部単位での検討を経て入試委員会及び部長会の合同会議で合格者原案を作成し、学長が決定する。

入試委員会構成員

学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、学科長、専攻主任

部長会構成員

学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、事務局長、教務課長、入試広報課長、学生課長

合格発表・通知

合格発表は、携帯電話又はインターネットを使用する「合格案内システム」により即日受験者に通知する体制をとるとともに、合格通知書及び入学手続等の関係書類を速達で郵送する。

なお、電話での口頭による合否確認の依頼には対応していない。

入学者選抜における透明性を確保するための措置の適切性

1 大学全体

本学では、入試問題作成については入試区分別・科目別に作問チーフと少数のメンバーによるグループを編成し、作成完了した問題原稿は、保管から印刷校正までの各段階で厳重な管理体制を敷く。また、グループのチーフは、当該科目の試験実施中は入試実施本部に待機し、受験者からの質問等に対応できる体制をとっている。

各科目の試験終了後、採点作業に入る。採点者の人数は受験者数に応じて委嘱する。ただし、受験者数が極めて少ない入試であっても複数の採点者を配置する。採点に当たっては、複数の担当者が複数回見直しを行って、遗漏の無いよう細心の注意を払う。

採点結果を入試判定資料に入力する段階でも、複数回のチェックを行う。

入試判定資料に基づき、各学部別の入試結果検討会を開催し、出題・採点担当者からの結果報告を受けて、学部・学科別の合格候補数等の検討・調整を行う。その結果をもって入試委員会及び部長会の合同会議で合格者原案を作成し学長が決定する。

このように入学者選抜に当たっては、上記のプロセスを経ているので、その透明性は確保されている。

2 教育学部

大学全体の記述と同様である。

本学部は、幅広い教育の分野でさまざまな方面から貢献できる人材を育成することを目的としている。この目標に沿う適性や資質を持った入学者の受入をはかってゆくために、筆記試験で学科科目的試験を課す奨学生入試と一般入試、これに大学入試センター試験の科目、または学園内統一試験の科目を利用する選抜がある。

また、学科科目の試験を課さないが小論文・面接等により選抜する公募推薦入試がある。なお、本年度から特待生入試を実施した。

3 外国語学部

大学全体の記述と同様である。

志願者の多くは、英語に対する学習意欲が高いので、英米語学科への入学希望が強いが、今後、新設のグローバルコミュニケーション学科が擁する国際英語専攻についての理解が進めば、英米語学科の定員超過の是正とグローバルコミュニケーション学科の定員充足が可能である。

学部全体としては、定員超過率が 1.09 であり（英米語学科 1.2、グローバルコミュニケーション学科 0.9）今後も 1.1 に限りなく近づけるよう努力する。

したがって、入学希望者を如何にグローバルコミュニケーション学科への流れを確保するかが検討課題である。

外国語運用能力に優れた学生を確保するために、推薦系の入試として、リスリング入試を実施している。

また、コミュニケーション入試では、3 回の体験授業を受講してもらい、その授業に対する取り組み状況を評価するとともに、面談を行って大学進学への意欲を確かめ、総合的に合否を判定することにしている。

このコミュニケーション入試の合格者に対しては、4 月の入学までに 3 回の「入学前学習プログラム」を必修として受講させ、入学に備えさせることとしている。

4 造形学部

入学者の選抜方法、透明性の確保については、大学全体の記述と同様である。

学生募集においては、5 月と 9 月に県内高等学校に造形学部教員が訪問し、入学案内の説明にあたっている。また、各高等学校や業者主催の入試相談会においても造形学部教員が参加をして入試説明を行っている。

入学者の選抜については、入学試験における実技科目も学科科目と同様、点数化を行い、入試毎、受験者を合計得点順に表し学部判定会議で公正な選抜を行っている。

5 国際言語文化研究科

学生募集の広報、入学者選抜方法の透明性の確保等については、基本的には学部と一体となって行っており、特に広報では、各年度の大学・大学院に関するパンフレットを前年度に作成し、学校等の教育関係機関に配付している。

大学院独自では、毎年とも 9 月当初に「大学院入学試験要項及び講義案内 国際言語文化研究科（修士課程）」の冊子を作成し、大学の教務課窓口（インフォメーション・センター）において配付するとともに、各大学及び関係諸機関（県教育委員会及び主要な市教育委員会）に送付している。

大学院の入学試験は、入学志願者の進路決定の時期等を考慮し、10 月、2 月、3 月の 3 回に分けて実施している。それぞれの試験においては定員のほぼ 3 分の 1 ずつを受け入れることを目安としている。

6 初等教育高度実践研究科

入学者の選抜、広報等については、大学全体として行っており、記述内容は大学全体と同様である。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

1 大学全体

入学者数の定員に対する比率をチェックし、入学者数が適正な値になるように定員の見直しを行っている。実例としては、以下に述べるように、平成 21 年度に外国語学部の定員を減じ、教育学部の定員の増加に充てた。

大学基礎データ表にあるように、2010（平成 22）年度の学士課程全体の収容定員 2,010 人のところ在籍学生数は 2,160 人なので、収容定員に対する在籍学生比率は 1.07 である。また、学士課程全体の入学定員 480 人のところ入学者数は 570 人なので、入学定員超過率は 1.19 であるが、過去 5 年間での平均は 1.13 である。学科単位で見た場合、多少のばらつきはあるが、適切な範囲内で定員を満たしているといえる。

一方で、編入学定員では、現在初等教育課程以外に学科毎定員が設けられているが、2010（平成 22）年度は、入学定員充足率が 0.30～0.40 であり十分活用されているとはいえない。また、大学院の入学定員比率の過去 5 年間の平均は両研究科合わせて 0.19 であり、定員未充足が続いている。

学士課程全体の退学者は、年度別に、2007（平成 19）年度は 50 人（収容定員に対する比率は 2.5%）、2008（平成 20）年度は 42 人（2.1%）、2009（平成 21）年度は 40 人（2.0%）で、3 年間の平均割合は 2.2% であり、年々減少している。

退学者の発生は 1・2 年生に比較的多く、その理由は進路変更が主たるものである。大学に入学後各人の目標との相違点に気づき進路を変更するケースである。

本学では、指導教員制によって在籍全学生に指導教員が付き、担当学生から退学の意思表示があった場合には、当該学生と面談し理由を確認しており、退学理由についてはすべて把握しており、保証人（ほとんどは保護者）の同意のもとで願いが出される体制がとられている。

また、造形学部の退学者は年度別に、平成 19 年度は全在籍者 263 人のうち 9 人（3.4%）、平成 20 年度は 271 人のうち 9 人（3.3%）、平成 21 年は 294 人のうち 8 人（2.7%）で、3 年間の平均割合は 3.1% であった。退学者の発生は 2、3 年生に比較的多く、その理由は進路変更が主たるものである。大学に入学後各人の目標との相違点に気づき進路を変更するケースである。あわせて、授業への欠席による単位未習得のため、卒業に必要な単位を取得する見込みが立たないことから退学を選ぶ結果も考えられる。

2 教育学部

大学全体の記述と同様である。

大学進学者の資格志向が年々強くなっていることや、将来の進路として安定した職種に繋がることへの期待感から合格者の入学率（いわゆる歩留まり）が予測を超えることが多い。優劣つけがたい受験生の選抜試験の結果を見て、合格ボーダーラインの設定に苦慮すると

ころである。

また、本学部を志願する者の多くが独立行政法人化された元国公立大学と併願志望する傾向が強い。このことが合格者を確定する際の難点となっている。これらの要因が重なって定員超過を来していると考える。

3 外国語学部

外国学部全体では、定員定数は満たしている。

大学全体で述べたが、平成 21 年度に外国語学部の定員を一部減じた。

本学部への希望者は、英語に対する学習意欲が高いことから英米語学科へ集中するため、グローバルコミュニケーション学科が不足する（本大学の外国学部への入学希望者は十分にある）傾向がある。このため、今後は、グローバルコミュニケーション学科の国際英語専攻等についての十分な広報活動を進める。また、本学外国学部の志願者のグローバルコミュニケーション学科国際英語専攻等への理解が進めば、定員の充足は可能である。

グローバルコミュニケーション学科への希望者を如何に確保するかが検討課題であり、今後も学生の需要動向等を踏まえて適切な対処していく。

4 造形学部

学生収容定員と在籍学生数の状況を見ると、本学部は収容定員数を満たしている。

本学部造形学科の収容定員超過率は、1.01 である。開設 8 年目となる同学部は、最初の 2 年間は定員を充足する入学者があったが、その後に入学定員の減少や退学等が発生し、続く 2 年間は入学定員に対し 20% 近い割込みであった。

平成 20 年度の募集から A O 入試の導入により、平成 20 年度は 80 名（編入者 1 名含）平成 21 年度は 90 名、平成 22 年度は 97 名の入学者があり、現在、入学定員確保は実現できている。

本学部は、開設以来、志願者の増大をはかっているが、まだ横ばい状態である。一つにはキャンパスのロケーションの問題であり、今一つにはカリキュラムの構成の問題である。新しいカリキュラムの実現を当面の課題・目標とし、高等学校の美術・デザイン担当の先生方との情報交換を密にして、志願者の増大に向けて努力する。

5 国際言語文化研究科

本大学院の在籍者は、発足後の 10 年間を平均すると 70.3 % であり、平成 14 年度以降は 50 % 台である。また、発足から平成 21 年 5 月までの入学者の総数は、212 人であり、平成 22 年 3 月までに修了した者が 176 名、平成 21 年 5 月現在の在籍者が 12 名であることから、これまでの退学者（中途退学者及び留年の後に満期で退学した者）の総数は 47 名であり、退学率は 22.2 % である。

6 初等教育高度実践研究科

開設したばかりであるので、大学院の設置目的・理念の周知を一層図るとともに、県教育委員会と相談を行い、調整をして常に定員の確保に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

1 大学全体

毎年、定期的に入試委員会を開催し、学生募集及び入学選抜について、実施した状況と結果について検証を行っている。特に、入試問題作成に関して、問題作成に当たり本学志願者の動向(学力レベルや習熟度)について、積年の状況を踏まえて臨む必要があることから、複数年にわたって委嘱するケースが多い。

また、高等学校の教育課程を十分理解した上での作問でなければならないため、科目ごとに時間をかけて検討している。さらに、毎回作成完了した入試問題を作成にかかる学内の他の教員によって客観的に検証する体制をとっている。特に「英語」と「リスニング」については、学内のネイティブ・スピーカーの教員による検証を義務付けている。

なお、入試委員会は、通常、部長会との合同会議として行い、各学部からの委員で構成されている。

2 教育学部

大学全体の記述と同様である。

3 外国語学部

大学全体の記述と同様である。

4 造形学部

大学全体の記述と同様である。

造形学部内では、定期的に検証を行っていないが、年度末には入学者選抜についての問題点について会議が行われる。近年では、入学者はビジュアルデザインを履修希望するものが多く、造形学部全体のカリキュラムの変更や使用機材、教室等の確保が急務になっている。

5 国際言語文化研究科

社会人院生の教育を含め役割は適切に果しているが、入学者数は、平成15年以降は定員の半数に満たない状態にあり、定員確保の努力が求められる。

6 初等教育高度実践研究科

大学全体の記述と同様である。

院生の受け入れ等については、県教育委員会とも協議している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

入試調査研究会による調査分析・他大学視察に基づいたAO入試の実施により、志願者数、さらには志願者層の拡大に効果が上がっている。

2010(平成22)年度の入試より、奨学生スカラシップ入試と一般入試〔前期〕について県内に2か所(沼津と浜松)試験場を設けて実施、受験生の交通の便を配慮したことにより、志願者増につながっている。

2008年度の募集よりAO入試の導入により入学生の定員確保ができている。これは、改正による現在のカリキュラムの教育目的の理念の明確化が進んでいること、学ぶ内容の的確な広報によるところである。入試説明会をはじめ、高校訪問、印刷物による入試内容の発送、ホームページ等での公開など、幅広い広報による。

改善すべき事項

募集要項のアドミッションポリシーに、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等「何をどの程度学んできてほしいか」の明示がされていないため、2011(平成24)年度入試に向けて、入試委員会で検討していく。

また、障がいのある学生の受け入れについての方針も併せて検討していくようとする。

編入学生及び大学院課程の学生募集について、入学定員を確保できるよう、広報活動を工夫して力を入れて取り組まなければならない。

入試問題に対する学外関係者からの意見聴取を行うことを入試委員会で検討していく。

退学者の全国私立大学平均が3.3%であるから、本学の3カ年平均3.1%は比較的少ない率である。とは言え、毎年数名の退学者が出るということは、大学にとって看過できる問題では無い。学生の経済的問題や進路変更が理由で退学するケースはやむを得ないとしても、学業不振による単位不足が原因の退学については日常的な指導の中で十分な手立てが必要である。

入試別による合格者は、AO入試、学園内高校入試の比率が高い。また、静岡県内の地域別入学者では、静岡市内が多い。今後、入試別においては、一般入試やセンター試験の合格者を増やすことが必要である。また、地域別入学者においては、県内の全ての地域からの入学者を増やすことが大切である。それと同時に、全国からの入学者・募集も重要課題である。

大学院国際言語文化研究科の退学者の平均28.9%、在籍者に占める留年者の率が13.5%であり、その大半が社会人学生であることは、現に職に就きながら大学院で学び続ける困難さを示している。

それだけに社会人学生に対する学習等の総合的な支援の方策の早急な検討が必要である。

1年次に発生する退学者の抑制については、入学志願前の段階で本学の各学部・学科の学ぶ内容を的確に広報することにより、充分な理解を持って入学できるようにすることが必要である。その意味で大学選択段階での大学広報の重要性は、今後ますます増大するであろうし、適時適切な情報を提供してゆかなければならない。

また、入学者に対しては、最終学年になって取得単位が不足するようなことが無いよう、低学年からの履修指導をきめ細かな制度として徹底する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

募集活動に専従する入試広報課が2008(平成20)年度より活動を開始している。本学に合った募集戦略が進行中である。

紙媒体縮小に代わるテレビ等映像媒体活用による好結果をさらなる志願者増につなげるべく検討中である。

ここ数年の造形学部の志願者数は、平成19年度が123名、平成20年度が123名、平成21年度が147名、平成22年度が149名とわずかではあるが増大の方向を示している。この理由としては、平成20年度募集よりAO入試の導入を行ったためである。現在定員の確保はできているが、合格判定の段階では十分な受験者の選抜はできていない。今後は、志願者を増やすための学部の特色を明確にしていきたい。

改善すべき事項

入学者選抜方法別に学生の成績の追跡調査を実施し、選抜方法や募集定員の改善に反映させていく必要がある。

造形学部の教育目標に合致した入学者の受け入れについては、概ね良好に推移していると考える。しかし今後を見通した場合、入学定員の確保のために教育内容の改善等を中心に対応を検討する必要がある。

教育・研究領域の見直しやカリキュラム改革を含めて再検討が求められている。また、検討の結果によっては、入学定員の見直しも必要になってくる。

造形学部の実技系の科目を、現在、平面造形表現、立体・メディア表現、ビジュアルデザイン、環境デザインの4つの分野に分けて実施している。ここ2年間は志願者の希望に偏りが大きく見られ、特にビジュアルデザインを希望する者が多い。従って、学生数に応じた授業等で使用する機材の不足や実技系授業の履修人数の偏りによる教育環境に格差がみられ、早急にカリキュラムや教室に配分を検討することが必要である。

4. 根拠資料

資料1 - 「平成23年度入学試験要項」

資料2 - 「大学基礎データ 表3 志願者・合格者・入学者数の推移」

資料3 - 「大学基礎データ 表4 学生定員及び在籍学生数」

資料4 - 「大学データ集(参考) 表15 学部・学科の退学者数」

資料5 - 「各種学生アンケートの分析・評価研究」

基準 6 . 学生支援

1 . 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

1 大学全体

本学の学生が基準 1 . で述べた教育上の理念・目的に沿って学修に専念できるよう、安定した学生生活と学修環境に配慮する必要がある。その際、特に下記の諸点に留意して条件の整備を行なうことを目指とする。

ア 最近の社会経済情勢から、学生が経済的理由から学業の継続を断念する、あるいは修学に専念できないことのないように特に注意する。これらの困難のある学生に対しては、奨学金その他の多面的な経済的支援を有効に行なう。

イ 学生が心身の健康を保持し、安全で快適な環境下において修学に専念できるよう、生活相談、カウンセリング、健康相談等のシステムを有効に機能させる。特に国民の健康の増進をかんがみ、総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、措置を講じて国民健康の向上を図ることを目的とする「健康増進法」に基づき、健康教育、健康相談その他学生の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努める。

ウ 学生の卒業後の進路を、単に卒業時の就職先だけを考えるのでなく、将来にわたるライフプランを視野におさめた学生のキャリア形成の出発を支援する。就業意識が希薄で社会性の未発達な新入学生を社会が求める自立した大人へと教育することが出発点である。

さらに、学生生活に関する学生自身の声をアンケート等で積極的に収集し、その結果を学生生活と学修環境の改善に役立てるという方針を実施している。

学生が本学の施設・設備、教育課程、学生生活、就職活動とその支援、等についてどのように評価しているかの調査は、平成 14 年度以降、毎年 9 月ガイダンスの際に行なっている。これらの結果は、大学の見解とコメントを含めて報告としてまとめたほか、学内 web 上で学生に向け公開してきた。

また、大学が管理運営する「常大 SNS」というソーシャルネットワークシステムにおいても、広く学生の意見を求めたこともある。学生の要望に対して真摯に耳を傾けるとともに、大学側として学生の要望を実現するのにどのような困難な点があるかについて理を尽くして説明し、理解を求める機会ともなっている。このような学生の要望を踏まえて、これまで教室へのエアコンの設置、トイレの改修などの工事を年次進行で進め、平成 19 年度学内全トイレの改修終了、平成 20 年度全教室のエアコン設置などが終了している。加えて、平成 21 年度の学生アンケートの結果等に基づいて、平成 22 年度に入って喫煙コーナーを改修し、煙の流出の改良を行なうなど、大学側も学生からの要望を聞きながら改善の努力を続けている。

年に 1 回のアンケートに加えて、学生が日々の大学生活の中でふと感じた問題点や改善の要望を気軽に携帯電話からでもメールとして送信できるように、大学への要望を隨時受け付ける窓口としてのメールアドレスを平成 16 年度から設置し、学内 web 上およびガイダンス配布資料で公開した。開設以来送られた要望は十数件に満たない

が、いずれも現実的で迅速な対応が可能なものが多く、それらについてはそれぞれの要望に該当する部課で対応している。

これまでのところ、学生アンケートは効果的に生かされていると考えられる。メールでの要望窓口は学生への周知に一層の努力が必要である。

なお、本基準は大学院生について特に触れない事項においても、大学院生を包括して記述してある。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

1 大学全体

授業や単位等の学修に関わることは教務課、学生を対象とした生活相談は学生課で対応しているほか、指導教員制度（学生便覧 p.201）オフィスアワー制度（同 p.202）教職支援センター（同 p.202～204）キャリアサポートセンター（同 p.204）外国語学習支援センター（同 p.205）医務室（保健室）（同 p.205）学生相談室（カウンセリング・ルーム）（同 p.206）の9つの制度・組織によって修学支援を実施し、相談担当部署の活動と制度運営上の有効性が認められる。

留年者および休・退学者については、教務サイドと指導教員制度による教員サイド、そしてカウンセリングによる相談窓口サイドといった多角的な形で状況を把握し、学生の個々に応じた多様な対処を行っている。この支援体制が、学部、課程、学科、専攻等による差はあるものの留年、休学、退学率は低く、在籍率と卒業率が高いことにつながっている。

3学部それぞれが特色ある教育を行っている中で、全学共通科目であり、外国語学部の特徴を活かす意味において外国語学習を重視している。英語、スペイン語を中心に補習・補充学習の支援体制を外国語学習支援センターで対応している。

また、教員養成に関わる教職科目については、教職支援センターのセンター員および教職特別指導委員会により、補習・補充授業を集中講義の課外活動として支援し、教員採用試験の合格率へと展開している。

さらに学生のキャリアおよびスキルの向上を目指すための補充教育対応として、キャリアサポートセンターのセンター員および就職指導委員会による特別指導をキャリア科目的授業と関連させながら行っている。

その他オフィスアワーを活用して授業内容の質問等を教員が受ける体制が整っていたり、図書館や学習閲覧室、第1・2学生ホール、学生パソコン室、ネット学習室等の自学自習スペースが設置されていたりと学修環境等も積極的に支援している。

本学学生支援の根幹である2つの制度の現状は次の通りである。

ア 指導教員制度について

1年生の指導教員は、平成17年度から1年生に対する人間力セミナーが新規に開設されたため、各人間力セミナー担当教員が兼ねている。2～4年生については従来通り学科、専攻ごとに学生に対して専任教員を指導教員として割り振っている。4月の履修指導と履修届の確認、9月ガイダンス（成績表の配布）隨時行なわれる指導教員ゼミ、指導教員との懇親会などを通して教員学生間、学生相互間（課程学科によっては異なった学年間も含む）

のコミュニケーションと交流が図られる。懇親会開催に対しては、学生1人につき年に1,000円（1年次は人間力セミナーの授業との関わりから年に1,500円である。）が父母で組織する常葉学園大学後援会から補助されている。このような交流に基づいた信頼関係の上に立って、指導学生から様々な相談をもちかけられ、応じている教員も多い。相談の過程で以下のエ・で述べるカウンセリングルームでの対応が必要な問題の萌芽が見られるこもあり、平成17年度から毎年度カウンセリングルームから全専任教員に対して、「『この学生、このごろ何かあったのかな？』と感じたら」という文書（別添）が配布され、カウンセリングルームとの有効な連携を図った。

なお、大学院には院生の研究活動を指導する指導教員を設けてあり、これは院生としての生活面に関わるものではないが、相談があった場合はこれに対処している。

イ オフィスアワー制度について

教員と学生の関係が指導教員と指導学生に限定されているとの観点から、指導教員制度と相補うものとして、平成14年度後期からオフィスアワー制度が開始された。

平成21年度における教員対象の実施結果調査によれば、学生はオフィスアワーと関係なく来訪し、教員も学生が来れば都合のつく限りオフィスアワーでなくても対応しているという声が多い。また指導学生以外と言っても、授業で教えているなど既に面識のある学生の訪問が多いという傾向がある。オフィスアワー制度が有効に機能しているかという質問に対しては、約1割が機能している、約3割が機能していない、残り約6割がどちらとも言えない回答した。

平成22年度における障がいのある学生は、聴覚に障がいのある者2名、身体（足部）に障がいがあり歩行困難な者1名である。聴覚障がいの学生1名は、無線型補聴システムを使用し教員の音声を個別に聴取することにより対応している。もう1名は完全に聴覚が失われているが、造形学部学生ということで、授業等は筆談や学生ボランティアによるノート・テーキングなどで対応がされている。

構内は1号館を除きすべてエレベーターが整備され段差もスロープ化し、ユニバーサルデザイン化を目指して環境を整えている。歩行困難な学生に対しては、すべての階段に手すりを設置したり、各階のエレベーター前に松葉杖を配置したりして対応している。学外者や突発的な事故による身体不自由者については、医務室による指示のもと、学生課職員が中心に対応する体制が整えられている。

現在の本学独自の奨学金としては、下記の5種類があり、経済的支援を行っている。

ア 教育学部と造形学部においては、奨学生入学試験の奨学生合格者に対し、2年間給付（現在の給付額は年間36万円）している。さらに2年修了時に一定レベルの学業成績を修めた場合には、続く2年間も同額が給付される。

イ 教育学部生涯学習学科では、社会人学生のための奨学金制度を設け、アと同様の条件で同額を給付している。

ウ 外国語学部では、海外留学に対する留学奨学金を給付するとともに、本学への学生納付金の一部を免除（常葉学園大学・学生国外留学規程第10条による留学出発年度の後期半額免除）している。

スカラシップ入学試験のスカラシップ合格者に対しては、入学後所定の語学力レベルに達して留学が許可された場合、英語圏に留学の場合 100 万円（平成 21 年度 1 名、平成 22 年度 1 名）、スペイン語圏 80 万円（平成 21 年度、平成 22 年度希望者なし）が給付される。なお、入学後、留学を希望しないスカラシップ合格者（平成 21 年度 1 名、平成 22 年度なし）には、年間 36 万円の奨学生が 2 年間給付される。

- エ 外国語学部では、スカラシップ合格者以外の入学者に対しても、留学が許可された者については上記学生納付金の一部免除が適用されるほか、さらに選抜して留学奨学生が給付される。平成 21 年度は英語圏留学 1 名（平成 22 年度 1 名）に 100 万円、50 万円（該当者なし）、スペイン語圏留学 1 名（平成 22 年度なし）に 40 万円が給付された。
- オ 大学院及び教職大学院においては、奨学生入学試験の奨学生合格者に対し、入学金及び授業料の全額免除（平成 22 年度 3 名）また、教職大学院生のみに 36 万円（平成 22 年度 2 名）の給付が実施されている。また、奨学生として平成 21 年度 3 名、平成 22 年度 4 名の院生に年間 20 万円を給付している。

上記ア～オについては、入学試験相談会やオープンキャンパス、入学試験要項及び大学のホームページで公開・周知がされている。エについては、「常葉学園大学・学生国外留学規程」（学生便覧 p.248～251）および「留学について」（同 p.257～261）で公開され、留学説明会等で周知が図られている。

以上は本学の経常経費からの出費であるが、それ以外に斎藤諦淳前学長の寄付に基づく斎藤奨学生（10 万円）も海外留学生に対して毎年数件支給されている。また上田孝前副学長兼造形学部長の寄付に基づく、造形学部の卒業制作における最優秀作品に贈られる上田賞（5 万円）も毎年 2 名が選考委員会により選出され受賞している（上記奨学生との重複支給もある）。さらに平成 21 年度は、外国語学部開設および米国クレイトン大学交流協定 25 周年を記念し 1 名の学生に 1 年間の認定留学を特別に行った。

日本学生支援機構による奨学生の受給状況は、大学基礎データ表 1 に示すとおりであるが、平成 21 年度における学部生採用数は、第一種（無利子）および第二種（有利子）合わせて 746 名であった。申し込み者は、一種、二種のいずれかはほぼ受給できた。学生便覧 p.214～215 に詳細な説明を掲載し、4 月ガイダンスで周知を図った上、学内の募集説明会を春季と秋季の 2 回実施している。また、9 月の父母教育懇談会において家計急変者に対する緊急採用、応急採用についても説明し周知を図っている。さらに教務課、庶務課において学生から保護者・保証人の変更等の届出等が提出された場合、学生課との相互の連絡を密にして家計急変と関係ないか確認するなど、緊急採用、応急採用の可能性についての情報提供がきめ細かくできるように配慮している。

日本学生支援機構以外の地方公共団体、民間育英団体等による学外奨学生の受給状況については、個人申請であるため、大学支援としての記載は避けた。ただし申請に関わる推薦状や成績証明等については、積極的に対応している。

また、学生納付金の納入に関しては、学則第 47 条～48 条（学生便覧 p.20～21）常葉学園大学・学生納付金の納入規定第 3 条（同 p.238）に基づいて、平成 21 年度は、前期 60 名、後期 66 名、延べ 126 名の学生に対して延・分納を認めた。

なお、大学院については、平成 21 年度の日本学生支援機構の奨学生が 1 名（平成 22 年度

6名)認められた(私費外国人留学生等学習奨励費の給付者はない)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

1 大学全体

学則第68条では医務室であるが、学内では通称保健室と呼ばれてきている。非常勤看護師2名が交代で勤務し、月～金の10時～17時の間、開室している。加えて大学行事や入学試験等で必要な場合は臨時に開室する。

学生相談に関連する機能について平成21年度においては、873名に対し健康相談を延べ88回にわたって実施し、うち11名はカウンセリングルームに引き継いだ。保健室ではまた、身長、体重、血圧等の測定ができ、これらの利用をきっかけに、健康相談、生活指導等へ進むこともある。特に下宿生活の学生は、これまで親任せであった健康管理を自分でせねばならない。そのための健康増進機能、健康教育も保健室の役割の一つで、カウンセリングルームと共同のリーフレット「こころとからだを豊かに」(別添)を配布し、また保健室の掲示等で健康への関心と注意を喚起している。

学生相談室(カウンセリングルーム)は、設置以来、保健室およびカウンセリングルームで予約の上、非常勤カウンセラー(臨床心理士)2名が週3回相談(平成21年度においては利用者実数114名、延べ367回)にあたった。非常勤カウンセラーが毎週月、水、金曜日の10:00～17:00(金曜日のみ変則的に開室)に「カウンセリングルーム」に勤務し、学生相談にあたっている。また教育学部心理教育学科教員(臨床心理士)も不定期ではあるが相談(相談者実数135名、延べ169回)にあたっている。学生へのカウンセリングルームの周知に向けては、学生便覧、学内広報誌「キャンパス・プラウザ」での広報に加え、上記保健室と共同のリーフレット「こころとからだを豊かに」を学生と共に作成し、校内3か所に設置し配布している。さらに4月と9月ガイダンス中にカウンセラーから学生への説明の場を設けている。

以上の学生生活に対する大学の配慮および指導は、父母(保護者・保証人)の理解と協力があれば一層効果的である。そのような目的で例年9月下旬に父母教育懇談会を実施して、大学の教育と学生への指導について説明し、また大学の現況と実際の学生の活動を見て意見要望等を聞く機会として役立てている。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、保健室において生活指導、健康相談に加えて、応急措置、保健室の整備、物品・薬品の管理、学内外の機関との連絡・情報交換等の業務にあたっている。平成21年度の利用件数は873件で、怪我(体育実技、部活動、登校時の転倒などから、靴擦れ等まで含む)の処置が最も多く全体の約2割を占める。学外の医療機関等に搬送したのは5件であった。

定期健康診断は、4月ガイダンス時期に時間枠を設定して実施し、全受診率は98.6%である。レントゲン検診は、精密検査を経て全員異常なしと確認でき、教育実習や就職活動等に使用する「健康診断証明書」が学長名で発行されている。また診断結果あるいは本人からの申し出により、総計42名の学生について何らかの疾患を把握し、その個別指導も保健室業務として行なっている。

学生の健康増進の機能としては、休日を除き毎日8:00より18:00まで利用できるトレーニングルーム(学内広報誌「キャンパス・プラウザ」で広報)を挙げることができる。

さらに学内広報の意味も含め不定期ではあるが、トレーニング・インストラクターを外部講師として呼び、学生に正しいトレーニング方法の講習を行っている。

また、健康増進法の受動喫煙の防止の観点から平成 16 年度から学内禁煙(学生便覧 p.207 ~ 208)を実施し、指定喫煙箇所(屋外)を整備し、それ以外での場所を禁煙とし分煙化を行った。さらに平成 21 年度より「 喫煙者にしない、増やさない 」を目的とし、4 月ガイダンスにおいて喫煙による健康被害を解説したり、関連の映像資料の提示をしたり、パンフレットを作成、配布したりしている。既に喫煙者である学生に対しては、保健室において禁煙を勧めるために看護師が専門的な相談にのったり、ニコチンパッド(禁煙補助医療品)を希望者に無料で配布したりし、多面的な啓蒙を行っている。今後は専門の医療機関との連携を図り、健康上の観点から喫煙者を無くすようにさらに努めていく。

予想される東海地震危険対象地域内に位置する本学は、安全な学修環境として、地震対策を含めた消防計画(学生便覧 p.314 ~ 320)を策定し、防災の対策を講じてきた。地震についての心構え(同 p.212 ~ 213)を周知するとともに、9 月ガイダンスにおいて防災訓練と消防署による防災講話を実施し、防災意識の向上と緊急時に迅速で適切な対応がとれるように指導している。さらに平成 22 年度には自主的な活動として学内学生消防団が結成され、防災訓練等への積極的な参加と協力体制が整いつつある。

近年、女子学生が犯罪に巻き込まれる事件が多発している。本学は女子学生の割合が多いいため、より安全な環境の維持について、地域や警察と綿密に連絡を取り合い、情報を収集したり防犯ベルを希望者に無料で配布したりしている。また近隣の大学間でも情報を共有し協力体制を整えている。

衛生面に関しては、平成 21 年度の新型インフルエンザの流行を機に学内の全トイレにアルコール消毒液を設置するとともに、全学生・教員・教職員に配布可能な使い捨てマスクの備蓄を行っている。また冬季期間においては、インフルエンザやノロウィルスに効果があるとされる二酸化塩素系の消毒液を教室等に散布している。

最後に、後援会の協力により、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入し、毎年十数件程度の傷害等の保険金が支払われていることに触れておきたい。

ハラスメント防止のための措置については、学生便覧 p.282 ~ 283 「 ハラスメント規程 」での説明に加えて、リーフレット「 セクシュアル・ハラスメントの防止のために 」(別添)を作成し、毎年度 4 月に全教職員、全学生に配布している。教員に対しては学部会議で、学生に対してはガイダンスでの配布に際し、学生部長より説明を行なっている。

相談窓口としては問題の性質上、一箇所に絞ることは適当ではないと考えている。上記リーフレットでは、指導教員、カウンセリングルーム、保健室、学生課を相談窓口とし、それぞれの電話番号を明記(指導教員については学生便覧参照)し、学生が最も気軽に連絡できる窓口を選択して連絡が容易となるようにしている。相談窓口は複数であるが、対応組織は「 学生相談部 」として一元化されている。学生相談部の組織としては、平成 14 年度の学生委員会において 9 人のメンバーからの構成が決定された。その後、学生相談部が対応する様々なハラスメントの問題はなく推移してきたが、メンバーの数が多く迅速に動きにくいなどの反省を踏まえ、学生部長を中心に学生相談部の見直し、カウンセラー、心理教育学科教員、学生部長、学生課長の 4 人を中心とし、問題の性質と必要に応じて教

職員を追加するという方式を立て学生委員会を中心に、明文化した規程・指針の制定へ向かって取り組みを平成 17 年度から開始し現在に至っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

1 大学全体

進路選択に関わる指導やガイダンスの実施については、キャリアサポートセンターと教職支援センターがそれぞれ就職指導委員会と教職特別指導委員会との協力体制により実施している。特にキャリア支援教育の充実が求められている今日、本学では平成 22 年度入学者全員に独自に開発した「キャリア・ポートフォリオ」(別添) を配布し、4 年間を見据えたキャリアサポートを実践している。これは一般企業等の就職のみならず、教職や公務員志望の学生へも対応できるものとして、また学生生活全般にも対応させ「人間力セミナー」等の授業や指導学生制度での指導に活用している。基本的には学生自身が、履修計画やガイダンス、各種課外指導、キャリア科目及びキャリア・アップに関わる資料等の整理に活用することにより、自己プロデュースのための支援ツールである。さらに大学・教員が指導ツールとして共有することにより、学生個々の特性に応じたきめ細やかな進路指導へつながるであろう。

教育学部初等教育課程を中心とした教員志望の学生は、明確な教員志向を持って入学しているので、就職指導はおのずから採用試験合格のための指導が中心となる。この指導は、これまで「教職特別指導委員会」が行なって来たが、教職支援センターが上記委員会を支えて実施している。3 年生前期から 4 年生夏の採用試験までの期間、筆記試験、実技試験、小論文、面接などへのきめ細かい指導を、教職科目・教科教育法等の担当教員が中心となって計画的に実施し、開学以来、本学独自の教員養成プログラムを行っている。また静岡県をはじめとする都道府県で出題された問題とその解説を収めた冊子を、各教科担当教員の協力を得て毎年作成し、採用試験合格者の体験発表会の折に教員志望の 3 年生に配布している。

なお、このような特別指導に先立って、初等教育課程共通科目に位置付けられた 3 年生対象の「各教科（国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育、家庭、生活）II」の科目では、各教科の専門性を高めるとともに採用試験に対応した内容をも主に扱っている。

最近 5 年間の教員採用試験合格実績を表 10-1 に示す。数年前の少子化による採用減で厳しい時期もあったが、ここ数年は退職者増による採用増、静岡県以外の採用試験を積極的に併願するようにとの指導などが功を奏して、安定した数の合格者が出ていている。

【表 10-1 教員採用試験合格者数】

年度		18	19	20	21	22
生 在 学	静岡県	22	21	29	47	44
	静岡市	4	3	1	1	1
	浜松市			2	1	9
	県外	36	53	77	52	45
	計	62	77	109	101	99

既 卒 者	静岡県	35				
	静岡市	5		不明		
	浜松市					
	計	40				

教職支援センターは、小中学校での長い教職経験をもつ退職校長をセンター長とし、数名の教育学部初等教育課程教員がセンター員として併任し、上記の教職特別指導のほか、附属橋小学校との連携による新しい教員養成プログラムを推進している。

教員志望以外の学生の就職指導については、キャリアサポートセンターが就職指導委員会との連携・協力の下に実施している。同センターは、大学卒業時の就職や進路先だけを考えるのではなく、将来にわたる生涯生活設計を視野におさめた学生のキャリア形成の出発を支援するという理念の下に、平成17年4月に就職課と国際交流室を再編改組して新たに設置された。狭義の就職支援だけでなくキャリア開発、支援、インターンシップ等にも力を入れている。就業意識が一般に希薄な主に低年次の学生を対象とし、将来の就職を「職業と人生」という観点から捉えて、生き方や職業観、就職意識等を確立し、能力向上ならびに資格取得等により自己を生かすことができるよう支援することである。このような理念で以前から職業論が開講されていたが、平成17年度から全学共通科目の中にキャリア支援科目群を設置し、本年度では2年生を中心に1年生から4年生を対象とした9科目が開講されている。また平成16年度から、2月に実施された1年生対象の大学行事「研修センターゼミ」において、Y G性格検査を実施し、結果の見方、それぞれの判定型ごとの今後の課題などについて説明し、自己の対人関係、社会的適応性などを認識し、課題を把握する機会としている。さらに同ゼミにおいて就職した卒業生を講師に招き、具体的な就職活動等の体験談を聞くプログラムも行われている。

通常の就職支援計画としては、3年生の6月からスタートし、自己分析等を通したライフプランと職業意識の確立から始まり、秋には履歴書、自己紹介書の書き方、会社・仕事選び、身だしなみ講座、エントリーシートの書き方と進み、12月の模擬面接へと進む。このような盛りだくさんの内容を学内スタッフが中心となって企業人事担当者の支援を得ながら進めており、外部就職支援業者等への安易な丸投げをしないよう努力している。このような組織的な支援計画に加えて、学生の希望の多い業種からサービス、運輸、マスコミの三業種を選び学生の自主的な勉強会としての「就職塾」を支援する活動も開始した。また本学学生が静岡県立大学の学生と合同で自主的に企画する「就職準備合宿」に対しても、企業人事担当者への講師の依頼など助言と協力を通じて支援した。

求人開拓の面では、平成21年度は2~3月に、キャリアサポートセンターの職員及びセンター員、就職指導委員等により150社を訪問し、情報が集められ、インターンシップの実施を含めて有益なものとなった。

就職活動は、学生・大学・父母が三位一体となって進める必要がある。このような意味で、毎年9月の父母教育懇談会における就職に関わる説明や学生による体験談の発表は、アンケートの結果から有効なものとなっている。

最近3年間の就職決定率は、平成19年度96.0%、平成20年度94.0%、平成21年度89.4%、と推移し、静岡県内14大学の平成21年度の決定率89.2%を僅かながら超えた決定率であ

った。

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

学生への全般的な経済的支援という意味では、日本学生支援機構奨学金が最も大きな役割を果たしている。この奨学金に対しては上記のように十分周知が図られている。採用状況も、申し込み者は一種、二種のいずれかは、ほぼ受給できている状況であり、最低限の学生のニーズには対応できていると考えられる。さらに家計急変者に対する緊急、応急採用を必要とする学生に周知し、十分に機能させようとする職員組織の努力もあり、学生の退学の際の理由として純粋に経済的理由を挙げる学生は少なく、成果を挙げていると判断できる。

一方、本学独自の奨学金は、経済的支援と並んで、外国語学部に対する留学、生涯学習学科に対する社会人学生など、各学部学科の特色を伸ばす奨励的な役割をも果たしている。特に教職大学院における奨学生入学試験の受験者も多く、奨学生合格者は全員入学している。

上記のように、保健室・カウンセリング学生を対象とした生活相談は、指導教員制度、保健室、学生相談室の制度・組織がその基本的役割を分担しながら有効に果たしていると判断される。

これまでのところ、生活面に指導教員が立ち入ることを迷惑がる、成績を問題にされることを嫌うなど、教員からの働きかけを忌避する学生の割合は少なく、指導教員制度は学生と教員間の距離を縮める役割を果たして来た。またカウンセリングルーム、保健室との連携も進み、より一層の協力体制が築かれようとしている。特に平成 21 年度より「心と体の健康」を掲げ、保健室とカウンセリングルームの共同プログラムとして外部インストラクターを招き「ピラティス・ヨガ教室」を不定期ではあるが月に 1 度程度開催している。自分の時間に合わせて気軽に参加できるため、健康志向の高い女子学生から好評を得ている。女性の在籍率が高い本学として女子学生の健康面を重視した取り組みは、今後も積極的に実施していく。男子学生についてもトレーニングルームの設備と器機の充実を図ったことにより、利用率も上がり身体の自己管理意識が高まったようである。

非常勤職員という限られた条件の下ではあるが、「カウンセリングルーム」は、学生の心身の健康に保健室とスムーズに連携しながら重要な役割を果たして来ている。またその周知・広報に向けた努力の結果、学生にカウンセリングルームの存在はよく認識され、基準 6 の 1. 現状の説明の(3)で述べたように平成 21 年度からの開室日数の増加と併せて気軽に相談できる体制が整いつつある。

また、旧来の大学の学生指導においてあまり着目されなかった父母（保護者・保証人）の役割を認識し、連携に努力していることを評価したい。

保健室は、非常勤職員という限られた条件の下ではあるが、学内の学生の健康管理の役割を果たしてきた。またカウンセラーとの連携もスムーズに行なわれ、身体だけでなく心の健康にも適切な配慮がなされている。定期健康診断は、ガイダンス時期に時間枠を設定していることも功を奏して、基準 6 の 1. 現状の説明の(3)で述べた高い受診率を実現で

きており、結果に基づく個別指導の努力も払われている。これらは伝統的に教職履修者が多い本学では、教育実習等で児童・生徒と接する機会が多く、全学的に健康診断に関する意識が高いことにも支えられている。特に教育実習、介護等の体験などについては、麻疹や新型インフルエンザ、その他法的に指定された病気に対し、教職支援センターと連携し「健康自己管理表」を作成し、実施したことにより実習校、施設から自己管理意識の高さを評価された。

その他「健康増進法」に基づく学生の健康増進、安全確保、学生生活に伴う様々な被害や危険についても、文書等とガイダンス等の両面からよく周知徹底されている。

ハラスマントについては、学生への広報と相談窓口について適切に対応できていると評価できるであろう。対応する組織としては、委員会という名称をとってはいないが、基準6の1.現状の説明の(3)で述べたカウンセラー、心理教育学科教員、学生課長の三者の協議がその機能を果たしている。ここで明文化された規程とそれに基づく委員会という形式を敢えて取らなかったのは、以下に述べるような判断によるものであった。

本学はこれまで比較的小規模の大学として、ある意味で家庭的な雰囲気の下で発展してきた経緯もあり、ハラスマントの対応において組織的な対応がかえって相談者の人権侵害につながるのではという危惧が、相談者を含めた多くの関係者の間に一般的であったと思われる。このことが明文化した規程や組織的な対応がこれまで進まなかつた大きな要因であろう。それにもかかわらず問題が生じなかつたのは、上記の家庭的な雰囲気が構成員相互の行動の自己規制と相互抑制につながっていたと見ることもできよう。

本学の学生の進路選択に関する指導は、多くの側面から学生の実態とニーズに合わせて行なわれてきている。その適切性は就職決定率にも反映していると考えられる。キャリアサポートセンター担当者によれば、大学のキャリア指導の時間に積極的に参加している学生の就職決定率が高く、このことは指導が有効かつ適切に機能していることを裏付けてい る。

改善すべき事項

奨学生・スカラシップ入学試験における奨学生及びスカラシップ合格者の入学する者を伸ばす必要がある。特に教育学部初等教育課程では、ここ数年、奨学生合格者の中で入学する者は少ない。また入学後の支援に関わることとして、造形学部およびグローバルコミュニケーション学科の在籍率が低い。最近3年間は退・休学者は多少減少しているが、平成20年度からは造形学部の1年次における退学者が目立つようである。アクセス・コミュニケーション入試による入学予定者への入学前プログラムをはじめ、初年次教育のあり方を知識面だけではなく、生活全般に及ぶ支援体制を整える必要がある。

指導教員の姿勢は、4月の履修届確認、9月ガイダンス等の制度上必須の部分については全教員が対応しているが、基準6の1.現状の説明の(2)ア.指導教員ゼミの実施で触れた懇親会開催など学生との日常的関わりや指導の密度については、かなりの濃淡、温度差がある。この差は、専任教員对学生数の比が学科・専攻ごとにかなり異なること、授業で顔を合わせる機会のない指導教員と学生との関係が存在すること、などによっており、単純に教員の意欲・姿勢だけの問題ではない。

また、指導教員ゼミの実施については、学生と教員の全員が空いているコマを探して実

施するのが難しいという現実がある。

オフィスアワー制度については、その意義と一定の役割は認めることはできるが、指導教員制度と相補的に機能するというその所期の成果は十分には実現できていない。そのひとつの原因是、教員と学生の双方の都合の良い時間が現状の時間割の下では容易には見出せないという実際的なところにあるように思われる。

一般的に学生の喫煙のきっかけは、興味本位から喫煙を経験したことである。喫煙による健康被害を今まで以上に学生へアピールすることにより、興味を持たせない対策をとり「喫煙者にしない」ことを今後も努めていき、構内全面禁煙の実現を目指す。

本学が社会的に大きな組織に発展した現在では、組織的な対応が相談者の人権侵害につながるのではないかというような発想を続けることは不適切である。このことを本学の構成員すべてが自覚することが、今後最も必要なことである。

キャリア指導に参加しない、もしくは消極的な学生が結果的に全体の決定率を下げており、このような学生を就職活動に主体的に関わらせ、いかに指導に参加させるかが課題である。キャリアサポートセンターの活動上の有効性を最終的に評価するには、激動の社会情勢及び経済状況であるため、まだ時間がかかる。しかしながらセンターの理念に沿って積極的に学生への働きかけを続けなければならない段階であることは確かである。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

本学独自の奨学金について、開学当初からの学則第15章の育英、奨学制度をより時代に適合し現実に合致したものへと平成17年度に改訂された。改訂された学則第16章に則って諸奨学制度の規程が再編成され、整備も進められた。また新たに奨学生・スカラシップ入学者とは異なった支援として、4年間の在籍期間授業料を全額または一部免除する、本学独自の経済的支援である特待生制度も平成23年度入学者より実施する。

奨学金の充実という形での学生への経済的支援には財源的問題があるが、他方で、学生を学内諸雑務のアルバイトとして募集、採用し、学内環境の向上、学生の愛校心の涵養と併せて学生への経済的支援をするといった方策も考えられ、外国語学習支援センターや図書館、大学における行事、事業等において実施している。

指導教員制度については、既に述べた平成17年度からの人間力セミナーと別個に論することはできない。従って人間力セミナーの点検評価の結果を踏まえながら、2.点検・評価で指摘した学部、学科ごとの教員数对学生数比の格差の問題も含めて改善、改革に向かうべきである。

今までの試行の結果を踏まえながら、明文化した規程・指針の運用に関わる組織編成が緊急の課題であったが、現段階において機能している。その際に留意すべき点は、単に他の大規模大学の例を引き写して本学の現実に合致しない形式的なものになってしまわないという点であり、そして難しいにもかかわらず組織的対応が必要であるという全学共通の認識であったが対処されている。

就職指導に参加していない学生を一人でも多く参加させるための方策が必要である。そのための一案として、毎週同じ曜日、時限に就職指導の時間枠を固定し、学生が毎回そのコ

マは就職指導のために空けておく習慣にさせるという方策がある。その一例がキャリア支援科の時間割設定である。また、就業意識が希薄で社会性も未発達な学生を、採用側が求める自立した大人へと教育するという考えに立って、正規のカリキュラム上に位置づけることを検討する時期に達していると判断し、1年次より本学独自の「キャリアサポート・ポートフォリオ」を新入生全員配布し、4年間の修学とキャリア指導を兼ね備えたプログラムを行っている。

改善すべき事項

外国学部における斎藤奨学金、造形学部における上田賞といった各学部の特色に関わる奨学制度はある。しかしながら、教育学部に関わる奨学制度が整備されていない。今後は全学に整備された奨学金制度を企画し実施すべきである。また大学院については、TA制度の充実が院生を学内諸雑務のアルバイトとして採用し、学内環境の向上、愛校心の涵養と併せて経済的支援の課題となるであろう。

指導教員制度とカウンセリングとの有効な連携が今後の学生相談の鍵である。そのためにはまず指導教員である本学の専任教員が学生相談についての理解を深め意識を高めなくてはならない。「学生対応ガイダンス」「学生対応ワークショップ」などの開催によって教職員の学生理解を深めることが今後必要であろう。

オフィスアワー制度の今後については、学生委員会で検討を進めている。

これから保健室の任務として、「健康増進法」に基づき、健康教育をより広範に進めるここと、健康相談、健康の管理その他学生の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなくてはならない。そのためには、人事上の難題はあろうが、専任常勤職員配置の検討が必要である。また健康教育を学生指導あるいは教育課程の中に位置付け、総合的に学生の健康対策を進める必要性について、学生部、学生委員会、教育課程検討会議等で検討したい。

セクシャル・ハラスメントよりも広く、様々なハラスメント、特にアカデミック・ハラスメントを含めたキャンパス・ハラスメントという視点、さらには差別、人権問題という視点まで含めて考える最近の動向にも考慮する必要がある。大学が訴訟の対象となることもしばしば起こる最近の現実を踏まえて、真剣な検討が必要である。

規程の更なる整備と並行して進めるべきことは、2.で述べた大学の構成員の意識改革である。外部講師を招いた特別講演会、研修会、等も含めて防止・啓発活動に力を入れる必要がある。

障がいのある学生の積極的な受け入れを考えた場合、施設・設備に関して改善が求められる。特に1号館及び図書館について、全階段に手すりの設置は行ったが、車いすの対応は行われていない。現段階では、必要に応じて補助職員を充てることによって対処している。エレベーターの設置は早急の課題である。

本学も開学30周年を迎え、卒業生も社会で幅広く活躍している。OBの卒業後の昇進・転職状況などの追跡調査を同窓会と協力して行ない、広く情報収集にあたること、そして得られた情報をweb等の活用により学生やOBに利用できる形で提供して行くことなどは、これから取り組まなければならない課題である。またカウンセリングルームとの緊密な連携の下に、就職活動に伴う学生の心の問題に対応することも、これからますます重要になる。

そのための体制の整備も視野に入れておく必要があろう。

4 . 根拠資料

- ア . 学生便覧〔指導教員制度(p.195) オフィスアワー制度(p.196) 医務室(保健室)(p.199) 学生相談室 カウンセリングルーム(p.200) 学内禁煙(p.201~202) 常葉学園大学・学生国外留学規程(p.244~247) 留学について(p.248~257) 消防計画(p.306~312) 地震についての心構え(p.206~207) ハラスメント規程(p.275~276)〕
- イ . 「『この学生、このごろ何があったのかな?』と感じたら」
- ウ . 保健室・カウンセリングルーム共同リーフレット「こことからだを豊かに」
- エ . リーフレット「セクシュアル・ハラスメントの防止のために」
- オ . 「キャリア・ポートフォリオ」
- カ . 入学試験要項「奨学生・スカラシップ入試」及び「特待生入試」

基準7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

1 大学全体

本学の教育上の理念・目的(基準1)に基づいて、評価基準4で述べたように編成した教育課程の下で学生が教育成果を挙げるためには、評価基準2、3の教育研究組織、教員組織と並んで、これらを支える教育研究等環境の充実が必須である。そのような視点から、下記の諸点を具体的な方針として進めて来た。

(a) 校地・校舎面積が大学設置基準を満たしていることは当然の前提として、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて教育効果を上げるために必要となるハードウェア、ソフトウェアの両面から整備する。

(b) 創立30年を経過したことから、生涯学習の進展による高齢学生への配慮、障がい者への配慮等をはじめとする多様な視点からキャンパス・アメニティの一層の充実を図る。

(c) 大学での教育は、教員の研究が裏付けとなっており、教員の研究する姿勢が何よりも重要である。そのような視点から、教員の研究を支援する環境や条件を整えるとともに、各教員がそれぞれの立場で研究する姿勢を失わない体制の構築が重要である。

(d) 学生の教育、教員の研究の両面を支えるための図書館および学術情報サービスの一層の充実を図る。

学園全体の予算管理は、法人本部が行っており、定期的(2月、5月、12月)に各学校の予算要望を受けて、調整を行っている。

学部・学科からの学内整備の予算要求や学生アンケートによる環境の整備希望を緊急度合い等見ながら順次整備を実施している。

キャンパスの全体計画については、法人本部が大学の意向を踏まえて、学園全体の計画とも整合を図りながら計画を策定していることから、大規模なものについては、大学単独の意向では必ずしも執行はできていない。

大学院研究科は、現在の学部(外国語学部・教育学部)の上に立つ位置にあることから、その環境の整備は学部と一体となって進められている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

1 大学全体

(a) 校地・校舎等の整備状況

本学は、静岡市のほぼ中央(旧静岡市と旧清水市の境界線上)に位置している。校地面積は、全体で55,123m²であり、キャンパス内には22,461m²の運動場を擁している。また、校舎面積は、本館、1号館、2号館、3号館、サテライトビルを合わせて31,240m²である(大学基礎データ表5)。

校舎内の施設は、学長室、副学長室(1室)、会議室(大1室、小2室)、事務室(9室)、研究室(90室)、講義室(28室)、演習室(23室)、講堂(3室)、実験・実習室(88室)、図書館、医務室(1室)、カウンセリングルーム(1室)、学生自習室(3室)、学生ホール

(3箇所)があるとともに、コンピュータ室等情報処理学習施設(8室)、LL教室等語学学習施設(3室)も整備している。また、校舎のほかに、体育館1棟(14室)および2号館内にトレーニング室(1室)があり、加えて、静岡県浜松市北区にセミナーハウス1棟が整備されている。なお、大学の附属施設として、キャンパス南側に教育学部附属橘小学校がある。

機械・器具類は、普通教室の中に、プロジェクターが38台、ビデオデッキが54台情報処理学習施設の中に、コンピュータが479台、ディスプレイ・モニターが583台、プリンターが71台等、その他美術関係機器が571台、音楽関係機器が284台、体育関係機器が85台、理科関係機器が67台、心理学関係機器が58台を整備している。また、標本類は、動物の標本や石膏像等502点を保有している。

校地・校舎の大学設置基準の充足についてであるが、校地面積は55,123m²であり、大学設置基準第37条が要求する基準校地面積20,100m²を大きく上回っており、学生一人当たりの校地面積は、在籍学生数が2,192人であることから(大学基礎データ表4) 27.4m²となる。また、校舎面積も31,240m²であり、大学設置基準第37条の2が要求する基準校舎面積14,571m²を大きく上回っている(大学基礎データ表5)。

したがって、校地・校舎いずれも面積の点では大学設置基準上は問題ないと考える。

(b)耐震・保守管理修繕業務

施設・設備については、耐震基準を満たしており、また、当地は地盤が強固なことからなんら問題は生じていない。

本館の施設は、設置後30年を経過していることから逐次計画的に修繕を行っているが、特に授業等での支障は生じていない。

空調施設は、平成20年度に全館冷暖房設備を完備し、設置が終了した。

(c)バリアフリーを進める形でのユニバーサルデザイン化

障がい者等に対する配慮としては、本館、2号館、3号館にそれぞれ3台、1台、2台ずつのエレベーターを設置している。また、本館と1号館とは2Fと4Fにおいて、本館と2号館とは2Fと3Fにおいて、そして2号館と3号館とは3Fにおいてそれぞれ渡り廊下等すべて連結されているので、車椅子に乗ったままで雨天でも傘を差さなくても移動できるようになっている。さらに、身障者用トイレを本館2Fと2号館2Fと3Fにそれぞれ設置している。1号館と本館は2F、4Fにおいて連結していることから1号館の2Fおよび4Fには車イスで入れるが、1号館自体にはエレベーターが設置されていないので、3Fは階段を利用しなければならず、車イスでの移動が不可能になっているが少しでも障がい者への配慮から、1号館の1階から4階まで「手すり」を平成20年度に設置した。

本館入口の段差があったが、その解消の工事を行うとともに、自動ドアやスロープを本館1階裏口に設置するなどユニバーサルデザイン化にも努めている。

(d)キャンパスアメニティ

本学キャンパスには、静岡駅および草薙駅から民間のバスが運行されている。静岡駅か

らは約 30 分、草薙駅からは約 15 分の所要時間で大学前バス停に着き、そこから徒歩 5 分である。

本学の周辺には、系列傘下の本学教育学部附属橘小学校や常葉学園橘中・高等学校、たちばな幼稚園、公立の小・中学校各 2 校および県立・私立高校各 1 校が配され、本学は市内屈指の文教地区の中にある。そして、キャンパス内には万葉植物園をはじめ桜、松、山桃、イチョウ等の植物が植えられている。また、キャンパス北側は梶原山・竜爪山につながり緑豊かな環境にある。

学生食堂は、本館 1 F と 2 号館 3 F、3 号館 3 F の 3 箇所にある。本学の学生食堂は学生ホールを兼ねており、学生はこのスペースで食事をするだけでなく、自習をしたり友人と談笑したりしている。また、1 号館図書館 3 F には学習閲覧室（133 席）があり、学生の自習室として活用されている。

売店は、3 号館 3 F にコンビニエンスストアが、本館 1 F に書店がそれぞれ設置されている。

喫煙については、分煙の見地から喫煙場所を校舎外にし、本館北側、1 号館玄関前、2 号館北側に限定している。なお、1 号館前については今年限りで廃止を予定している。

学生への連絡は、原則掲示板によって行っているが、掲示板は紙類を張る従来の形式のもの（正門横、本館 1 F 出入口前、3 号館 1 F など）のほかに、電子式の掲示板を本館 1 F 出入口付近、図書館受付の後ろ、2 号館学生ホールの 3 箇所に設置し、最新の情報を学生と教職員に提供している。また、休講情報は、パソコンや携帯電話により情報が閲覧できる。

厚生補導施設として、医務室のほか、カウンセリングルームを設置し（いずれも本館 2 F）、また、トレーニングルーム（2 号館 1 F）を学生・職員に開放している。

駐輪場、駐車場については、本学は学生の自家用車による通学は、学生の安全確保、公共交通機関の整備、校地の広さ等の理由により禁止しており、キャンパス内に自転車・バイク用の駐輪場を用意している。

施設・設備の維持・管理するために、本学では総務課の中に保守管理係責任者 1 名を置き、事務局長の監督の下に、日々保守管理に必要な情報の収集および労務職員に対する簡単な修繕の指導を行っている。そして、収集した情報に基づいて関連の業者と相談しながら、必要な改修工事や部品の取替え等を行い、日常の使用上の不便に対応する処置を講じている。

安全・衛生を確保するために、日常的業務は事務局長の監督の下、9 人の労務職員が担当しているが、保守管理係責任者が毎月 1 回用務員打合せ会を実施して業務上の指導や指示をしている。合わせて、夏季・春季の休業中を利用し業者に依頼して廊下や階段等共用部分の大清掃を行っている。さらに、業者による自家用工作物の点検・建築基準法第 12 条第 1 項の規定による定期検査・消防設備、エレベーターの定期点検を行っている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1 大学全体

「図書館は大学の貌、大学の心臓」とよくいわれる。この表現は大学における図書館の

機能を単に表したものではなく、図書館の状態が学修・教育および研究に対する大学の姿勢を示す指標となることを表現しているといえよう。すなわち、大学がこれまで実践してきた学修・教育、研究に対する姿勢がどのようなものであったか、図書館を一瞥すれば一目瞭然であるということを言い表している。

本学は現在瀬名キャンパスに教育学部、外国語学部、造形学部および大学院が集まっている。このため、本学の学術情報サービスは、常葉学園大学附属図書館が全学部に対しサービスを提供しており、部局図書館は設けていない。

大学における図書館の果たす機能は、学生の学修、教員の教育・研究の支援機能が最も重要であるが、最近の傾向として、大学における一定時間を有意義に過ごせる空間としての機能が意識され始めている。しかしながら、中小規模の大学においては資料の充実を更に図る必要があり、本学においても今後とも資料の充実が当面の問題となると思われる。

前回の点検・評価報告書において本図書館の到達目標として以下の3点を掲げた。

- ア 図書館の使命は、大学における学修・教育および研究支援である。
- イ 図書館の目的は主たる使命である「学修・教育支援」を遂行するために設備・備品、情報環境、資料等を整備し、利用者に組織的サービスを提供することである。
- ウ 図書館の目標は、本学で発生する情報要求のうち、出典の写し間違い、出典データの不備などの書誌情報の欠陥(参照不備)による原資料同定不可能資料およびネットワークから欠落している資料など10%を除いた60%を所蔵資料等で提供し、30%を相互貸借等の図書館間相互協力で提供できるようにする。

この3点は主として図書館の資料の充実を図り、専ら資料提供をサービスの中心に置いたものとなっている。いくらデジタル時代になっても、すぐさま紙媒体のメディアがすぐに社会から駆逐されるということは想定できない。デジタルメディアの整備を進める一方で、従来の紙媒体の資料も積極的に充実させる必要がある。

本学創立以来着々と図書館の充実を図って来たが、前回の点検・評価報告書では2~4学部で構成される他の私立大学と比較すると、更に図書館を充実するための努力が必要とされる評価結果となった。

そこで、今回も前回と同じ「資料」「経費」「サービス」の3点を中心に現状の分析を行い、改善された事項、更に努力を要する事項、新たな問題の抽出を行う。

なお、比較する数値データは、文部科学省が毎年実施している「学術情報基盤実態調査」の最新版である「平成20年度学術情報基盤実態調査(内容は平成19年度)」から抽出した2~4学部で構成される私立大学のデータである。

(1) 資料

ここ数年の大学図書館におけるメディアの変化は著しいものがあり、一気にデジタル化が進展した。ただし、全ての大学、学部にデジタル化が進展した訳ではなく、人文系の大学でのデジタル化の進展はやや遅れていると言える。このような状況で、本学の資料の内図書・定期刊行物の所蔵状況を表7-1に表した。

【表7 - 1：蔵書数（平成21年12月現在】

図書の冊数		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料 (点数)	電子ジャーナル (種類)
図書の冊数 (冊)	開架図書の冊数 (内数)	内国書(種)	外国書 (種)		
246,908	157,597	741	290	12,447	35

前回の点検・評価報告書では2～4学部の私立大学図書館の平均蔵書数が263,995冊であったのに対し、本学は、214,287冊であり、平均に達するまで約5万冊弱の差が付いていた。今回は、2～4学部の私立大学図書館の平均蔵書数が、247,382冊であった。

今回本学の蔵書数が、246,908冊であり2～4学部の私立大学図書館の平均蔵書数を超えるのも時間の問題となったと思われる。ただし、本学の学部の特性のため、資料のデジタル化は余り進展していない。

【表7 - 2：視聴覚資料（平成21年5月】

区分	全所蔵数(タイトル)
2～4学部の私立大学	7,223
常葉学園大学	12,318

【表7 - 3：視聴覚機器（平成21年5月】

区分	全保有台数	視聴覚機器保有台数の内訳								
		マイクロリーダー(台)	テープレコーダー(台)	ビデオレコーダー(台)	CD・LD・DVDプレーヤー(台)	レコードプレーヤー(台)	映写機(台)	スライドプロジェクタ(台)	閲覧用パソコン(台)	その他(台)
C平均	42	1	4	11	17	1	0	0	12	2
常葉学園大学	21	1	4	10	5	1	0	0	0	0

視聴覚資料・機器数は、表7 - 2～表7 - 3に掲げてある通りである。ソフトに関しては、2～4学部の私立大学図書館の平均を大きく超えている。

機器に関しては、平均台数に達していない。

この原因は、旧式の機器の更新時期に入り、順次入れ替えているためである。

【表7 - 4 : 図書受入数 (平成21年5月)】 (単位:冊)

区分	和	洋	計
2~4学部の私立大学	4,402	709	5,110
常葉学園大学	5,464	857	6,321

表7 - 4は購入による図書受入数の表である。本学の受入数は、2~4学部の私立大学図書館の平均を和・洋・合計とも上回っている。

【表7 - 5 : 逐次刊行物受入数 (平成21年5月)】

区分	和	洋	計
2~4学部の私立大学	325種	169種	494種
常葉学園大学	160	179	339

表7 - 5は、購入による逐次刊行物の受入数である。図書と比較すると逐次刊行物、表に和雑誌の受入種類数が低く、どのように充実させるか今後の課題である。

【表7 - 6 : 図書館の面積 (平成21年5月)】 (単位: m²)

区分	総面積 数	サービススペース				書庫	事務ス ペース	その他 Others
		閲覧ス ペース	視聴覚 スピー ス	情報端 末ス ペース	その 他			
2~4学部の私立大学	3,477	1,421	127	82	204	865	237	541
常葉学園大学	1,785	1,191	51	27	0	408	108	0

他大学と比較するとかなり面積が限られていること否定できない。

今後の全学的な取組が必要となるものと思われる。

図書館の在籍者数から見るとやや座席数が少ないと思われるが、図書館外にも学習室を設け、対応している。

書架収容力は、現時点ではほぼ現状を維持できるが、今後資料管理の在り方を検討する必要が出てくる可能性がある。

【表7-7：座席数・書架収容力（平成21年5月）】

区分	閲覧座席数		書架収容力	
	総閲覧座席数 (席)	左のうち教員用 (席)	棚板延長(m)	収容可能冊数 (冊)
2~4学部の私立大学	369	9	10,255	284,872
常葉学園大学	256	0	7,660	212,778

(2)経費

【表7-8：図書館資料費（平成21年5月）（単位：千円）】

区分	図書			雑誌			その他	A 合計
	和	洋	計	和	洋	計		
2~4学部の私立大学	18,763	7,484	26,247	5,651	16,696	22,347	5,462	61,488
常葉学園大学	16,142	1,856	17,998	7,051	13,412	20,463	4,622	43,083

【表7-9：経費の比率（平成21年5月）（単位：千円）】

区分	B 人件費	その他の 経費	C 合計	D=A+C 図書館総経費	E 大学総経費
2~4学部の私立大学	47,525	32,652	80,177	141,665	5,281,661
常葉学園大学	16,216	11,115	27,331	70,414	1,726,047

本学の総計の規模は、2~4学部で構成されている他大学の平均と比較すると、3分の1である。図書館総経費と大学総経費の比を他大学と比較すると、本学の4.1%(70,414千円 / 1,726,047千円)に対し、他大学の平均は2.7%である。

絶対額は少ないが、本学の総経費の規模から見ると、本学の図書館への投資はかなり努力していると考えられる。

また、資料構成から見ると、図書がようやく2~4学部で構成される他大学の平均に近づいて来ているが、逐次刊行物はまだ格差がある。

大学の経営規模から考えると図書および逐次刊行物の両方を同時に充実させるのは、かなり無理があるので、現在の方針である図書の充実を図ることを維持せざるを得ないものと思われる。

(3)サービス

【表7-10：開館日数（平成21年5月）（単位：日、時間）】

区分	開館状況				休暇期間中の開館日			合計
	年間 開館日 数	時間外 開館 (時間)	土曜開 館日	休日開 館日	夏季	冬季	春季	
2~4学部の私立大学	265	646	36	13	14	2	14	30
常葉学園大学	261	428	37	0	18	0	43	61

今回の比較では本学年間開館日数が2~4学部で構成される他大学の平均より4日少なくなってしまったが、これは学校暦の関係によるものである。また、時間外開館時間が同じく少ないのは、本学の地理的特性から時間外開館の時間が他との比較で、短いためと思われる。

【表7-11：館外貸出（平成21年5月）（単位：冊）】

区分	教職員	学生	学外者	合計	
	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	1日平均
2~4学部の私立大学	2,442	14,296	696	17,435	64
常葉学園大学	3,064	17,965	0	21,029	94

本学の資料の館外貸出は、図書が主体である。貸出実績を見ると他大学の平均と比較すると前回に引き続いだ貸出総数、一日平均の貸出冊数とも勝っている。今後もこの傾向は続くものと思われる。

【表7-12：入館者数の推移（平成21年5月）】

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入館者数	82,024人	75,259人	72,881人	69,334人

経年的に入館者数が減少している。設備、什器備品、資料の充実などで入館者数減少の歯止めを検討している。

国際言語文化研究科の図書館は、学部との共用であり、そのシステムのなかで図書の利用・情報検索・国内外の教育研究機関との学術情報交換も行われている。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1 大学全体

本学および各学部の教育課程の特徴を生かし、教育効果を挙げるための環境と条件につ

いて、本章冒頭で述べた基本方針 に沿って、大学全体として取り組むべきことは、下記のことからである。

- (a) 現代の情報機器と複合した視聴覚機器を活用した教育が一般の教室で実施できるよう整備する。
- (b) 小人数編成の授業、双方向授業が展開できるように、授業実施に必要な数の演習室等を確保する。
- (c) 全学的な教育研究環境としての情報機器・システム等の整備
- (d) 各学部の特色ある教育課程に必要とされる設備の更新整備を、全学的視点から調整し推進するしくみを明確にする。

2 教育学部

初等教育課程独自の施設・設備としては、本館 1 F に理科関係の実験室・準備室がそれぞれ 4 室と家庭科の実験室・準備室が 1 室、同 4 F に地学実験室・準備室が 1 室、同 5 F に美術室が 2 室、同 10 F に音楽室が 1 室とレッスン室が 17 室ある。また、同 3 F には平成 17 年度から教職支援センターが設けられている。さらに、心理教育学科の独自の施設・設備としては、3 号館 4 F に面接室、プレイルーム、それらの様子を観察・分析するための観察室、シールドルームを含んだ特殊実験室、そして以上の部屋で得られたデータを分析処理するためのデータ処理室がそれぞれ 1 室ずつ整備されている。

3 外国語学部

外国語学部では外国語に触れる機会を増やすことが有効な方法であり、そのためにいろいろな機会が開発されている。本学部においては、各授業において音声教材、映像教材を使用するために、AV 機器を整備した教室を用意している。さらに進んだ機器を備えた LL (CALL を含む) 教室を整備し、授業で活用している。また、外国語の活用の訓練として、国際会議を模した状況を作り出すための同時通訳室が 1 号館 3F にある。さらに、3 号館 4 F にある映像撮影機能を備えた多機能教室では、事後に検討を行うために学生間での「教師 学生」のローカルブレンディングを撮影・録画できるようになっている。なお、この多機能教室では海外とのリアルタイム双方向の授業ができるシステムもインストールされている。

4 造形学部

3 号館の 1 , 2 , 5 階に実技室を配置している。概要は『学生便覧 2010 年度』の 3 号館平面図 (p330-331) に示されている。アート、デザインのそれぞれのコースに応じた実習・演習の教室配置を行っている。しかしながら各コースの入学者数が近年、デザイン系を志望する学生が多く、そのため教室によっては人数のバランスが崩れています。

本学部における個人研究費は、教員 1 人あたり 500,000 円が支給されている。教員は、個人研究の推進に必要な文献の購入や機器備品の購入などに当てている。また、実技系の教員にあっては、作品制作の資材の購入などに宛てている。

また、研究旅費は教員 1 人あたり 100,000 円支給され所属する学会参加のためや所属美術団体の展覧会参加のための旅費などに宛てられている。

そのた、共同研究の制度もあり、他学部の教員との共同研究も実施しており 40~50 万円(5名程度)の研究費が提供されている。本学部からは 3 名が参加している(平成 22 年度)。

研究室は、平均床面積 21.1 m² の個室の研究室が提供されている。個人研究とともに一部のゼミ(6~7 名)が実施されている。

本学部には、『常葉学園大学造形学部研究紀要』を学部開設以来、毎年発行し、「作品」、「論文」、「報告」として毎年の研究活動の成果を発表する機会を設けている。

本学教員の担当コマ数の基本は 6 コマであるが、実技系においては、7 コマを負担している。

実技系の授業の補助として専任の助手 1 名、非常勤の嘱託職員 1 名が造形準備室に属している。

5 国際言語文化研究科

上にも繰々述べたが、外国人留学生の日本語能力育成に対応するシステムが十分でなく、その分担当教員、学友院生のボランティアによる TA の負担が大きい。

また、学費について、奨学金制度(年額 20 万円)はあるが、十分かどうか。公共の奨学金制度に期待できない現在、学ぼうとする素材に対する支援は残念ながら、まことに貧弱といわざるを得ない。

6 初等教育高度実践研究科

教職等からの進学に対する支援等の整備が不十分である。

今後、県教育委員会、政令市の教育委員会等とも十分な連携や支援制度について調整をしていきたい。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

1 大学全体

研究倫理の一つの側面である社会からの付託を受けて使用している研究費の適正使用に関しては、「学校法人常葉学園公的研究費補助金取扱規程」に沿って管理運営がなされている。

研究遂行上の個人情報の保護については、「学校法人常葉学園個人情報取扱規程」に沿った対応が各研究者に求められている。

また、研究遂行過程でのハラスメントの防止については「常葉学園大学ハラスメント規程」に沿った対応がされている。

以上のように具体的な問題が起きた場合においては、部長会において審議し対応策を検討している。

研究倫理の様々な側面を統一的に明文化した「倫理憲章」や「研究倫理規定」はなく、これらの問題を扱う委員会は設けられていない。

大学院では、この問題に関して、これまで改めて検討されたことはない。従って学内規定もない。各指導教員の個々においてその自覚のなかで対応してきた。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

造形学部において、個人研究費及び研究旅費については必ずしも十分ではないが、自分の研究活動や作品発表の推進に資するように配慮されており、ある程度の研究成果が挙げられるようになっている。

デザイン系の学生が増加する現状に対応して一部の教室(3512.3513)の改造を実施し対応している。

図書館については、継続的に図書を中心に資料構成の充実を図った。また、授業と連携した資料サービスの展開を行い、教員の授業展開の支援を図った。

具体的には、1年生の必須科目として「人間力セミナー」を全教員が持っており、教員の授業展開に応じて必要な資料の提供を実施した。

また、学生の読書活動の動機付けをするため、教職員が学生用の図書を推薦し、一冊の冊子にまとめた。そこに掲載されている図書を学生が利用できるように複本として整理配架した。

授業展開に必要な資料群を他の資料と識別し、資料自体を学生が利用しやすくするために、必要な情報を追加標記するなどの装備を実施した。

外国語学部に設けられた「外国語学習支援センター」には、専任のディレクターやアドバイザリースタッフが常駐し、サロン的な雰囲気のなかで、外国語学習、留学、英検など資格試験のアドバイス、カウンセリングなどが行われている。その中で教員と学生の間を繋ぐ役割のスタッフとして院生の果たす役割と意義は大きいといえる。その活動がまた、将来の教壇活動へのステップとして生きた学習の場となっている。

また、外国における学校教育の現場を尋ねる「海外教育観察実習」は、教育学部の学生にも門戸を開いて、共にその事前・事後学習を含んだ実習として実を挙げている。

「海外教育観察実習」のような実践的かつ、柔軟・豊かなサブプログラムの活用が今後も求められる。

「外国語学習支援センター」の活動の一つに「多読システム」による読解力の育成が試みられている。学部の授業の実践を通して、それを広く全学的な活動に広げようと、センターを中心に教授陣、院生、スタッフが活躍している。

外国籍(とくにブラジル人)の児童生徒を多数抱えた小中学校の取り組みから学ぼうという趣旨で、国際教育専攻に必須科目としている「観察実施研究」は、年3回の実習を二年間にわたって行っているが、その意義は学校側・院生双方にとって大きい。静岡県の抱えた問題の一つがこの外国人児童教育の問題である。その成果を県下の現場にどう生かして行くか、検討している。

本学図書館の利用時間は午後7時まで(日曜日は休館)ということになっている。社会人院生にとっては、この制限時間では十分な図書館の利用はできない。

また、図書の返却についても、ポスト型の返却システムの無いことが、貸し出しに不都合をもたらしている。例えば、修士論文の作成について目下は、指導教官を通しての貸し出しということになることが多い。この改善については検討が約束されている。

校地・校舎等の整備状況については、実験・実習室はコンピュータ室も含めて91室整備

されており、使用率が相対的に低いことを合わせ考えると、現状で本学の教育・研究活動に十分応えうるものと評価できる。

大学院については、講義室は教職大学院との共用であるが、目下のところ必要十分と思われる量とスペースが確保されている。

院生の専用研究室(共用)は、一室であるが、一人ひとりの机が用意されている。コンピュータ、TV、ビデオ、エアコン設備、水道、熱源など設備されている。

校舎におけるバリアフリーについては、本館1階の学生昇降口における建物のアクセントとして設けたあった2センチほどの段差を解消した。同じく1号館玄関においても3センチと10センチの段差もスロープにして車椅子での通行に支障のないようにした。なお、全館トイレの照明は人感センサーで作動させ障害者に配慮するとともに省エネにも効果を上げている。

本学キャンパスには、静岡駅および草薙駅から民間のバスが運行されている、その中の草薙駅から発車するバスは通常大学前のバス停(徒歩5分)が降車・乗車の場所であるが、朝の始業時および下校時については併せて8本が直接本学キャンパス内に乗り入れ通学への利便性も図っている。

学生食堂の座席数については、2号館3階学生ホールにあった喫煙所を廃止したことにより座席を20席増やすことができた。

3号館3階にあるコンビニエンスストアは、夏季・春季の大学休業中においても営業を行っているので、クラブ活動や研究のため来学する学生にとっては大変便利な存在となっている。

平成19年3月に本館、1号館、2号館及び3号館において、すべての階・廊下の分岐点にサインを表示したことにより、学生及び外来者がスムーズに目的の教室等に移動できるようになった。

校地・校舎・施設・設備の維持・管理については、日常業務の中で、建物・階ごとに分担範囲を決め責任体制が整備されている。

創立30年を迎える本館の空調・机・黒板・外壁・窓等老朽化が進んでいるので、毎年当初予算の計画時には法人事務局と打ち合わせの上、改修工事を順次進めている。

校地・校舎・施設・設備の安全・衛生の確保については、毎月1回労務職員打合せ会を実施して、業務上の指導や指示をしている。この打合せ会には学生食堂・コンビニ(4業者)の責任者も出席し、学生からの要求や意見に対する検討を行い改善に生かしている。

また、業者による自家用工作物の点検・建築基準法第12条第1項の規定による定期検査・消防設備、エレベーターの定期点検を行っている。

改善すべき事項

キャンパスの全体計画についての予算は、大学単独で執行しておらず、本部の常務理事会との関係で全体計画を策定できていない(3大学1短大の統合計画の全体計画が固まっているない)。

学生の論文、作品等に係る著作権の問題、教員における研究活動の倫理問題などの対応については現状では必ずしも十分とは言えないことから、早急に規程等の整備を検討していく必要がある。

図書館については、利用者の滞在する空間、資料蓄積、サービス展開などが不十分であり、幾分なりとも問題の解消に向けて努力を重ねて行く必要がある。

1号館にエレベーターの設置を平成20年度に検討したが、建物内への設置は不可能であるとの見解が建設会社から出された。しかし、ユニバーサルデザイン化を推進していくためにも、今後は、建物内ではなく、建物外のバルコニーへの設置する方法について引き続き検討を行う。

駐輪場については、申請台数の関係から正門西側の教職員駐車場を学生駐輪場に解放したが、今後更に駐輪場として整備していく必要がある。また、学生の安全面から自転車・バイクの通学を抑制するために路線バスの利用を勧める必要がある。このため、民間のバス会社に対して本学の授業時間に合わせた運行の協力依頼を今後も続けていく。

本館1階の学生ホールのリフォームが遅れているので、創立30周年を迎えた今年度中、平成23年3月までに計画を策定し、平成23年度中に改修する。

喫煙所を校舎外に移動して計3箇所にしたが、1号館玄関の前などはタバコの煙が校舎内に流れてくるとの苦情も多いため、今年限りで廃止することとし、学生にもその旨を通知している。

情報機器関連は、機能の技術革新が速いため、更新のタイミングを失わないよう情報委員会を中心として計画的に更新していく。

本館建設から30年、体育館建設から28年、1号館建設から26年が経過して、老朽箇所から順次補修工事を実施しているが、今後法人事務局の管財課と連携を密にして5年スパンで補修計画を立てて予算の確保を図る。

衛生面の確保として、清掃等は外部業者に委託して行っているが、今後は外部業者と情報交換の場を学期ごとに設定して、学生の学習環境充実のために派遣される清掃係との共通認識を図る。

学部・学科からの学内整備の予算要求、学生アンケートによる環境の整備希望を順次実施している。また、キャンパスの全体計画については予算を大学単独で執行しておらず、全体計画を策定できないのが現状である。予算等所管している本部の常務理事会などと連携をとる方策が必要である。

大学院について専用研究室の設備として、一人ひとりのコンピュータ、プリンター、書誌類、などが求められるが、コンピュータ室や、図書館等が整備されていることから検討を要する。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

図書館については、学生及び教員からの学習・教育・研究支援に関し、特にデジタル化の要求は現時点では余り強くない。ただし、図書館に関する情報提供を強化する必要があり、ホームページの拡充に努めている。

現在ホームページで提供している情報は、

1 資料情報、

2 図書館のサービス概要、

- 3 図書館ニュース、
- 4 つぶやき情報、
- 5 カレンダー

などである。

今後は、ホームページから従来の情報提供ばかりでなく、より付加価値あるサービスを展開したいと考えている。

改善すべき事項

法人本部との十分な連携や意思疎通を図る必要がある。

基本的な立場が異なることから必ずしも大学側の意向には十分に沿っていない面があるが、施設・設備の整備や改善においては、経済性や効率性の面と使いやすさや機能面などの使う側と管理する側との調整を円滑に進める。

大学としては、ステークホルダーとしての学生の意見・要望を踏まえたものとしていくように努める。

本学研究倫理規定などの整備とともに「学術研究教育倫理委員会」の設置について整備する必要がある。

限られた研究費及び研究旅費の有効利用の方策として一律的に金額を固定化するのではなく、研究実績に応じた支出の配分の再点検や共同研究など重点的研究活動には積極的に支援するなどの方策が考えられる。

造形学部の各コースの教員配置、教室の整備などと関連し、なおかつ、受験生の志望状況などを勘案して各コースの定員を定めることが必要である。

図書館について、今後長期的に改善して行かねばならない事項は、メディアのデジタル化への対応である。紙媒体のメディアも依然として存続すると思われるが、今後主力となるメディアは、デジタルメディアであることは疑問の余地はないものと思われる。

デジタルメディアは、過去の情報革命とは全く異なるものであり、今後教育にどのような影響を与えるが全く未知数である。図書館としては、デジタル情報の蓄積、提供に関し、継続的に検討を加えていく必要がある。

大学院の教育研究等を支援する環境や条件の整備については、常に研究科委員会の議論の中心ではあるが、法人本部との連携調整を一層図っていく必要がある。

国際言語文化研究科は、心理教育学科や生涯学科そして造形学部の上部大学院の設立要請の方向もあり、その方向とどう調整して行くか検討中である。そのあり方によって発展方策も定まってくると思われる。

なお、平成 20 年度に発足した教職大学院初等教育実践研究科初等教育高度実践専攻(定員 20 名)は、平成 23 年度において「教員養成評価機構」の認証評価を受けることとしている。

4 . 根拠資料

- ・共同研究募集要項
- ・紀要執筆要項

- ・学生便覧 2010 年度
- ・常葉学園規定集の常務理事会の事項
- ・「学術情報基盤実態調査」の最新版である「平成 20 年度学術情報基盤実態調査
(内容は平成 19 年度)」の私立大学のデータを対照情報として使用した。
- ・「TOKOHA GAKUEN UNIVERSITY 2011」 大学案内
- ・良知恵美子「「多読」を通じての自律学習の育成 読解力の向上を目指して」
(「常葉学園大学紀要・外国語学部 第 24 号 2008 年 3 月」)など。

基準8 . 社会連携・社会貢献

1 . 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

1 大学全体

本学は、地域に根ざした教育研究を特色とする地方私立大学である。静岡県内からの志願者を数多く受け入れ、地域社会を構成する諸機関・団体などに多数の卒業生を送り出していることが本学の特色であり、地域社会の期待に応えることは、本学の最重要の使命であると位置づけている。

社会との連携・協力に関わる諸活動は、各学部から選出された委員による「エクステンション委員会」を中心に進められている。同委員会では年度ごとに「活動方針」を策定し、全学の学部会議において報告し、教職員の共通理解を図っている。平成21年度の活動方針は以下のとおりである。

地域住民に大学の資源を生かした生涯学習機会を提供する。

- ・オープンユニバーシティの開設（前後期各2科目、計4科目）
- ・グリーンウッドセミナーの開設（6コース）

高校生に大学授業を体験する機会を提供し、進路選択の参考に供する。

- ・オープンセミナーの開設（前後期各2科目、計4科目）
- ・リクエストセミナーの開設（「総合」「仕事」各8テーマ、計16テーマ）

静岡市内の他大学とともに、静岡市の大学連携事業への協力をを行う。

- ・市民大学リレー講座の共催（「静岡市に関する講座」への出講）

このほか、各学部・学科、キャリアサポートセンター、教職支援センター、外国語学習支援センター、附属図書館などでも様々な社会連携・社会貢献活動が行われており、それぞれが年度ごとの活動方針を定め、取組を進めている。

なお、施設開放については、教室やグラウンドなど、本学が保有する施設を大学の教育研究活動に支障のない範囲で学外の諸機関・団体等（学会や研究会、資格認定機関等）に対して使用を認めることとしている。利用を希望する機関・団体には、大学指定の「施設使用願い」の提出を求めている。

社会との連携・協力の方針について、大学院としてはこれまで改めて「方針」を検討したことではないが、ただ教育という現代社会と深く結びついた学問である以上、この問題がおそらくにされたこともない。つねにその成果が、とくに教育界にどう還元されるかということが、教員の使命でありその意識によって指導がなされてきたところである。

研究成果（修士、学位論文等）の発表は、「大学院論集」に、また教員の論文については、「教育学部紀要」、「外国語学部紀要」等に発表される。社会還元という観点では、修了生の教育現場での生きた活動が最も重要な成果と考えている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

「オープンユニバーシティ」の開設

1 大学全体

本学では、一般市民を対象に「オープンユニバーシティ」と称する公開講座を開設している。例年、前後期2科目、計4科目が土曜日を中心に開設され、各講座90分授業で12回程度の学習量の生涯学習機会として提供されている。各種実習や現地研修など参加型・体験型の講座として企画され、毎年継続的に参加する熱心な受講者に支えられてきた。学生にとっては、全学共通科目の2単位の授業として位置づけられ、地域住民との貴重な交流の機会にもなっている。なお、一般の受講者からは1科目9,000円の受講料を徴収している。平成21年度には表8-1に示す4講座が開かれた(受講者数が開催条件を満たさなかったため実施できなかった1講座を含む)。

表8-1 平成21年度「オープンユニバーシティ」開設状況

学期	テーマ	回数	受講者数	
			一般	学生
前期	幼児期の学びとおとの学び：子どもといっしょにおとも成長	11	4	10
	思い出し方のつくりかた：街の記録・街の記憶	7	1	1
後期	暮らしを通して知る韓国：現代韓国体験講座	8	9	19
	本のかたち、読むかたち	12	5	11

教員免許状更新講習の実施

本学は、30年に及ぶ教員養成の実績の中で、平成20年度には教職大学院を開設し、地域の教師教育への貢献を重ねている。そのような本学の強み・専門性を生かす形で、平成20年度の予備講習に続いて、平成21年度には、教員免許状更新講習を開設した。

内容としては、必修講習である「教育の最新事情」(計12時間)のほか、11の選択講習(各6時間)を開設した(表8-3)。

講習は、本学(静岡市)のほか、静岡文化芸術大学(浜松市)、三島長陵高等学校(三島市)の3会場で行われ、全体の申し込み人数は405名であった。

表8-3 教員免許状更新講習「選択科目」一覧(平成21年度)

対象	講習名	講習内容
小学校教諭免 許状	選択1	基礎的教科(国語・算数)の課題と教材開発
	選択2	内容教科(社会・理科)の課題と教材開発
	選択3	外国語(英語)活動の展開と教材開発
	選択4	教育相談・カウンセリングの方法と課題
	選択5	地域教育課題(共生教育・環境教育)への対応
	選択6	教育と新聞～授業にどう活用するか
	選択7	造形(図工)教育の課題と教材
	選択8	情報教育(情報機器の操作を含む)の課題

中・高英語教諭 免許状	選択9	コミュニケーションに活かせる英文法の指導方法
	選択10	英米のメディアの英語を読む意義と方法
	選択11	デジタル時代の映像利用英語教育

地方公共団体の審議会等への委員の派遣

毎年、地方公共団体や地域の諸団体からの委嘱を受けて、審議会や委員会等へ教員を積極的に派遣している。それは、大学の専門性を生かした社会貢献活動であるとともに、委員としての経験が各教員の専門性を高め、本学の教育研究の充実にも結びつくものと期待している。平成 21 年度の派遣状況を表 8-3 に示す。

表 8-3 地方公共団体の審議会等への委員の派遣先（平成 21 年度）

派遣先	審議会等の名称
静岡県	公安委員会、人権会議、人事委員会、文化財保護審議会、高校第二次長期計画検討委員会、教育委員会道徳教育推進協議会、総合教育センター協議会、しづおか県民カレッジ、ふじの国ユースカレッジ、環境影響評価審査会、事業認定審議会、環境審議会、企業経営評価委員会、中山間地域等直接支払制度委員会、県立美術館協議会、県立美術館研究活動評価委員会、芸術祭実行委員会、芸術祭企画委員会、個人情報保護審査会、図書館協会企画情報専門委員会、青少年問題協議会、雇用計画調査研究会
静岡市	教育基本構想検討委員会、情報公開・個人情報審議会、文化財保護審議会、精神保健福祉センター設置懇話会、男女共同参画審議会、文化振興財団評議会、産業振興協会評議員会
他の市町	浜松市文化財保護審議会、焼津市史編纂委員会、菊川町文化財保護審議会、竜洋町史編纂委員会

静岡市「市民大学リレー講座」の共催

静岡市文化スポーツ部生涯学習推進課の要請により、平成 21 年度より「市民大学リレー講座」が開設され、本学も参加し講師を派遣している。本事業の企画は、市の担当課と市内各大学から構成される「静岡市・大学連携事業協議会」によって行われ、本学からはエクステンション委員長が出席している。初年度は「静岡市に関する講座」を行い、本学からは郷土史の講義「駿府 96 か町物語」を提供し 53 名の市民の受講を得た。なお、2 年目の平成 22 年度においては「静岡市に関する講座」に加え、「お茶に関する講座」が特設され、それぞれ本学からも出講することになっている。

菊川市との連携による「グリーンウッドセミナー」の開設

グリーンウッドセミナーとは本学と菊川市との共催による文化講座である。例年、5 ~ 6 月に菊川アトリエで実施され、広報や申し込み対応など菊川市との協力体制がとられている。受講料として 1 回 500 円程度が徴収されている。

平成 21 年度には、表 8-2 に示す 6 コースが実施された。なお、平成 22 年度からは自治

体側の都合により、本学単独での事業に移行している。

表 8-2 平成 21 年度「グリーンウッドセミナー」開設状況

コース	講座名	回数	受講者数
A	音楽演奏入門講座：ハンドベルでアンサンブルを楽しもう	2	4
B	平家物語の世界：清盛の悪行	1	13
C	奈良・京都の世界遺産を訪ねる	2	12
D	名画の秘密：制作のなりたち	2	7
E	淡彩の楽しみ	4	17
F	デジタル写真の楽しみ	1	3

近隣の高校との連携による「オープンセミナー」の開設

オープンセミナーとは、本学の正規の授業科目のうち前後期 2 科目、計 4 科目を高校生に公開し、科目等履修生として受け入れる活動である。受講する高校生には、学生と同様に試験やレポートが課され、その評価に基づき単位認定を行う。単位取得者が入学した際には、入学前修得単位として認定することができる。

本セミナーの実施にあたっては、曜日・時間帯を平日の 5 時限（16：20～17：50）に設定するほか、高校が主催する体験報告会に大学教員が出席するなど、生徒を送り出す高校側と緊密な連携を心がけている。なお、同じ科目の設定は 2 年間とし、毎年 1 つを新科目に差し替えている。

平成 21 年度の開設状況は表 8-4 に示すとおりである。

表 8-4 平成 21 年度「オープンセミナー」開設状況

学期	曜日・時間帯	授業科目名	単位数	履修者数
前期	水・5 時限	地学 A：基礎から学ぶ地球学	2	1
	木・5 時限	心理学 A：心のしくみ	2	1
後期	水・5 時限	地学 B：基礎から学ぶ海洋・気象	2	1
	木・5 時限	心理学 B：心のはたらき	2	14

県内の高校との連携による「リクエストセミナー」の開設

本学では、例年県内の高校に教員を派遣して開講するリクエストセミナーを実施している。年度初めに出講可能な 16 テーマ（表 8-5）を掲載した案内書を送付し、高校からの要請に応じて随時教員を派遣している。

本セミナーは、主に高校生の進路指導・キャリア教育の場面で活用していただいている。

平成 21 年度においては、5 校からの要請に基づき 8 テーマのセミナーを出講し、延べ 180 名の生徒が受講した。

表 8-5 平成 21 年度「リクエストセミナー」開講テーマ

総合シリーズ	仕事シリーズ
エネルギー環境問題を考える	学校教育に携わる仕事
エネルギーって何？	幼児教育に携わる仕事
世界とつながる小さな一歩	図書館司書の仕事
英語を学ぶ・言葉を知る	心理カウンセラーの仕事
「ふしぎの国のアリス」に見る言葉遊び	通訳ガイドの仕事
アメリカ文化を知るための入門講座	外国人に日本語を教える仕事
デザインとは？	博物館・美術館学芸員の仕事
建築を通してみる世界の文化	グラフィック・デザイナーの仕事

「大学ネットワーク静岡」を通じた連携

県内他大学との連携組織である「大学ネットワーク静岡」に参加している。同ネットワークは県内大学の交流と発展、学術教育水準の高度化を目的とし、県内 23 の高等教育機関等が加盟するコンソーシアムである。国際交流・P R 事業、科学交流フォーラム開催事業、広報事業、企画分科会、交流会の開催などの事業が行われている。本学も代表者会議、役員会議に出席し同ネットワークの企画・運営に参画している。

共同研究の推進

県内の他大学などと連携して共同研究を組織し、様々な課題解決の方策を追究している。例えば、平成 17 年度には静岡総合研究機構の研究助成を受けて、静岡大学、静岡産業大学などと連携して、「静岡県の歴史文化遺産救済ネットワーク作りの調査研究事業」を行った。また、平成 20 ~ 21 年度においては、同じく静岡総合研究機構の助成研究である「アジア・太平洋におけるデザイン及び美術教育の人間力育成に関する研究」を行った。

静岡県高等学校英語対話弁論大会の開催

本学では高校生の生きた語学力の育成を目的として「静岡県高等学校英語対話弁論大会」を開催している。英語圏への留学経験 10 ヶ月未満の A 組と留学経験を問わない B 組に分かれ、2 名 1 組の対話形式でのコンテストを行っている。平成 21 年 11 月には第 26 回大会が開かれ、県内から 10 校 17 組（A 組：9 校 11 組、B 組：6 校 6 組）の参加があり、上位入賞者の表彰を行った。

静岡県学校図書館報コンクールの主催

学校図書館の充実と発展に寄与することを目的に、静岡県内の中学校を対象に「静岡県学校図書館報コンクール」を主催している。地元新聞社・放送局の後援を得て、平成 21 年度第 11 回には県内から 9 校の応募があり、編集方針、内容、デザインなどの観点から審査・表彰を行った。

国際交流関係の事業としては、外国語学部が、スペイン語の講座を焼津で講座開催した。

その他学園全体の事業として日本国際青少年音楽祭があるが、外国学部の教員を始め学生が積極的に参加し、以下のような成果が上がっている。

日本国際青少年音楽祭への参加

学校法人常葉学園が取り組んでいる「日本国際青少年音楽祭」に、本学も積極的に参加・協力している。行事は3年に一度開催され、世界の青少年音楽団体を招聘し、県内各地で1週間にわたる多くのコンサートが開催される。海外7団体と多数の国内団体が参加した第11回音楽祭（平成21年7月）の運営にも参画し、音楽担当教員がディレクターを務めるほか、多数の教員・学生が通訳などのボランティアを務めた。

学生による地域活動・ボランティア活動の奨励

学生による地域活動・ボランティア活動について、全学的に奨励・支援している。例えば、大学の創立記念日などの式典終了後には、学生・教職員による大学近隣の清掃作業を行い、地域の美化への協力・貢献を行っている。また、学生の自主的な活動を支援するための助成事業（Do-ingプロジェクト）の選定においては、地域貢献や地域活性化などを目的とする活動に活動費を助成している。平成20～21年度においては、地域の文化資源の発掘・啓発のための「瀬名マップ」の作成を行うグループに助成を行った。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

高大連携活動の推進

高校生向けセミナーの開催を中心とする本学の高大連携活動は、県内の高等学校からの期待も高く、一定の成果を収めていると判断できる（表8-6、8-7）。本学にとっては、大学の特色や専門性を高校教員・生徒に知らせる機会であるとともに、地域に貢献しようとする大学の姿を具体的に示すことになっている。高等学校には、進路指導・キャリア教育、総合的学習の時間など、外部資源を活用した授業づくりに資するものといえる。

表8-6 オープンセミナーの実施状況

	H19	H20	H21
高校数	3	2	3
履修生徒数	9	3	19

表8-7 リクエストセミナーの実施状況

	H19	H20	H21
高校数	3	8	5
派遣講師数	4	9	8
受講生徒数	137	348	169

地元自治体との連携・協力による生涯学習機会の提供

菊川市との共催による「グリーンウッドセミナー」に加え、平成21年度より静岡市「市民大学リレー講座」が開設された。また、平成21年度においてはオープンユニバーシティの2講座を静岡市の生涯学習施設（産学交流センターならびに葵生涯学習センター）で実施するなど、地元自治体との連携・協力による学習機会の提供が進められた。大学独自で公開講座を企画・運営することに比して、地元自治体や地域住民のニーズに応える生涯学

習機会の提供を行いやすいと考えられるからである。その意味で、地域連携によるエクステンション活動の実施は、本学の社会貢献活動を地域に根ざしたものとする上で不可欠のものと評価できる。

改善すべき事項

オープンユニバーシティの開設

本学の市民向けエクステンション活動の中核に据える「オープンユニバーシティ」については、近年受講者確保の問題が課題となっている（表 8-8）。例年 4 講座を開講し、一般の募集定員は平均 30 名程度に設定されているが、ほとんどの講座で定員割れの状況が続いている。受講者が 10 名に満たない講座も、平成 19・20 年度においては各 2 講座、平成 21 年度においては全 4 講座に上るなど厳しい状況が続いている。

平成 21 年度の 1 講座は、学生の受講数と合わせても開設基準（3 名以上）に満たなかつたため、実施されなかった。学生の受講者数も減少傾向にあり、オープンユニバーシティのあり方について全般的な見直し、てこ入れを図る必要があると判断している。

表 8-8 オープンユニバーシティの受講者数の推移

	H19	H20	H21
一般市民	52	53	19
学生	104	98	41

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

高大連携活動の推進

オープンセミナーについては、本学に通学可能と考えられる近隣の 6 校に案内を送付している。過去 5 年間、全く履修実績のない高校が 2 校あることから、さらに魅力的な科目を設定するとともに、定期的に高校の進路課を訪問し、担当者が交代しても活動の趣旨が周知される状態を作っていく。

リクエストセミナーについては、さらに多くの高校への実績を作るため、要請の実績をふまえた定期的な科目メニューの見直し、高校側のニーズを把握するためのアンケート調査の実施、学校支援のための情報提供システム（ふじのくにゆうゆう net）への情報登録の 3 点を進める。

地元自治体との連携・協力による生涯学習機会の提供

平成 22 年度からの菊川市との連携事業の終了により、静岡市の「市民大学リレー講座」が生涯学習関連の唯一の連携事業ということになる。この事業の維持・発展を図るとともに、他の市町との連携を模索するため、県内自治体を対象とするニーズ調査を行う。その結果に基づき、具体的な連携・協力体制の構築に向けた協議に入ることとする。

改善すべき事項

オープンユニバーシティの見直し

一般市民の参加が低迷している理由については、講座のテーマ・内容、開講の曜日・時間帯、開講期間、受講料の料金設定、などに原因があると仮定できる。

そこで、平成 22 年度においては、さらに市民に魅力的なプログラムの提供、平日開講講座の実施、5 回程度の短期講座の設定、受講料の無料化、など実験的な要素を取り入れた講座編成を行った。

現在までの受講状況を見ると、相応の効果が上がっていると考えられるが、講座修了後のアンケート調査の結果を精査する中から、今後の方針を確定したい。

学生の参加については、主に土曜日の授業であることも、学生の受講数低迷の一因であると考えられる（実習や補講の出席、アルバイトの実施など）。履修者対象のアンケートを実施し、今後の方針策定に生かしたい。

4 . 根拠資料

- 「オープンユニバーシティ 2009」（チラシ）
- 「グリーンウッドセミナー」（チラシ）
- 「平成 21 年度オープンセミナー」（案内）
- 「平成 21 年度リクエストセミナー」（案内）
- 「市民大学講座～静岡を学ぶ」（チラシ）
- 「第 11 回日本国際青少年音楽祭 in 静岡」（チラシ）

基準9 . 管理運営・財務

管理運営

1 . 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

就学人口の減少、経済不況等、近年の大学を巡る社会情勢の厳しい状況が続くなか、本学においても、多様な個性とニーズをもった学生の受入に伴う教育改革への取組み、教学組織の改革、組織の活性化等の重要課題が山積している。

教育改革への取組みとして、平成24年度開設目標に教育学部心理教育学科へ「特別支援学校教員免許状」、生涯学習学科へ「保健体育教育職員免許状」の取得を計画している。また、法人が、平成25年度を目指して検討している学校改革（大学の統合化等）に伴う学園全体の管理運営体制等についても現在検討中である。

このことを含めて、本学の運営組織の見直し等が必要であるが、学校改革（大学の統合化）計画の策定が遅延していることから、本学における中長期の管理運営方針の策定にも時間を要している。

大学の統合化を検討している「大学統合・再編計画検討委員会」には、学長及び事務局長が構成メンバーとなっていることから、委員会で審議されている内容は、部長会・教授会等において大学内の全教職員へ周知が図られている。

大学においては、本学の重要な事項を審議するため、学校教育法施行規則第143条第1項に定める「代議員会等」にあたるものとして「部長会」を設けている（学則第57条）。

部長会は、学長、副学長、教育学部長、外国語学部長、造形学部長、学生部長、図書館長、事務局長を持って組織する（部長会規程第1条1項）。実質は、上記以外に学長が「必要がある」と認めた大学院教務担当教員、大学院主幹、教務課長、学生課長、入試広報課長、就職担当主幹、教職担当主幹、総務担当代行及び主幹も出席している（部長会規程第1条第2項）。

部長会で審議する事項は、教育、研究及び人事に関する基本方針等であり、大学の運営に属する重要な方針をここで審議する（学則第57条第3項）。

部長会は、毎週行われ、ここで審議した事項は、毎月行われる学部会議において学部長より全教員に報告を行っている。

本学の、教育研究上の主要事項に関しては、学長が方針を決定するが、その意志決定を助ける組織として、部長会が設けられているほか、各会議や各種委員会が学則において規定されている。

部長会での審議事項は、上述のとおり本学の運営に関する基本的事項の審議を行っている【表9-1-4】。具体的な学部・大学院の運営に関する事項は、各学部教授会、学部会議、大学院の研究科委員会で審議され、その案を学部長、研究科長が部長会で報告し、部長会の議を経て学長が承認し決定している。

大学の意思決定のプロセスは、何に関わる意思決定であるかによって、当然のことながらいくつかのタイプに分けられる。

事案の発議または諮問が学長または学部長等からなされる場合

この場合、検討協議が各種委員会、学科・課程、事務局等で行われ、提案や報告が学部会議または教授会、研究科委員会において審議される。これらの審議を踏まえて学長が最終決定を行う。

事案の提案や検討要請が各種委員会、学科・課程、事務局等からなされる場合

この場合、学部会議、研究科委員会で審議が行われ、それを踏まえて学長が最終決定を行う。

事案が特に全学的に共通な重要事項である場合

この場合、部長会において審議され、案件の内容によって学長が決定し、その結果を教授会または学部会議、研究科委員会に報告するケースと、これらの意見を徴して学長が最終決定を行う場合がある。

事案が速やかに行うべき大学改革に関するものや、複数の委員会や学部・学科等に関わるものである場合

この場合、教育課程検討会議において協議し、逐次、学部会議等に中間報告を行って、全学的な意見の集約をはかり、最終的に学長が決定する。

と は、案件が比較的ある学部・学科・課程に特定されるものであったり、ある一つの委員会に限定されるものであったりするケースに多い。これに対して と は、全学または複数の機関に関わるものとのケースである。

は、部長会規程に、どのような案件が部長会審議事項なのかが定められている。 は、全学的な意見の集約を速やかに合理的に行う場合のルールである。

大学の運営は、学長をトップとする教学組織と、理事長を最高責任者とする理事会との連携協力関係によって良好に運営されている。

そのため私立学校法は、法人の理事の中に学長を入れることを規定しており(第38条)本学園も寄附行為第14条に、学長が理事の一人となることを明示している。また、評議員になることも同24条に規定されている。

この他、本学園には法人本部が主催し、理事長が議長を務める「所属上長会議」及び傘下の大学・短大の学長以下の教職員の管理職者と法人本部の管理者が出席する「大学・短大打合せ会」があり、教学側と経営側の連携協力、合意形成のための工夫がなされている。

教育面の学務一般については、基本的に教学側に任せられているが、経営行為でもある人事と財政については、法人本部の専決事項若しくは承認事項となっている。

学長の選任は、理事会の議を経て理事長が任命し、副学長、学部長等の選任は、学長の推薦や内申に基づいて理事長が行い、教員の採用、昇格等も実質上の裁量権は学長に認められているが、理事長の承認を必要としている(事務職員については、学長の裁量権を認めていない)。

予算については、教学側の予算要望を理事長とのヒアリングにより配分額など大枠の編成権は法人本部にあるが、予算の編成は、理事長が評議員会の意見を聞いて予算を決定する。

予算の執行についても、一定金額以上の支出は理事長の承認を必要としている。

経営側の権限を教学側に一部委譲したり、代決事項を定める等の規定は特に明文化され

ていない。規程によって運営を行う方法よりも、当事者間の信頼関係にもとづく良好な連携協力関係を保持することによって大学を運営して行こうという立場である。

法人全体の管理運営は、「学校法人常葉学園寄附行為」、「学校法人常葉学園理事会運営規程」、「学校法人常葉学園常務理事会運営規程」、「学校法人常葉学園監事監査規程」及び「常葉学園常務理事業務分掌規程」、「学校法人常葉学園就業規則」、「常葉学園組織規程」等関連規程により行われている。

「理事会」は、寄附行為第6条の規定に基づいて運営され、特に重要な事項について審議し可否を議決している【表9-1-1】。平成21年度は、6回開催した(4,5,7,10,12,3月)。

「評議員会」は、寄附行為第20条の規定により、学校法人の業務全般にわたり理事会から諮詢を受けた事項について、評議員会としての意見及び賛否を理事会に報告している【表9-1-2】。平成21年度は、5回開催した(5,7,10,12,3月)。

以上その他に、理事長の職務執行に関する意思決定及び連絡調整のために、「常葉学園組織規程」第30条、第31条及び第33条により、所属上長会議(第28条)、学園連絡会(第29条)及び大学・短大・専門学校打合会(第31条)に示す組織を置いている【表9-1-3】。

また、「常務理事会」は、理事長、副理事長(2人)、常務理事(2)により構成(平成22年度からオブザーバーとして大学[常葉学園大学学長]と高校[橘高等学校長]の代表者)を加え、原則として毎週月曜日に開催している。常務理事会では、学校法人常葉学園寄附行為第14条の2第2項により、理事会、評議員会の議案に関する事項、理事会決定事項の執行に関する事項、理事会から委任された事項について審議し、決定して

本学においては、教授会が学長及び3学部の専任の教授全員による全学的な組織であるのに対し、学部会議は学部ごとに設けられ、教授、准教授、専任講師及び助手の教員全員を構成員とする組織である。この二つの会議は、学則第58条及び第59条に定められ、ともに「教授会等の運営に関する細則」(以下「細則」という)によって運営されている。それぞれの権限と役割については、以下に詳述するが、その位置づけを端的に言えば、学部会議が各学部教授会に当るのに対し、教授会は全学教授会に当る。なお大学院研究科には研究科委員会が設けられており、その権限と役割は教授会のそれに準じるものとして大学院学則第24条に定められている。

教授会の審議事項は、学則第58条(別表9-1-5)に、(1)教育課程及び授業に関する事項等が定められているが、同条に「ただし、学長が必要と認める事項については学部会議又は教授会が定めるところにより審議することができる」とされ、学則第59条に学部会議の設置が決められている。これは、教育・研究に関する諸事項が学部ごとに異なり、その構成員全員によって審議されることが諸施策の実施上、最も実効性が高く、合理的であるという判断による。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学の管理運営は、「常葉学園組織規程」、「常葉学園大学学則」及び「常葉学園大学学院学則」並びに関連規程により行っている。

本学の学則をはじめとする各規程は、「学校教育法」、「学校教育法施行令」、「学校教育法施行規則」、「大学設置基準」等の関係法令に基づいて作成されており、特に学則は、毎年

部長会等において見直しが行われている。

また、法人においても「常葉学園規程集」が整備されている。こちらも各種関係法令との齟齬が無いよう、規程ごとに「規程等改正委員会」を立ち上げ組織的に取り組んでいる。

また、教授会(学則第 58 条)は、学長及び専任の教授でもって組織し、定期的に開催し、教育課程及び授業に関する事項等を審議する【表 9-1-5】。教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛成により決する。また、学長が必要と認めた事項については、学部会議又は教授会が定めるところにより審議することができる。

「学部会議 - 学則第 59 条」の他に、「教育課程検討委員会 - 学則第 59 条の 2」、「学科会議・課程会議 - 学則第 60 条」、「各種委員会 - 学則第 61 条」等を置き、大学の管理運営に当たっている。

本学学則第 57 条に規定される「部長会」は、学長、副学長(外国語学部長)、教育学部長、造形学部長、学生部長、図書館長、事務局長及び学長が特に必要と認めた者をもって組織し、大学の運営に関する事項等を審議する【表 9-1-4】。

大学院の管理運営機関として、「大学院部長会 - 大学院学則第 23 条」、「研究科委員会 - 大学院学則第 24 条」を置き、研究科に関する事項を審議している。

本学は、学長にその運営管理上の多くの権限を集めている。これは、学校教育法第 92 条第 3 項に定める「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」役割を最大限に担うためには必要と考えているからに他ならない。上述の学部会議及び教授会の協議事項につき、その協議結果を受け、かつ部長会の意見を聞いて、学長は、教学面の管理運営について最終判断を下し、その決定と実施に責任を負うものとされている。

学長の選任は、「常葉学園 学長・短期大学学長選任規程」により、理事会の議を経て、理事長が任命すると規定されているが、理事長はこの議に際して、当該大学の専任教授の代表(2名)の見識を聴することになっている。

副学長の選任は、「常葉学園 大学副学長選任規程」により、学長の推薦により理事長が任命する。

学部長の選任は、「常葉学園 大学学部長選任規程」により、学長が部長会の意見を聞いて、学長の内申により理事長が任命し、附属機関の附属図書館長については、選任の明文規定はないが他の管理職と同様に、学長が推薦し、理事長が承認・任命している。

なお、図書館業務を円滑に運営するために、学長の総括のもとに専任教員からなる図書委員会を置くことになっており、また、館長は図書館の管理・運営等に関する事項を総括管理し、学長を補佐すると規定している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織は、学長の総督のもとに、相互の連携を密にし、一体となって事務機能の発揮と事務内容の向上に努めることを運営の原則としている。

事務組織は、「学校法人常葉学園組織規程」に定められており、本学では事務局に総務課、学生部に教務課、入試広報課、学生課を、図書館には、図書課を配置し、センター機能と

してキャリアサポートセンター、教職支援センター、外国語学習支援センター及び大学院事務室を組織している。

各課やセンター等は、事務局長、学生部長及びセンター長等の命を受けその主管事務を処理している。

職員は、平成 22 年度は専任職員 33 人、非常勤事務員は 15 人の計 48 人で構成し、教員・学生への教育・研究活動の支援及び学生サービスを行っている。

また、専任職員の年齢構成及び各課の配置人数は次の【表 6-1-1】【表 6-1-2】のとおりである。

【表 6-1-1】平成 22 年度 専任事務職員

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計
男	0	4	3	3	4	14
女	3	7	6	2	1	19
計	3	11	9	5	5	33

それぞれの部署には、業務の内容に応じて適切な人員を配置している。企画立案を必要とする業務には専任職員を、定期的・定型的な業務には非常勤職員を割り当て、効率的に事務を行う体制となっている。

【表 6-1-2】平成 22(2010)年度 各課の職員配置人数

部 課 名	専 任	非 常 勤	計
事務局 総務課	9	4	13
学生部 教務課	6	3	9
学生部入試広報課	3	0	3
学生部 学生課	4	3	7
図書館 図書課	3	1	4
教職支援センター	2	1	3
キャリアサポートセンター	4	2	6
外国語学習支援センター	1	0	1
大学院事務室	1	1	2
合 計	33	15	48

大学業務の多様化、複雑化に伴い、事務職員の資質の向上に資するため、自己の業務に直接関わる知識の拡大に努めているほか、事務全般を見直し、事務マニュアルの作成を行い、業務の改善や多様化等への対応に努めている。

科学研究費等競争的外部資金、補助金、教員の教育・研究業績（リード含む）ホームページの管理・更新、情報システム構築、各種規程の制定改廃、認証評価申請等は、今まで総務課庶務係で担当してきたが、仕事としての専門性と事務量が増えたため庶務係から

切り離して情報涉外係として2名を担当者として平成21年9月から分担させた。

なお、各種委員会に事務職員が委員として参画することにより、教員との連携を深めるとともに業務内容の多様化等に対応している。

職員の採用・昇任・異動については、法人本部が一括して実施している。また、職員の人事異動希望については、調査を毎年6月に行っている。

採用については、「学校法人常葉学園就業規則」第2章人事(任用)第4条の規程に基づいて行われている。

また、平成22年4月から職階制度(常葉学園職員給与規定 紹介別記1-2)が導入され、昇任・異動については適材適所、将来の幹部職員の育成等を配慮しておこなわれている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

人事考課に基づく適正な業務評価と待遇改善については、常葉学園職員勤務評定実施要領により、毎年3回、実施の時期は、3月、6月、11月に人事考課を行っている。

学長が、事務局長を通して各課・センターの長に対し、所属する事務職員の勤務態度・出勤状況・職務能力・仕事の達成度等についての意見・評定を求め、総合的な見地から勤務評定を行い、理事長に内申している。また、毎年6月には、人事異動希望調査を行い、待遇改善の参考としている。

長期・計画的に事務職員の育成を目指した研修が次のように法人本部主導で開始され、職員の質的向上が図られている(【資料編6-4】参照)

- ア 常葉学園 事務職員研修(新任～3年次)
- イ 常葉学園 管理職事務職員基本研修(新任～3年次)
- ウ 事務力向上強化月間(毎年6月、11月)
- エ 常葉学園 管理職研修会

大学業務の多様化、複雑化に伴い、事務職員の資質の向上に資するため、自己の業務に直接かかわる知識の拡大に努めている。本学では9月と3月に全教職員を対象に外部講師を招いて講演会を実施している。

なお、平成21年度については、職務マニュアルの検討・作成を行うこととして、外部講師を招いての研修会は開催しなかった。

夏期研修会 教職員全員を対象にした研修会を法人内各大学が持ち回りで毎年行う。

- ア 平成21年度常葉学園教職員夏期研修会
テーマ「常葉学園の発展をめざして～教育力を磨く～」
- イ 平成20年度常葉学園教職員夏期研修会
テーマ「常葉教育の発展をめざして～楽しく学び、豊かに生きる～」

その他 外部研修(私立大学協会研修会、FDフォーラム等)や先進事例の研究として大学視察を業務に支障がない範囲で参加させている。

- ア 平成 21 年度外部研修会 私立大学協会主催研修会
- イ 平成 21 年度外部研修会 大学教務部課長相当者研修会
- ウ 平成 21 年度外部研修会 公立図書館等職員専門研修

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

学校運営においては、学長選任規程、副学長選任規程、学部長選任規程等大学の管理運営にかかる基本規程の整備を行い、法人運営においても、理事機能の強化（常務理事会の設置）、監事機能の強化（監査室の設置）諸規程の整備を精力的に推し進めた。

また、意志決定のプロセスとして、各学部の教授会・学部会議及び各種委員会において審議された事項は、すべて部長会で把握され学長が承認し決定する。このように迅速な意志決定が行われることは、本学の学校規模においては、有効に機能している。

部長会が毎週行われていることにより、突発的な事象に対しても速やかな対応や教職員への周知徹底が可能となっている。

改善すべき事項

教育職員任用・昇任規程を始め、大学と短期大学の教育職員の任用等にかかる規程が、同一規程により適用されていることから規程等の見直しが必要である。また、事務職員の配置・異動等において、長距離通勤や単身赴任等についての規程整備が不十分である。

学生のニーズが多様化している現在においては、各種委員会の連携が必要である。各種委員会の所管する内容が重複しているものもあり、また、現行の委員会ですべてに対応できるとは言いがたく、委員会の再編も必要である。

人事異動の公示が例年 3 月下旬に行われているため、事務組織として精神的な余裕がないまま年度末・年度初めの業務を遂行していかなければならない状況にあるので、人事異動の公示時期の改善が必要である。

3 . 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

学校運営の基本的指針となる諸規程の整備として、学長の選任規程の整備等を行ったが、引き続き、学園全体に関連する給与制度の見直し、事務職員の職階制度、大学事務組織の規程整備を行い、新予算制度（事業別予算制度・事業評価制度）の導入に伴う関連規程の整備及び教職員の定数化等の検討にも着手した。

研修会参加者に研修報告書の提出を義務付け、報告書等供覧させていることにより、研修に参加する事務職員は大学の代表者としての自覚を持って臨むことができ、参加しない事務職員には情報の共有化・諸問題への意識化を図ることができている。

改善すべき事項

法人が検討している教育計画（大学の統合化等）との関連で、大学の中長期的管理運営

方針の策定が遅延している。

また、平成 24 年度開設を目標として、教育学部の心理教育学科へ「特別支援学校教員免許状」、教育学部の生涯学習学科へ「保健体育教育職員免許状」を取得させるための課程の設置を計画しているが、そのことを含めての、大学の運営組織の見直し等への検討着手が遅延している。

大学職員として資質及び実務能力の向上を図るため、基礎的スキルの向上や問題解決能力のステップアップに向けて、他大学の職員の資質向上計画を参考に、本学職員の資質向上を計画的に行う。職員研修は、基本的には、法人本部が主導して行なっているが、今後は、業務別・職階別研修、人事交流を含め、法人本部に要望していく計画である。

4. 根拠資料

・学生便覧

・規程集

・委員名簿

学校法人常葉学園寄附行為

学校法人常葉学園理事会運営規程

学校法人常葉学園常務理事会運営規程

学校法人常葉学園監事監査規程

常葉学園常務理事業務分掌規程

常葉学園大学学則

常葉学園大学大学院学則

常葉学園 学長・短期大学学長選任規程

常葉学園 大学副学長選任規程

常葉学園 大学学部長選任規程

学校法人常葉学園組織規程

常葉学園職員給与規定 紿与別記 1-2

常葉学園職員勤務評定実施要領

常葉学園 職員研修取扱要項、新任教職員研修実施要項

平成 22 年度 授業力向上強化月間 実施要項

平成 22 年度 常葉学園 教員基本研修 実施要項

平成 22 年度 事務力向上強化月間 実施要項

平成 22 年度 常葉学園事務職員基本研修 実施要項

【表 9-1-1】理事会審議事項

1 寄附行為等基本的規程の制定・改廃に関する事項
2 事業計画及び予算、決算、借入金等財政に関する重要事項
3 組織の設置、改廃に関する重要事項
4 人事に関する重要事項
5 学部・学科等の新設・改廃・定員の増減等重要事項
6 重要資産又は所轄庁に届出をすべき資産の取得、処分に関する事項
7 学則・園則の制定・改廃等重要事項
8 授業料・入学金・施設費・入学検定料等納付金の制定・改定等重要事項
9 その他理事長が必要と認める事項

【表 9-1-2】評議員会審議事項

1 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く) 及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2 事業計画
3 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4 寄附行為の変更
5 合併
6 目的たる事業の成功不能による解散
7 寄附金品の募集に関する事項
8 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

【表 9-1-3】 常葉学園組織規程(平成 22 年 5 月 1 日現在)

名称	根拠規程	設置の目的	構成員	開催状況
所属上長會議	組織規程 第 28 条	学園の業務に関する重要事項の協議及び学園の設置する学校間相互の綿密な連絡調整をはかるため	理事長、常勤理事、所属上長、その他理事長の指名するもの	22 年 5・11・ 1 月
学園連絡会	組織規程 第 29 条	学園内の重要事項の伝達及び学園内の相互の連絡調整のため	理事長、常勤理事、所属上長及び管理職等	4・8・ 12・2 月
本部・大学・短大・専門学校打合せ会	組織規程 第 31 条	大学・短期大学・専門学校の重要事項の伝達及び相互の連絡調整のため	理事長、大学・短大・専門学校の所属上長等	4・8・12 2 月

【表 9-1-4】部長会の審議事項

1 教育・研究及び人事に関する基本方針等その運営における全学的な事項
2 入学試験に関する事項
3 各種委員会等に関する事項
4 学則、諸規程の制定、改廃及び運用に関する事項
5 施設の設置、廃止に関する事項
6 学長の諮問に関する事項
7 その他本学の運営に関する重要な事項

【表 9-1-5】教授会の審議事項

1 教育課程及び授業に関する事項
2 学則に関する事項
3 学生の入学、退学、休学、除籍及び卒業に関する事項
4 学生の厚生補導に関する事項
5 学生の賞罰に関する事項
6 教員の人事に関する事項
7 教育及び研究に関する事項
8 その他本学の教育研究に関する事項

【表 9-1-6】研究科会議の審議事項

1 教育課程及び授業に関する事項
2 学則に関する事項
3 学生の入学、退学、休学、除籍及び課程修了に関する事項
4 学生の賞罰に関する事項
5 教員の人事に関する事項
6 自己評価、点検に関する事項
7 その他本大学院の教育研究に関する事項

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行する為に必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の教育研究活動の充実と財政の安定化を図るために、学生の定員確保に努めることが重要である。本学の定員充足率は「表の1」のとおり、大学院を除き、平成22年度には、定員確保ができている。その結果、収支状況を見ても、平成16年度に、基本金の組み換えによる（菊川高校所管の施設設備を常葉学園大学に移管したため）消費収支差額が大きく支出超過となった以外は「表の2」のとおり安定しており、本学の教育・研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤は確立されている。

法人の財務状況は、平成21年度において、消費支出超過額が96,765千円で、翌年度繰越消費支出超過額が1,038,813千円となっている。平成16年度決算では、914,793千円の前年度繰越消費収入超過額であることから、6年間で1,953,606千円の支出超過となった。

この要因は、学園の4大事業と位置付けた「常葉学園大学造形学部の増設」「常葉学園静岡リハビリテーション専門学校の開設」「浜松大学健康プロデュース学部の増設」「富士常葉大学保育学部の増設」にかかる経費と、「常葉学園医療専門学校への鍼灸学科、柔道整復学科の増設」「浜松大学アリーナの新築」等に要した経費の合計額3,452,000千円によるものである。

平成21年度決算による翌年度繰越消費支出超過額が4大事業等に要した経費より下回っていることは、平成16年度決算から平成21年度決算まで、単年度においては、収入超の状況があったことが分かる。

【表の1】本学の定員充足率（平成18年度から平成22年度までの5年間の状況）

院・学部学科		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学院	国際言語文化	23.3%	13.3%	20.0%	35.0%	5.0%
	初等教育高度実践			90.0%	50.1%	100.0%
教育学部	初等教育課程	127.3%	115.5%	122.7%	120.0%	115.5%
	生涯学習学科	134.0%	106.0%	146.0%	110.0%	108.3%
	心理教育学科	115.0%	116.7%	115.0%	115.0%	128.3%
外国語学部	英米語学科	115.5%	123.6%	101.8%	129.0%	131.0%
	グローバルコミュニケーション学科	100.0%	117.1%	88.6%	78.6%	104.3%
造形学部	造形学科	90.0%	81.3%	98.8%	112.5%	121.3%
合 計		108.2%	105.3%	106.2%	107.3%	113.7%

(定員充足率は、入学者数 / 募集定員 × 100%)

【表の2】本学の帰属収支差額及び消費収支差額

(平成17年度から平成21年度までの5年間の状況) (単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
帰属収入合計	2,342,240	2,504,047	2,389,826	2,463,434	2,491,998
基本金組入額	128,777	17,218	102,697	33,161	60,820
消費収入合計	2,213,463	2,486,829	2,287,129	2,430,273	2,431,178
消費支出合計	1,807,571	1,959,776	1,873,204	1,952,066	1,899,444
帰属収支差額	534,669	544,271	516,622	511,368	592,554
消費収支差額	405,892	527,053	413,925	478,207	531,734

《中・長期的な財政計画の立案》

本学の中・長期財政計画は、法人全体の中・長期財政計画の遅延により設定まで至っていない。中・長期財政計画の遅延理由は、水落校地（常葉中・高等学校所在地）の利用計画《常葉中・高等学校の建替え計画及び水落校地への常葉学園大学（瀬名校地）への学部学科の増設計画 大学の統合化計画（平成25年4月目標） 常葉学園大学教育学部の再編計画等にかかる各委員会審議の遅延によるものである。

また、施設設備の老朽化に伴う修繕費の増加への対応としての「大規模修繕引当特定預金」、施設設備の再取得資金の「減価償却引当特定預金（現在は、財政調整資金引当特定資産の一部として蓄積）」の設定を計画していたが、同じく、中・長期財政計画の遅延により進展していない（平成22年11月9日現在）。

なお、中・長期財政計画に基づく「第2号基本金の計画組み入れ」についても、法人全体の中・長期施設設備の整備計画を常務理事会が中心となって検討中であり、今年度中に計画組入にかかる基本的事項の取りまとめを行う予定である。

《科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況》

国庫補助金収入（私立大学等経常費補助金）を中心となっている。他に資産の運用収入施設設備の利用料収入であるが、多くの外部資金の獲得には至っていない。

科学研究費補助金および受託研究費等の外部資金の受入状況は、次のとおりである。

科学研究費補助金の申請件数（継続を含む）は、共同研究を含めて16件で、採択率は50%である。申請及び採択状況は、【表の3】のとおりである。

いわゆる競争的資金の獲得が少ない。本学の学部構成から「研究」より「教育」にシフトしている体制が原因と思われるが、教職員の地域密着型の教育活動、教育研究成果の公表等から「社会評価」を高めることができ、志願者・入学者の増及び就職率の向上に結びつき、その波及効果として、外部資金の「間接資金的要素」としての獲得に繋がるものと考えられる。

教職員の不断の努力の蓄積が重要であり、教職員の教育研究活動の活性化を図る教育研究環境の整備の充実が必要である。

【表の3】平成22年度科学研究費補助金の申請及び採択状況（継続も含む）

区分	申請件数	採択件数	備考
基盤研究(B)一般	2件	1件	
基盤研究(B))海外学術調査	1件	0件	
基盤研究(C)	5件	3件	
挑戦的萌芽研究	2件	0件	
若手研究(B)	3件	1件	
学術図書	1件	0件	
共同研究	3件	3件	
基盤研究(A)		2件	
基盤研究(B)		1件	

《消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性》

本法人及び本学の財政及び経営状況を的確に把握し、計画的な財務運営を行うために、財務状態を貸借対照表で分析し、経営状況を消費収支計算書にて把握し、その結果を踏まえて、将来の課題と目標値の設定が可能になる。

将来の課題と目標値の設定を行なうために、『日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成21年度版（今日の私学財政 - 大学・短期大学編）医歯系法人を除いた大学法人』』のデータを用い、分析と把握を行なった。

[法人の経営状況及び財政状況を示す各種比率]

法人の経営状況及び財政状態を示す各種比率は、表の4から表の12に記載しているとおりである。

人件費比率は全国平均より7.7%上回っており、教育研究経費比率は7.7%低く、管理経費比率においては、全国平均より2.5%低くなっている。

また、借入金等利息比率は、借入金の返済に伴い減少しており、全国平均を下回っている。学生生徒等納付金比率及び寄付金率は、全国平均を下回っているが、補助金比率は、全国平均より5.3%上回っている。

消費収支比率においては、平成18年度の収支が均衡する100%前後で推移し、経営状況の健全化を窺うことができる。

財政状況を示す各種比率は、自己資金構成比率は全国平均より3.7%高く、固定資産構成比率は5%、流動負債構成比率0.7%とそれぞれ全国平均より低く、総負債比率3.7%、負債比率4.7%と全国平均より低く、経営状況と同様に財政状況の健全化を窺うことができる。

《貸借対照表関係比率 - 法人全体》

【表の4】自己資金は充実されているか

比率区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全国平均
自己資金構成比率	90.7%	90.8%	90.8%	90.7%	91.0%	87.3%
消費収支差額構成比率	4.0%	4.1%	3.5%	2.6%	1.9%	6.8%
基本比率	97.9%	98.2%	97.8%	97.7%	98.1%	96.8%

自己資本比率は、90%台を常に維持しており、全国平均よりも3.7ポイントとやや高く、また、基本比率は、全国平均よりわずかだが、1.3ポイント上回っているおり、基本比率の未組入額が少ないことを示している。数値は、安定しており、相対的には、自己資金は充実しており、安全性は高いものと評価している。

【表の5】長期資金で固定資産は賄われているか

比率区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全国平均
固定比率	92.0%	88.8%	90.0%	89.1%	89.8%	99.4%
固定長期適合率	87.8%	84.9%	85.7%	85.1%	86.0%	91.8%

固定比率は、概ね90%以下で推移し、安定しており、全国平均より9.6ポイント低く、また、固定長期適合率も5.8ポイント低く、安定した経営が図られている。

固定資産の取得に当たっては、外部資金を導入しないで、自己資金で導入できており、長期的にみても財政は安定している。

【表の6】資産構成はどうなっているか

比率区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全国平均
固定資産構成比率	83.5%	80.6%	81.8%	80.8%	81.7%	86.7%
流動資産構成比率	16.5%	19.4%	18.2%	19.2%	18.3%	13.3%
減価償却比率	34.7%	37.6%	39.4%	41.8%	44.4%	42.9%

固定資産構成比率は、全国平均より5ポイント低く、流動資産構成比率は、全国平均より5ポイント高く、流動性は良好であり、経営は安定していると言える。

減価償却比率についても、平成21年度は全国平均より高い数値であるが、これは、資産の取得が近年において大きく行われたことによるものである。

【表の7】負債に備える資産が蓄積されているか

比率区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全国平均
流動比率	334.5%	386.3%	395.0%	383.7%	370.8%	238.6%
前受金保有率	326.2%	265.9%	213.8%	336.5%	366.8%	295.5%
退職給与引当預金率	10.9%	38.5%	75.2%	80.6%	82.5%	70.6%

短期債務支払い支配能力を示す流動比率は、全国平均より100ポイント以上高く、支払

い能力・余力は十分にある。また、前受金保有率についても全国平均より 50 ポイント以上高く、キャッシュフローも不安がない。

流動比率については、一般的に金融機関等では 200% 以上であれば優良と評価しており、また、前受金保有比率も、翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を翌年度繰越金支払資金として保有していることからも、資金繰りに問題はない。

また、退職給与引当預金率においては、全国平均より高く、退職給与引当に見合う資産を引当特定預金としてほぼ保有している。

【表の 8】負債の割合はどうか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
固定負債構成比率	4.3%	4.2%	4.5%	4.3%	4.1%	7.2%
流動負債構成比率	4.9%	5.0%	4.6%	5.0%	4.9%	5.6%
総負債比率	9.3%	9.2%	9.2%	9.3%	9.0%	12.7%
負債比率	10.2%	10.1%	10.1%	10.2%	9.9%	14.6%

流動負債構成比率は、4%台を超えており、全国平均よりは 3.1 ポイント低い数値である。また、固定負債構成比率も低下傾向を示しており、全国平均よりも低い数値であり、問題はない。

総負債比率、負債比率のいずれも全国平均よりも 3.7 ポイント、4.7 ポイント低い数値であり、かつ減少傾向が続いていることから安全性は高い。

財政の安全性は、確保されていると言える。

《消費収支計算書関係比率 - 法人全体》

【表の 9】経営状況はどうか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
帰属収支差額比率	9.2%	7.0%	21.6%	20.8%	23.8%	0.2%

帰属収支差額比率は、近年、高い数値を示している。安定的に 20% を超える数値を、近年示していることから経営は安定していると言える。

【表の 10】収入構成はどうなっているか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	68.1%	69.4%	69.8%	69.1%	67.5%	73.0%
寄付金比率	0.7%	0.6%	1.9%	2.5%	1.0%	2.4%
補助金比率	17.8%	17.4%	17.2%	16.7%	17.8%	12.5%

学生生徒等納付金比率は、70% を下回って 67.5% である。また、寄付金比率も 1.0% と全国平均より低い数値であるが、その分、補助金比率の数値が高くなっている。

学生生徒等納付金比率が低いのは、幼稚園から大学・大学院と設置学校の構成に起因し

ていると思われる。補助金比率が高いのも同じ理由によるものと思われる。

【表の 11】支出構成は適切であるか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
人件費比率	58.1%	60.9%	58.9%	59.6%	60.5%	52.8%
教育研究経費比率	23.6%	23.0%	23.4%	23.2%	23.3%	31.0%
管理経費比率	8.5%	8.8%	8.1%	7.8%	7.4%	9.9%
借入金等利息比率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%
基本金組入率	28.9%	9.0%	7.1%	6.7%	9.0%	13.2%
減価償却費比率	11.1%	10.9%	10.8%	10.9%	10.8%	10.9%

人件費比率が全国平均よりも 8 ポイントほど高くなっていることから人件費の削減、抑制していくことが求められるが、設置学校の構成にも起因している思われる。

教育研究経費率、管理経費率については、ともに全国平均より低い数値である。

借入金等利息比率も全国平均よりも低い数値である。いずれの数値も健全性を示していると言える。

基本金組入率も近年は、全国平均より 4.2 ポイント低い数値である。平成 17 年度は、学園の 4 大事業と位置付ける大型整備事業による基本金組入額の増であり、それ以外は予算規模に応じて施設設備等の整備を計画的に行っていることから平均的である。

減価償却費比率は、近年は全国平均とほぼ同じ数値である。

【表の 12】収入と支出のバランスはとれているか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
人件費比率	58.1%	60.9%	58.9%	59.6%	60.5%	52.8%
消費収支比率	127.6%	102.2%	97.7%	97.8%	100.8%	115.0%

人件費比率は、全国平均より高いが、消費収支比率は、全国平均よりも低くなっている。

消費収支比率は 100%以下ではないが、概ね収支は均衡がとれている。

今後は、人件費の削減・抑制に努めることにより経営改善されるものと考えているが、人件費比率が高いのは、前述のとおり設置学校の構成に起因している。

[大学の経営状況を示す各種比率]

本学の経営状況は、消費収支計算書関係比率「表の 13」から「表の 16」までで見ると、経営的に安定し、現状では問題はない。

法人全体の経営状況及び財政状況は、前述のとおり健全性を伺うことができるし、本学においても定員充足率や、収支状況からも健全な経営状態であることが分かる。

人件費比率は、全国平均より 4.6% 低く、帰属収支差額比率も安定的に 20% 以上の高い数値を示している。

学生生徒等納付金比率は、82% で全国平均よりも 9% 高いが、寄付金比率と補助金比率

は、ともに全国平均より若干下回っている。

財政状況を示す数値は、安定して全国平均より良い数値を示しており、経営状況と同様財政状況についても健全性は高いものがある。

《消費収支計算書関係比率 - 大学単独》

【表の 13】経営状況はどうか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
帰属収支差額比率	22.8%	21.7%	21.6%	20.8%	23.8%	0.2%

帰属収支差額比率は、全国平均より高く、自己資金は充実している。安定して 10%を超える 20%以上の数値を示していることから、収益性は良いと言え、健全な経営・財務状態であるといえる。

【表の 14】収入構成はどうなっているか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	82.7%	80.3%	85.1%	81.4%	82.0%	73.0%
寄付金比率	0.0%	0.8%	0.1%	0.2%	0.3%	2.4%
補助金比率	11.8%	9.8%	10.7%	10.7%	11.0%	12.5%

学生生徒等納付金比率は、全国平均より高く、学生の定員確保が大学の運営に大きく影響している。常に 80%台を維持し、安定的に推移している。

補助金比率は、全国平均よりもやや低いが、学生生徒等納付金比率と補助金比率の相対関係からみても問題はないと考えている。

寄付金比率は、全国平均より低い。寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が確保できるように努める必要がある。

【表の 15】支出構成は適切であるか

比率区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	全国平均
人件費比率	48.9%	51.3%	48.3%	50.7%	48.2%	52.8%
教育研究経費比率	22.8%	21.6%	23.8%	23.7%	23.4%	31.0%
管理経費比率	5.4%	5.4%	6.2%	4.8%	4.6%	9.9%
借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
基本金組入率	5.5%	0.7%	4.3%	1.3%	2.4%	13.2%
減価償却費比率	15.2%	13.9%	14.5%	14.0%	14.1%	10.9%

人件費は、消費支出の中で最大の部分を占めており、この比率が高くなると消費出全体を誇張させることになる。しかしながら本学においては全国平均よりもやや低く、消費支出全体においては、バランスは取れている。

人件費比率は、概ね 50%以下で推移している。今後もこの水準を維持していくことが求められる。

教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率は、いずれも全国平均より低いが、教育研究経費については、一層の充実、努力が求められる。

基本金組入率は、全国平均より低いが、設置している学部・学科の性格上、大きく整備する施設が少なく、設備の更新が中心になっており、特に問題はない。

減価償却費比率も全国平均より高いが、実質的には蓄積される資金の割合が高いともいえ、安定した経営が図られていると言える。

【表の16】収入と支出のバランスはとれているか

比率区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全国平均
人件費比率	48.9%	51.3%	48.3%	50.7%	48.2%	52.8%
消費収支比率	81.7%	78.8%	81.9%	80.3%	78.1%	115.0%

人件費比率も全国平均よりも低く抑えられているし、消費収支比率も100%以下であり、安全性は高く、消費収入超過（黒字）である。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

《予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査》

本学では、教育研究活動の具体的な計画について、学校法人会計基準及び学校法人常葉学園経理規則に基づいて予算編成を行い、教育研究活動を行なっている。

予算編成は、学園本部から提示された予算編成方針により、各学部学科等から提出される予算要求書に基づき、優先順位を付し、事務局長が予算要求担当者とのヒアリングを行い、経常経費、継続経費及び政策経費と大別し、前年度の予算額・事業評価等を勘案し、学長との調整により、学園本部へ予算要求をしている。学園本部においては、大学から要求された予算内容（裏付け資料を含む）を詳細に精査し、「学園本部会計課長、学園本部事務局長、財務監（常務理事）及び理事長」と「学長並びに大学事務局長」との予算ヒアリングを経て、事業計画案とともに3月に開催される評議員会・理事会に議案提案をし、承認を得て大学への予算配当となる。

また、事業計画案については、11月に開催される所属上長会議（常葉学園組織規程第30条）において協議される。なお、3月に開催される評議員会及び理事会へ提案される当初予算は、学生数等の確定から性格的には暫定予算の色彩が強く、5月に開催される評議員会及び理事会提案の補正予算が当初予算としての性格を持っている。

さらに、例年、事業計画の変更並びに予算の執行状況により、定例（12月・3月）開催の評議員会及び理事会に補正予算が提案されている。

予算執行については、学校法人会計基準、学校法人常葉学園経理規則、学校法人常葉学園経理規則施行規程及び常葉学園補助活動経理規程等により適正に会計処理が行なわれている。

予算については、法人本部から常葉学園大学へ配分予算が提示される。配分方法は、大学の帰属収入に標準配分率を乗じて人件費を除外した上で、減価償却額や本部費負担金等をさらに除外するという方法である。したがって、大学としては、この配分予算の中で教

育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等の学内配分を行うことになる。

この提示された配分予算を前提して、学長と事務局長が協議をして学内の予算編成を行なっている。編成にあたっては、過去数年間の決算状況を踏まえつつ、各学部および事務局の各部署から文書やヒアリング等で提出された新規ないし追加事業について、大学全体の構想の見地からその採否の是非や優先順位を検討している。このように過去の実績および継続性を重視する方法は、予算と決算のブレを最小限に抑えることができ、予算執行の安定に資するものと評価できる。

監査については、監事監査、監査法人監査及び監査室監査がそれぞれの立場を堅持しながら三様の監査を実施している。

監事による監査は、私立学校法、学校法人常葉学園寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。なお、監事と監査法人との連携による監査も実施している。

平成21年度中に実施した監事の職務執行状況と、平成21年度会計年度決算にかかる財務状況についての監事の職務執行状況は以下のとおりである。

[平成21年度中に実施した監事の職務執行状況]

(1) 財産状況の監査〔3回実施〕

- 関係帳票との突合精査により収支状況を聴取確認する。
- 予算の執行状況、予算の補正、財産管理状況について聴取する。

(2) 業務状況の監査〔3回実施〕

- 平成21年度中の主要事業の進捗状況及び学校の運営状況について聴取する。

(3) 公認会計士との連携の状況〔3回実施〕

- 監査法人の監査状況を聴取する。

[平成21年度会計年度決算にかかる財産状況についての監事の職務執行状況]

(1) 財産状況の監査〔1回実施〕

- 平成21年度決算にかかる計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表親美附属明細表）等に基づいて監査を実施する。

(2) 監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づく監査報告を行なうため、計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書）等について監査を行っている。

監査法人の監査状況は以下のとおりである。

[監査法人による監査状況] 13回実施

1) 財務諸表項目確認

2) 財務計算書類確認

3) 人件費、学納金、有価証券確認

4) 請求書、固定資産、学納金確認

5) 人件費他確認

6) 有価証券、固定資産確認

7) 財産の動き及び経費確認

《監査室による監査について》

理事長の直属の組織である監査室による監査は、常葉学園内部監査実施要綱に基づき、業務運営諸活動及び会計業務が学園の定める諸規則、規程に準拠して適正に執行されているかを監査し、被監査部署に対する指摘・提言等を通じて、管理運営及び業務効率の向上を図っている。

[平成 21 年度の常葉学園大学に対して行なわれた内部監査状況]

1 . 実施の時期 平成 21 年 12 月 17 日 (木) ~ 18 日 (金)

2 . 監査対象年度 平成 19 年度、 20 年度

3 . 監査項目

会計関係 (事務費、本部振込口座、学生関連諸費、一時預り金、納付金等収入事務、科学研究費、学校関連任意団体会計等)

業務関係 (防火・防災対策、公印取扱い等)

4 . 監査結果

監査結果は理事長に報告し、指摘事項等については、所属上長へ改善を指示する。

《予算執行に伴う効果の分析・検証する仕組みの確立》

また、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとしとは、学長と事務局長（各学部長からの意見聴取の実施）が、過去数年間の決算状況を踏まえ、光熱水費、修繕費等のランニングコスト、会費負担金等固定的経費いわゆる経常経費の節約・見直しは当然として、各学部および事務局の各部署から要望される新規事業、継続事業を、大学全体の教育計画の見地からその採否の是非や優先順位を検討している。

このように過去の実績及び継続性を重視する方法は、予算と決算のブレを最小限に抑えることができ、予算執行に資するものと評価している。

ただし、継続性を重要視しての予算編成は、硬直化を招く恐れがあるので、効率的かつ適正な予算執行のために、事前の目標設定、事業終了後の達成度の測定、必要性、費用対効果等の視点から、教員については、学長・学部長が中心となり、直接の予算執行を行なっている事務職員に対しては、事務局長が管理職を含めた一般職員に対し、評価・検証を行っている。

2 . 点検・評価

効果が上がっている事項

学生の定員確保に努め、大学院を除き、平成 22 年度には、定員確保ができている。

その結果、収支状況を見ても、安定しており、本学の教育研究を安定して遂行するため必要かつ十分な財政基盤は確立されている。

また、法人の経営状況及び財政状態を示す各種比率においても、経営状況及び財政状況の健全化を窺うことができる。

なお、大学における予算編成の仕組みが、教職員から一定の理解を得ることができ、予

算要望において、学部・学科、課・室での打合せにより、緊急性、必要性、優先順位を付しての予算要望が定着しつつあり、予算制度の重要性への認識が高まった。

監査は、監事、監査法人及び監査室がそれぞれの立場を堅持しながら三様の監査を実施している。

監事による監査は、私立学校法、学校法人常葉学園寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。なお、監事と監査法人との連携による監査も実施している。

改善すべき事項

いわゆる競争的資金の獲得が少ない。本学の学部構成から「研究」より「教育」に、シフトしている体制が原因と思われるが、教職員の地域密着型の教育活動、教育研究成果の公表等から「社会評価」を高めることが必要である。

また、予算の執行残を翌年度以降の財源（蓄積財源）とする意識が足りない。いわゆる「使い切る」といった官庁会計的な発想が多い。事業計画についた予算との意識が薄く、執行残の利用計画を補正時に予算要望するなど、事業計画に対する重要性についての意識改革が必要である。特に、日常的な経費（光熱水費等）の節約に対する意識が薄いので、改善を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

法人の経営状況及び財政状態を示す各種比率においては、経営状況及び財政状況の健全化を窺うことができるが、財務比率の高い人件費の抑制策、比率の低い教育研究経費の改善に着手している。

なお、本学の短期教育計画として、教育学部の入学定員増、新設専攻（体育専攻・特別支援教育専攻）であるが、大学院及び外国語学部の再編等にも着手することとしているが、教員組織、施設設備の整備計画等には、経費負担が伴うことから、教育計画にあわせ財務計画についても検討をしている。

改善すべき事項

就学人口の右肩上がり期から、減少期そして「低位安定期」へ移行している中で、これからの運営に必要な資金の蓄積、財政基盤の確立には、安定した学生確保による学納金収入の確保、科学研究費補助金等公的資金、受託研究費等の外部資金の獲得に努める一方、経費の節減が必要である。

また、施設設備の老朽化に伴う修繕費の増加への対応としての「大規模修繕引当特定預金」、施設設備の再取得資金の「減価償却引当特定預金（現在は、財政調整資金引当特定資産の一部として蓄積）」の準備を計画していたが、法人の中・長期財政計画の遅延により進展が見られない状況にある。第2号基本金の組み入れ計画も含めて、收支均衡を原則とした、中長期教育計画さらに中長期財務計画の早期の策定が必要である。

4. 根拠資料

- 常葉学園規程集
- 学校法人常葉学園寄附行為
- 学校法人常葉学園理事会運営規程
- 学校法人常葉学園常務理事会運営規程
- 学校法人常葉学園監事監査規程
- 常葉学園常務理事業務分掌規程
- 学校法人常葉学園組織規程
- 常葉学園職員給与規定 紙別記 1-2
- 学校法人会計基準
- 学校法人常葉学園経理規則
- 学校法人常葉学園経理規則施行規程
- 常葉学園補助活動経理規程

基準10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

1 大学全体

自己点検・評価については、本学学則に以下の通り明示している。

第3条の2 本学は教育研究水準の向上を図り、第1条に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2. 前項の点検及び評価並びに検証を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

3. 全2項の措置に加え、本学の教育研究活動等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける。

大学院については、大学院学則第2条第1項、第2項、第3項において学部と同じように点検評価を行うこととしている。

また、「常葉学園大学 自己点検・評価等に関する規定」を設けて点検評価の実施に当たっている。これらの本学の諸活動については日常的には広報誌、ホームページ等において広報している。

本学には、学園全体の広報紙として年6回発行する「常葉学園だより」があり、これにより学園内外に広く広報している。この広報誌は、学園全教職員（約1800名余）本学学生・保護者はもとより本学園参加の全校園生（約11,000名）に配布し、学園全体と本学の主要な情報について広報している。

また、大学単独の広報紙として年2回発行する「ブラウザ」と、年2回発行する「ノットス」があり、これらの情報誌は、全教職員・学生・保護者に配布されるとともに入学式で配布したり、学生の実家に郵送して広報に努めている。

また、本学のホームページにおいては、すべての情報の公開に努めている。

さらに、毎年9月に本学において「父母教育懇談会」を開催し、本学の教育方針、学生の学習状況、就職状況、その他クラブ活動など幅広く説明をし、終了後において、希望者には個別面談の機会を作り、学修状況、就職相談などきめ細かい相談に乗っている。

学生の保護者から構成される後援会に対しては、入学式の後、総会を開催し本学のすべての教育研究活動、学生支援活動など詳細に報告をし、同役員会においては年間3回（7月、12月、3月）開催し、情報を公開するとともに意見交換の機会を設けている。

その他、毎年「大学案内」を作成し、大学の基本理念から最新の学部学科の説明、カリキュラムなどを説明している。本学において何を学べるか、その質保証について触れるとともに、志願者には何を求めるかなどきめ細かく説明している。この「大学案内」は県内の高校はすべて配布し、県外の高校については、これまでの本学への進学者の在籍した高校に送付している。

また、入試相談会などにおいて進学希望者に説明する資料としても活用している。

近年、入試については、県内は本学、浜松、沼津で実施し、県外では、東京、名古屋、

大阪、松本、金沢、広島、仙台で実施していることから本学の情報公開の範囲は拡大している。

卒業生の同窓会に対しては、役員会を開催し、本学の状況について説明している。また、教職などの現場についている卒業生からは教職現場の状況について報告を受け、その他仕事の現場についても貴重な意見を聞く機会を設けている。

平成 22 年 11 月の大学祭では、「ホームカミングデー」として卒業生の総会や現職教員との懇談会などの機会を設けている。

また、大学祭の折には地域出身の市会議員、町内会の役員の方々や代表者に対しては懇談会を設けて大学の現状を説明するとともに地域住民の方々の学生に対する評価などを聴取し、連携をとっている。

自己点検・評価については、本学において以下の通り公表してきている。

「常葉学園大学自己点検・評価報告書」(平成 12 年 9 月)

「常葉学園大学の現状と課題（外部評価、自己点検・評価）」(平成 13 年 11 月)

「常葉学園大学自己点検・評価報告書」(平成 15 年 12 月)

大学基準協会加盟判定審査・認証評価報告として、「常葉学園大学点検・評価報告書」(平成 18 年度)を平成 19 年 3 月に発行している。

「専任教員の教育・研究業績」(平成 18 (2006) 年度)

その他、本学の教員の研究活動の発表の場として、各学部に紀要（『常葉学園大学教育学部紀要』など）があり、各教員は研究成果を発表する場が毎年与えられている。

平成 12 年には、創立 20 周年の記念誌を発行し、平成 22 年度には大学創立 30 周年を記念して本学の歩みが分かる『常葉学園大学 30 年史』(平成 22 年 10 月 23 日発行)を刊行し、全教職員、在学生、高校生などに配布している。

また、情報公開請求に対しては、各窓口において対応するとともに、部長会を開催して対応の内容について確認、チェック体制ができるような体制をとっている。

さらに、具体的な自己点検・評価活動として専任教員、非常勤教員の全教職員を対象として、それぞれ隔年に「授業アンケート」を実施している。このアンケートでは自由記述を設け、それについては担当する教員に提示して回答、本人からの申し立てなどを受けるようにしている。

なお、授業アンケートの結果については、個人名は伏せて本学ホームページ上に公開している。また、学生課では学生アンケートを実施し、学生生活の満足度、要望などを把握し、機会を設けて結果について学生に回答するようにしている。このようにして本学における自己改革・改善の発展の契機となる機会を設けている。

本学の情報公開は紙媒体、インターネット上など現在の可能な情報公開システムを採用して、情報の公開に努めている。紙媒体としての情報公開は学生、保護者との直接面談する機会である入学

式、ガイダンス、保護者懇談会などの機会に使用されるものであり、紙媒体としての特性を生かしている。また、情報量の多さ、一般的でない情報についてはインターネット上などと分けており、その必要性から分けていることは適切であると判断される。また、情報

公開請求に対してはホームページ上に質問のアドレスを明示し、それに対応するシステムを構築している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

1 大学全体

教育研究活動の水準の向上は「常葉学園大学 自己点検・評価等に関する規程」(平成13年4月)により設置された自己点検・評価委員会により実施されてきている。

これまで点検・評価作業を実施し、以下の通り報告書を刊行した。

「常葉学園大学の現状と課題(外部評価、自己点検・評価)(平成13年11月)

「常葉学園大学自己点検・評価報告書」(平成15年12月)

「常葉学園大学点検・評価報告書(平成18年度)」(平成19年3月)

学生による「授業評価」、「人間力セミナーアンケート」など、主として学生からの評価については自己点検・評価委員会、学生委員会において検討し、結果については、担当教員にフィードバックするとともに本学ホームページに公表している。

学生生活についても「学生アンケート」を実施し、教室使用から食堂にいたるまで学生生活全般についての意見を聴取し、その対応については、学生委員会などを開催し、学友会などを通して学生に回答している。このように各委員会組織が対応している。

今回の認証評価を受けるための本学における点検・評価の実施にあたっては、自己・点検評価委員会が中心となり、点検・評価事項に応じて執筆者を定め作業を進めた。隨時、各執筆者の連携を図るために打ち合わせ会、輪読会などを実施した。

これまで様々な点検・評価にあたっては、自己点検・評価委員会以外に以下の委員会・研究会などが個別の問題について対応し、改善策をあげてきた。

授業方法研究・改善委員会

人間力育成委員会(人間力セミナー研究会)

授業方法研究・改善委員会では、毎年、授業公開日を設けて全教員が参加し、学部ごとに開設した授業を見学し、終了後に、意見交換会を実施している。

人間力育成委員会(人間力セミナー研究会)では、1年生の全員を対象に開講している「人間力セミナー」の問題点について検討し、上部委員会である人間力育成委員会に報告して改善にあたっている。

授業方法研究・改善委員会は、授業力向上のための講演会を毎年実施し、授業力の向上のために機能している。

自己点検・評価による改革・改善には、各構成員の改革と改善と組織あるいは施設設備に至るまで様々なことが考えられる。教職員の改善・改革につながる事項については合同学部会議あるいは毎日開いている打ち合わせ会において連絡するようにし、自己申告書の中においても明示するようになっている。

また、施設設備など予算を必要とする事項については、各学部、各事務局担当から前年度後半に予算要求を聴取し、その中に学生アンケートの要望なども取り入れ、必要性の優先順位により実施している。

これらの事項については、毎週開催している「部長会」の中でも検討し、改革・改善につながるようにしている。

構成員に対するコンプライアンスの徹底については、前述したとおり、教員に対しては合同学部会議において学長あるいは学生部長からの報告等において逐次述べるとともに、学部会議において学部長からもさらに説明している。

また、職員に対しては毎朝開催している朝礼において、特に必要なこと、重要な事等については、学長、事務局長から指示、または連絡を実施している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検報告書は、学内教職員及び他の大学、研究機関等に配布されている。学生による授業評価において、特に改善が必要とされる事項については学内で検討し、学長あるいは学部長の指導のもと改善が加えられるとともに、担当する教員に自己の授業評価について自ら評価し、改善案を学長に提出する。この改善案のコメントは、無記名ではあるが、ホームページ上において公開されている。

また、自己申告書を年初に提出し、年度末には自己評価をして学長に提出するシステムとなっている。

毎年末には各教員から 1 年間の実績書の提出を受け、毎年更新し、各教員のデータベース化している。また、リード調査についても各教員からの提出を依頼している。

学外者との定期的な懇談の機会は 11 月の大学祭において実施している地域懇談会の席上地域住民・地域代表（市会議員）などとの懇談会の折、本学学生の諸活動について意見交換を実施している。そのような中で地域防災君への参加その他についての情報を得ている。

また、各部で開催されている学内学会については、基本的には部外者の講師を招聘して実施しており、その折にも意見を聴取するようにしている。

(文部科学省および認証評価機関等からの指導事項への対応)

平成 18(2006)年度 財団法人大学基準協会加盟判定審査・認証評価において受けた助言事項とその対応について

1、教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 教育学部においては、自由に選択できる科目の割合が大きく、適切な履修指導や履修モデルの提示がなければ、大学・学部が考えている教育課程の理念・目的を達成するのが困難であるので、検討が望まれる。

以上の指摘・助言は、「平成 18(2006)年度 常葉学園大学 点検・評価報告書」(以下「報告書」と呼ぶ)第3章の中の教育学部に関する内容のうち、<開設授業科目、卒業所要総単位に占める各科目群の量的配分とその適切性、妥当性>(p.18~19)で述べたことに関するものである。p.19の表3-2、3-3に示した通り、生涯学習学科、心理教育学科いずれも卒業所要総単位124単位のうち全学共通科目20単位(16.1%)、学部・学科共通科目24単位(19.4%)、自由選択科目62単位(50.0%)である。

指摘では、全学共通科目と学部・学科共通科目を合計して44単位(35.5%)を問題としているが、全学共通科目と学部・学科共通科目を合計して論することは適切できないと考える。報告書p.16の両学科の教育課程の説明で述べた通り、学部・学科共通科目は、各学科内の専攻に共通して必要となる知識・技術を養うためのもので、全学共通科目と合計するのではなく、むしろ専攻科目と合計されるべき内容である。

一方、自由選択科目の割合が大きく、適切な履修指導が必要であるという指摘については、真摯に受け止めて検討と必要な改善を進めた。

自由選択科目の割合が多いのは、一方で報告書p.18に述べたように自分の所属する専攻の専攻科目を履修してより高い水準の専門的力量を涵養することを目指すこと、他方で所属専攻以外の専攻の科目、さらには他学部・学科・課程の科目も幅広く履修して、学部の目的である幅広い教養、豊な人間性を目指すこともできるようにという配慮である。

しかしながら指摘の通り、所属する学部・学科・専攻の目指す目的を逸脱した履修も行なわれるおそれがある。これまでもそのような逸脱が起こらないよう、履修指導を各学科で行なって来たが、それをより強化し、また他学部、学科・課程の履修のためにGPAの条件をつけ、履修計画を作成させるなどの組織的な対応をとって来た。これらのシステムについては、学生便覧の「履修の手引き」にも平成21(2009)年度より詳述して学生にも徹底を図っている。

2、学生の受入れ

1) 入学試験の実施結果に関する情報がホームページに掲載されておらず、受験生からの成績開示請求に対する対応は検討中なので、受験生に対する入学試験に関する説明責任を果たす方策が望まれる。

入学試験の実施結果については、「入試資料集」の中で志願者数、受験者数、合格者数、入学者数を試験ごとに明示し、本学ホームページ上においても公開している。

2) 教育学部では、過去5年の入学定員に対する入学者数比率が平均1.30と高い。なお、2006(平成18)年度は1.30を下回っており、改善の方向が見受けられる。

また、造形学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.85と低く、いずれも是正が望まれる。

編入学定員に対する在籍学生数比率は、外国語学部では0.60、造形学部では0.40と低く、収容定員比率の低下に影響しているので是正が望まれる。

教育学部と造形学部の入学者の状況は以下の通りである。

教育学部の過去5年の入学者数

年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
入学者	287人	254人	287人	274人	273人
入学定員	240人	240人	240人	250人	250人
入学者数比率	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1

造形学部の過去5年の入学者数

年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
入学者	73人	65人	79人	92人	97人
入学定員	85人	85人	85人	85人	85人
入学者比率	0.9	0.8	0.9	1.1	1.1

以上のとおり、是正している。

3、学生生活

1) 学部学生と較べて院生に対する大学独自の奨学金などの支援策が手薄なので、大学院入学者の増加を図るうえでも検討することが望まれる。

大学院の奨学生入学試験の奨学生合格者に対し、入学金及び授業料の全額免除（平成22年度3名）また、教職大学院生のみに36万円（平成22年度2名）の給付が実施されている。また、奨学金として平成21年度3名、平成22年度4名の院生に年間20万円を給付している。

4、研究環境

1) 全学的に研究活動の低調な教員が目立つ。また、科学研究費補助金への申請も極めて少ないので、今後、研究活動を促進する対策が求められる。

研究活動については全学的に推奨してはいるが個人的に低調な教員も存在している。学内学会、学内共同研究によって全学あるいは各学部での活動について活発化しつつある。

科学研究費補助金の取得状況については、下表のとおりであり、少しは改善してきている。

学部別科学研究費補助金の取得状況

年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
教育学部	1,310,000 円	9,685,000 円	9,880,000 円
外国語学部	2,860,000 円	1,690,000 円	0 円
造形学部	0 円	0 円	1,170,000 円

5、教員組織

1) 造形学部では、60 歳代が 47% を占めており、均衡が取れていないので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

2005(平成 17)年度末に 3 名の定年延長者が退職し、後任人事により 50 歳代の教員 2 名と 40 歳代の教員 1 名が採用されたため、年齢の不均衡は解消されつつある、

さらに 2007(平成 19)年度末に 2 名の定年で退職し、40 歳代の教員 1 名が採用されたため、年齢の若返りが図られつつある。

6、事務組織

1) 事務職員の意識改革を促すために、2006(平成 18)年 2 月に外部講師を招いた研修会を全専任事務職員対象に実施し、また、2006(平成 18)年度から定期的にスタッフ・ディベロップメント(SD)研修会を学内で開催する予定となっている。これらの取組みを恒常的なものとして定着させ、事務職員が大学運営に積極的に参画するようになることが望まれる。

事務職員の研修については、以下のとおり実施し資質の向上を図っている。

ア 長期的計画に基づいて事務職員の育成を目指した研修が次のように法人本部主導で実施され、職員の質的向上が図られている(【資料編 6-4】参照)。

- (ア) 常葉学園 事務職員職員研修(新任～3 年次)
- (イ) 平成 22 年度 事務力向上強化月間(6 月、11 月)
- (ウ) 平成 22 年度 常葉学園 管理職事務職員基本研修(新任～3 年次)
- (エ) 平成 22 年度 常葉学園 管理職研修会

イ 大学業務の多様化、複雑化に伴い、事務職員の資質の向上に資するため、自己の業務に直接かかわる知識の拡大に努めている。本学では 9 月と 3 月に全教職員を対象に外部講師を招いて講演会を実施している。

なお、平成 21 年度については、職務マニュアルの検討、作成するため外部講師を招いての講演会は開催しなかった。

ウ 夏期研修会

教職員全員を対象にした研修会を法人内の各大学が持ち回りで毎年行う。

(ア) 平成 21 年度常葉学園教職員夏期研修会

テーマ「常葉学園の発展をめざして～教育力を磨く～」

(イ) 平成 20 年度常葉学園教職員夏期研修会

テーマ「常葉教育の発展をめざして～楽しく学び、豊かに生きる～」

エ 外部研修(私立大学協会研修会、FD フォーラム等)や先進事例の研究として大学視察を業務に支障がない範囲で参加させている。

(ア) 平成 21 年度外部研修会 私立大学協会主催研修会

(イ) 平成 21 年度外部研修会 大学教務部課長相当者研修会

(ウ) 平成 21 年度外部研修会 公立図書館等職員専門研修会

7、施設・設備

1号館にはエレベータがなく、車椅子での階上への移動は困難である。現在、車椅子利用の学生が在籍しないので当面の問題はないが、今後、大学として障害者に対する配慮が望まれる。

障がい者等に対する配慮としては、本館、2号館、3号館にそれぞれ3台、1台、2台ずつのエレベーターを設置している。また、本館と1号館とは2Fと4Fにおいて、本館と2号館とは2Fと3Fにおいて、そして2号館と3号館とは3Fにおいてそれぞれ渡り廊下等すべて連結されているので、車椅子に乗ったままで雨天でも傘を差さなくても移動できるようになっている。さらに、身障者用トイレを本館2Fと2号館2Fと3Fにそれぞれ設置している。1号館と本館は2F、4Fにおいて連結していることから1号館の2Fおよび4Fには車イスで入れるが、1号館自体にはエレベーターが設置されていないので、3Fは階段を利用しなければならず、車イスでの移動が不可能になっているが少しでも障がい者への配慮から、1号館の1階から4階まで「手すり」を平成20年度に設置した。

また、本館入口の段差があったが、その解消の工事を行うとともに、自動ドアやスロープを本館1階裏口に設置するなどユニバーサルデザイン化にも努めている。

8、管理運営

学長選任に関する規程がない。私立学校法が改正され、学校法人における理事会・理事長の位置づけが明確になっただけに、その趣旨を生かした学長選任の規程が必要である。同様に、学部長と学科長の選任規程も制定し、大学の教育・研究が適切に運営されるようにすることが望まれる。なお、2006(平成18)年7月にこれらの規程の制定に向けた委員会が設置されたので、今後の改善が期待できる。

学長の選任は、「常葉学園 学長・短期大学学長選任規程」により、理事会の議を経て、理事長が任命すると規定されているが、理事長はこの議に際して、当該大学の専任教授

の代表(2名)の見識を聴することになっている。

副学長の選任は、「常葉学園 大学副学長選任規程」により、学長の推薦により理事長が任命する。

学部長・学科長の選任は、「常葉学園 大学学部長選任規程」により、学長が理事会に教授の中から候補者を推薦し、学長の内申により理事長が任命し、附属機関の附属図書館長は、学長が推薦し、理事長が任命している。

9、情報公開・説明責任

1)自己点検・評価結果の公表は学内広報紙に限られ、また、点検・評価報告書の配布先が教職員に限定されていることから、学生・保護者に対しては、請求があった場合にのみ報告書の閲覧を許可することにとどまっていた。今後、ホームページ等による学生・保護者・社会への公表が強く望まれる。

平成18(2006)年度の「常葉学園大学 点検・評価報告書」については、本学ホームページ上にて公開している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

入試結果については過去問題集である「平成22年度入試資料集」において各入学試験の専攻、学科別に志願者、受験者、合格者、入学者数を公表しており、本学ホームページ上でも公開している。

教員の研究成果については毎年12月末をもって報告を受け、日本学術研究機構の「ReaD」に報告するように各教員に指示している。

授業アンケートは専任教員、非常勤教員と隔年に実施しているが、今後も引きつづいて実施し授業力の向上に資することとする。

改善すべき事項

点検・評価については、「自己点検・評価委員会」において対応してきているが、点検・評価が必要とされる事項も多く、さらに委員会などの設置が必要とされる。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

授業力向上のために授業方法研究・改善委員会を設け、「公開授業」「FD講演会の実施」などの業務を担当し、授業力の向上に努めている。毎年全教員の授業を公開とするなどして向上をさらに進める。

「点検・評価報告書(平成22年度版)」を平成24年4月に発行する予定である。

改善すべき事項
研究倫理規定などの整備が必要である。

4. 根拠資料

「点検・評価報告書」(平成18年度版)

「ブラウザ」「ノトス」

本学ホームページ

終章

終　　章

本学は2011（平成23）年、大学基準協会の2度目の点検・評価を受ける。前回は2006（平成18）年であり、その間5年の期間があったが、本学におけるその間ににおける大きな発展は専門職大学院初等教育高度実践研究科の開設である。教育学部の単科大学として発足し、その後、外国語学部、造形学部、大学院国際言語文化研究科を開設してきたが教育学部を中心として発展してきた本学にとっては、初等教育高度実践研究科の開設は大きな進展であったと言っても過言ではない。

今回の基準の各事項について本書の中で点検・評価を加えてきたわけであるが、それぞれの点検・評価事項が適切に改善・進展されてきているか、私たち作業を進めてきた教職員そのものが確認することとなった。

基準の10項目は、大学という組織が目的を持ち、その目的に向かって進むのに常に点検・評価をしなくてはならないことである。大学側の独善により運営してゆけば、その目的から違う方向へ進むこととなりかねない。基準によっては意識することが少ない項目もある。また一方では数値として明確になり、あるいは形式として明示しやすいこともある。しかしながら明示したとしても実際示された方向に正しく進んでいるかどうか点検・評価が必要となる。

以下、基準ごとに概要と目標への達成度、改善策などについてまとめておくこととする。

基準1 理念・目的

大学、学部、研究科等の目的については、学則でも明示し、構成員に対しては、大学の諸行事（入学式、卒業式、創立記念日、創立者の命日）などにおいて学長など代表者から繰り返し周知し、さらにはさまざまな広報媒体を通じて本学の使命について明らかにしてきているところである。

しかしながら、建学の精神は先の大戦後の間もないころに定められたものであり、現在の人々にとって想像すらできない時代もある。そのようなことから現代の様々な社会の要求さらには時代の変化に応じた教育研究が求められている。その社会を見つめる判断が本学の学部構成、研究科の設立に結んできたのであり、今後も引き続き、構成員はもとより広く社会に向かって公表をしてゆくこととしたい。それには学外での本学の活動を今後さらに充実させてゆきたい。

基準2 教育研究組織

教育研究組織については、学部・学科、大学院の構成に基づいており、齧齧は生じてはいない。検証は、大学全体はもとよりであるが、学部ごとに社会の要求との齧齧について常に検証する機会を作っており、時代の要求に応じた大学作りに努めている。

基準3 教員・教員組織

大学として求める教員像は、建学の精神に基づくものであり、その個人の集合体として学科、学部、大学全体が構成されている。合同学部会議が全教員100人以下で実施され、各委員会も全学の教員が参加していることから組織的にはまとまりやすい状況である。

また、近年は共同研究、授業改善など全学的な行事も多くなってきており、その点からは、教育研究組織としては望ましい方向にある。また、人事面でも公明化に努めている。

基準4 教育内容・方法・成果

教育目標については、学生便覧に履修の手引きを述べつつ周知するようにしている。

何を学び、何が得られるかについてもシラバスの中に入れられるようになっており、明示されている。

教育に当たるものが責任を持つ上からも一層情報公開について努めたい。教育目標などの定期的な点検についてはカリキュラムの改革などを常に検討しており、点検はなされている。

基準5 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーについては、募集案内に明示しており、受験科目が志願者に高校生時代に学んできてほしいことでもある。

大学全体として、各学部とも募集定員が満たされてきているが、今後一層時代が求める教育研究について検討し定員の充足を図ってゆく。

基準6 学生支援

学生が学修に専念できるためには、「生活支援」が欠かせない。本学でも授業料の未納者があり、深刻な状況がある。奨学金の授与など学生指導にあたっているが今後も支援する方策を一層図ってゆく。

学生アンケートの結果としては、比較的満足度は高いデータが出ている。しかしながら近年特に心の問題のある進学者もあり、心のケアの問題が課題である。

就職支援の問題は、社会の動向と密接に絡んでいるが、職員も充実し支援に努めている。

基準7 教育研究等環境

施設・設備面の整備・充実は、計画的に実施しているが、今後も引き続き実施が必要である。図書館も数回にわたる改造を実施しているが全面的な見直しを検討し進めている。

教員に対する研究倫理規定については、早急に規程を作る必要がある。

基準8 社会連携・社会貢献

社会とのかかわりを持つことは、大学にとって社会貢献ということで必須のことである。高校との連携、社会との連携など教員の個人レベルでの関わり、あるいは大学から積極的に社会とのかかわりを持つなど様々なことがある。全体的にみれば大学として社会貢献は果たしていることが全体像として見ることができる。

基準9 管理・運営

大学の管理運営については、法人本部との連携により実施されている。大学内の運営については、教授会、部長会、各委員会などにより運営されており、部長会は毎週開催され、相互の連絡調整にあたっている。今後はより一層、各委員会相互の連携の機会を作ることが望まれ、全学的に事業が順調に進展するようなことが望まれる。

基準 10 内部質保証

点検・評価が継続的になおかつ日常的に進行することが今後は必要である。そのためにも構成員の理解が得られるような仕組み作りが求められる。

各教員の年度目標として自己申告書の提出が毎年度初め求められるが、それが個人レベルでも全学的にも有効に活用される仕組みを構築し、全学的な点検・評価につながるようにしてゆきたい。

今回の点検・評価を通じて大学という組織が順調に機能するためには、何よりもどのような仕組みを作ることが必要であることを痛感した。いくつかの委員会活動は、担当する教員の努力により前回の点検・評価の時点よりも進展してきている。しかしながら本文で触れたようにまだまだ改善の余地が必要な点も多い。今後一層、改善を進めるような仕組みの構築をし、本学が時代に遅れないようにすることとしたい。

別添資料

評定一覧表

評定一覧表

1. 大学全体

基準名	評定
理念・目的(任意)	A
教育研究組織(任意)	A
教員・教員組織	B
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A
学生支援	A
教育研究等環境	A
社会連携・社会貢献	A
管理運営・財務	A
内部質保証	A

2. 教育学部

基準名	評定
理念・目的(任意)	A
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A
教育研究等環境	A

3. 外国語学部

基準名	評定
理念・目的(任意)	A
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A
教育研究等環境	B

4 . 造形学部

基準名	評定
理念・目的(任意)	A
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A
教育研究等環境	A

5 . 國際言語文化研究科

基準名	評定
理念・目的(任意)	A
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	B
教育研究等環境	B

6 . 初等教育高度実践研究科

理念・目的(任意)	A
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生に受け入れ	A
教育研究等環境	A